

生活日記を通じた「住まい」の場所論的研究

－朝鮮の住宅「雲鳥楼」を中心に－

金 秉 瑱

目次

序論	01
1 研究の背景	
2 研究の目的と意義	
2.1 研究の目的	
2.2 研究の意義	
3 研究の史料	
4 研究の対象－雲鳥楼と雲鳥楼の生活日記	
4.1 雲鳥楼の建築	
4.2 雲鳥楼の生活日記	
5 研究の進行と構成内容	
第1章 雲鳥楼の懸板・家系継承・祭祀を通じてみた住まいの場所	19
1 はじめに	
2 懸板の位置的関係と舎廊房	
2.1 懸板の制作背景とその関係	
2.2 懸板の位置的関係と場所的意味	
3 家系継承による場所的表現	
3.1 朝鮮時代の家系継承	
3.2 雲鳥楼の家系継承と場所的意味	
4 祭祀空間を利用した場所的表現	
4.1 朝鮮時代の祭祀	
4.2 雲鳥楼の祭祀と場所的意味	
5 むすびに	
第2章 柳氏の隠居を通じてみた住まいの場所	35
1 はじめに	
2 柳氏がみた社会情勢	
3 柳氏の隠居の背景と移居経路	
3.1 隠居の背景	
3.2 移居経路	
4 移居経路に沿った場所的意味	
4.1 文洙洞	

4.2	弄月軒	
4.3	隨分室	
4.4	雲石亭	
4.5	二肯齋	
5	むすびに	
第3章	柳氏の喪礼を通じてみた住まいの場所	57
1	はじめに	
2	喪礼の規範	
2.1	朝鮮時代における喪礼の規範	
2.2	柳氏家における喪礼の規範	
3	柳氏家の喪礼	
3.1	柳濟陽が行った喪礼	
3.1.1	妻の喪礼	
3.1.2	嫁の喪礼	
3.1.3	母親の喪礼	
3.2	柳澄業が行った喪礼	
3.2.1	祖父の喪礼	
3.2.2	下人の喪礼	
3.2.3	息子の喪礼	
3.2.4	祖母の喪礼	
4	柳氏家の喪礼からみた場所的秩序	
5	柳氏家の喪礼と舎廊房	
6	むすびに	
結論		79
1	研究結果のまとめ	
2	今後の課題と日記史料を活用した住宅史研究	
参考資料目録		83
文献目録		87
付録一朝鮮時代の生活日記目録		89

はじめに

1 研究の背景

2 研究の目的と意義

2.1 研究の目的

2.2 研究の意義

3 研究の史料

4 研究の対象

4.1 雲鳥楼

4.2 雲鳥楼の生活日記

5 論文の構成

1 研究の背景

朝鮮の住宅に関する初期の研究は、住宅の平面を分析することから始まった。平面の形から住宅の特徴を探ることができると考えられてきたからである。それらの研究によると住宅は、時代、地域、身分に従って、それぞれ異なる平面を成しているという^{注1)}。さらに、平面の類型的研究から一歩進んでそれらの住宅の空間的特性と意匠及び様式的特徴を明らかにする、より具体的な研究も行われてきた^{注2)}。それらの研究は、朝鮮の住宅研究の目覚ましい成果をもたらした。

しかし住宅は、物体として構成された建物であるが、人間が居住するところであり、居住者の生活が先行するものである。また住宅は、人間が主体として生きていく場所であり、人と住まいの関わりにおける心的側面を無視することはできない。特に、伝統住宅を研究するに際して「その時代の人々はどのように生活をしたのか」あるいは、「どのように住宅を用いたのか」などという疑問をもち、それらを具体的に探究しなければならないと考えた。つまり、現在の視点から過去の建築の形態ばかりを見るのではなく、当時の人々の考えに沿って住まいを見るべきであり、当時の人々の生活を理解し、そこから住宅が持つ意味を探究しなければならないと考えた。本研究は、住宅研究において物的に構成された建物だけではなく、その内での人間の生活をともに考えなければならないということから始まったのである。

2 研究の目的と意義

2.1 研究の目的

本研究は、朝鮮時代の日記を中心に、日記に描かれた事例を通じて居住者と住まいの場所の関わりを明らかにしたものである。日記に描かれた当時における士大夫の生活の場所がどのようなものであったのか、またその場所をどのように使用したのかを考察する。つまり、本研究は住まいにおける生活を記録した日記史料に基づいてその具体的様相を明らかにし、そこに表れる住まいにおける諸場所の意味を究明することを目的とする。

2.2 研究の意義

朝鮮時代の住宅に関する研究は、朝鮮戦争以降の1970年代から本格的に行われてきた。これらの研究は、主に士大夫の住宅を中心に行われており、研究の対象となる時期は、16～18世紀に集中している^{注3)}。研究の内容は、住宅の空間的特徴と意匠及び様式的特性を解明するものから始まり、徐々に個別住居への関心、住居建築の背景思想、変遷過程、規模、設備などを多角的に分析して解釈する研究へと進化した。つまり、家舎規制と政策を通じた研究^{注4)}、儒教的礼祭と儀礼を通じた研究^{注5)}、オンドルの受容及び儒教的生活様式に関する研究^{注6)}、士大夫の家の形態と空間に関する研究^{注7)}など当時の住宅に固有な特性を明らかにしようとする研究が行われてきた。

しかし以上の研究では、当時の人々の住居観を知ることはできない。まず、彼らの具体的な生活の在り方を明らかにし、その生活における生きた意味を住まいの諸場所との関連のもとに解明することが求められている。

このような問題解明の糸口を見出すため、当時の人々が記録した生活日記に注目した。生活日記は、当時の視点で記録されているので、その時期の生活を理解することができるよい史料である。生活の記録に継続的に登場する人々の行動から住まいにおける諸場所の意味を解明することができる。

本研究は、19世紀から20世紀初頭における朝鮮の住宅を代表するものの一つである雲鳥楼に着目し、住まいの諸場所とその意味をそこで著された生活日記『是言』『紀語』を通じて解明することを目的とする。また、これまでの住宅史研究で行われてきた、物としての住居建築に研究対象を限定せず、これらの日記を通して当時の人々の生活と住まいの具体相をみることができ、それによってこれまで明らかにされてこなかった、そこに住まう人にとっての住まい場所の意味を明らかにすることを目指している。

3 研究の史料

本研究を進めるにあたって、まず研究の対象となる生活日記の、史料としての価値と信頼性についての検証作業を行わなければならない^{注8)}。そこで、対象日記の選定過程を明らかにする。

朝鮮時代の生活日記は、その性格によって様々に分類できるが、それらが持つ共通点は当時の現実をそのまま反映しているという点である。また、子孫によって再編されることもまず無いと言ってもよい。このような理由から日記類はほとんどが一次的な史料の性格を持っており、古文書とともに重要な史料として価値が認識されている。ただ、日記の特性上ほとんどが個人的な内容であり、そこに記録としての限界があるが、複合的で多様な内容を含んでいる。日記の書かれた時期の社会や歴史を理解するうえで、朝鮮時代の生活日記は役に立つ史料として認められている。

これら以外にも、日本統治期以前の日記類^{注9)}は、現在韓国の国史編纂委員会、韓国学中央研究院、ソウル大学奎章閣、藏書閣に所蔵されているもの、および各門中が所持するものが発掘され、編纂・出版されている。そして日記に関する内容の検討も進められている。編纂過程で充分検証され、出版された日記を対象に進められた各分野の研究^{注10)}は、本研究を進める可能性を与えてくれた点において重要である。

日記は、時系列に沿った記録という単一の形式を持っているが、数十年に渡って書かれた膨大な日記をはじめ、数日間の紀行を記録しただけの短い日記もあり、その分量面には大きな差異がある。また、題目として「日記」という標題の外、日録、雑録、録、誌という名称がつけられており、題目だけでは区分しにくい場合もある。朝鮮時代の日記の分類は、表記方式に沿って漢文日記と国文日記に分けられており、また男性日記と女性日記とに区分されることもある。日記の内容による分類は、表記形式や性別による分類のように単純ではないが、それをまとめれば以下のとおりである^{注11)}(表1参照)。

朝鮮時代の生活日記は、自然環境、冠婚葬礼、人物交流、経済活動に関することなど主に日常生活を内容としている。しかし、特別な状況で書かれた仕宦日記や使行日記、戦乱日記のような日記もある。

表1 朝鮮時代日記の分類

表記方式	漢文日記	漢字で書かれた日記
	国文日記	ハングルで主に女性により書かれた日記
性別	男性日記	男性が記録した日記
	女性日記	女性が記録した日記
内容	使行日記	使臣で外国を往来しながら経験したことを整理
	戦乱日記	戦乱で避難生活を経験した苦難
	陣中日記	戦乱中戦闘に直接参加した人物の日記
	仕宦日記	官職生活での体験と活動記録
	農事日記	農業経営に関する主要事項を記録
	文学日記	筆者が作成した詩文収録
	漂流日記	外国に漂流された時の経験記録
	討伐日記	民乱と兵乱を討伐する経過記述
	宮廷日記	宮中の事情を記録
	推鞠日記	罪人を推鞠しながらその顛末を記録
	流配日記	流配生活の日々を吐露した記録
	旅行日記	旅行や紀行の旅程と感想を主に叙述
	生活日記	日常生活の記録

(鄭求福の論文「朝鮮朝日記의 資料的性格」3-24頁により、筆者が再作成したものである。)

仕宦日記は、日常生活とともに官職生活の中で自身が経験した苦難を記録したものである。これは、住宅での生活をした記録というよりは、官職生活の一面を記録しているという点で生活日記との差異がある。代表的なものとして、黃士祐(1486～1536)『在嶺南日記』^{注12)}、柳希春(1513～1577)『眉巖日記』^{注13)}、金煜(1723～1790)『竹下日記』^{注14)}、徐有榘(1764～1845)『華榮日録』^{注15)}、鄭元容(1783～1873)の『經山日録』^{注16)}がある。

使行日記は、旅程にしたがって変化する風物への見聞と人物との交流が主な内容となっている。特に、訪問国の詩人客と交流した際の詩文が多く掲載されている。朝鮮使臣と各国の知識人との交流が文学的素養を基盤として行われた状況を考慮すれば、使行日記を一冊の文学作品として理解することもできる。また使行日記は、異国的風物に対する感懐と探求が行われている点で、日常生活を扱った生活日記とは差異がある。その代表的なものとして、朴趾源(1737～1805)の『熱河日記』^{注17)}がある。

戦乱日記は、戦乱の過程で経験した個人的な苦難と感懐、避難生活などが記録されている。代表的な戦乱日記として、李舜臣(1545～1598)『亂中日記』^{注18)}、吳希文(1539～1613)『瑣尾録』^{注19)}、南平曹氏(1574～1645)『丙子日記』^{注20)}をあげることができる。この中で『亂中日記』は、直接戦闘に参加した将軍による日記で、当時の戦時状況や軍事訓練の様子を示す資料であり、『瑣尾録』と『丙子日記』は、避難生活の実態を記録した資料といえる。

また、日本統治期が始まった1900年代の日記にも、当時の生活の様子を窺うことができる。代表的なものとしては、林炳瓚(1851～1916)『對馬島日記』^{注21)}、崔在學(?～?)『返樞日記』^{注22)}、金容鎬(1853～1924)『華陽洞日記』^{注23)}、金麟洙(?～?)『致齋日記』^{注24)}などがある。これらの日記は、日常の記録とともに日本統治に対する自身の見解や主張が記されているが、『對馬島日記』や『華陽洞日記』、『返樞日記』のように、短い期間^{注25)}に書かれた日記が多く、生活の実態を理解するには不十分である。

続いて、日記が書かれた時期的側面に注目してみたい。日記の始まりは、時系列に沿って主題に関連する出来事を正確に記すものであったと言える。個人よりは、主に国家の制度である史官制度を通じて行われた。これは、中国の周時代の史官制度に起因する^{注26)}。朝鮮での日記の始まりは史官制度が設置された高麗光宗朝(925～975)以降といえる^{注27)}。史官が記録した資料は、王が亡くなった時、実録編纂の基礎資料になり、このような伝統は朝鮮王朝末期まで持続された。国家制度の中で持続してきた記録文化は、16世紀になって個人的に行われるようになる。17・18世紀には、記録を詳細に残そうとする傾向がさらに顕著に現れる。この時期には日常の生活以外にも、学問的所見と詩文、政治的状況も記録されている。黃胤錫(1729～1791)の『頤齋亂藁』^{注28)}がその代表的な例といえる。そして、19世紀には、日記を記録する文化が普遍化した。これまでに発掘された日記の大部分は、この時期のものであるという点からも、この頃に記録文化が一般化したということが分かる。しかし、各分野の研究は、朝鮮中・後期に書かれた日記を対象としており、19世紀後半に書かれた日記を対象とした建築分野の研究は、殆どない。一般化が進展したこの時期の日記の研究は、生活史を知るうえで必須であり、朝鮮の住まいにおける諸場所の意味を明らかにするためにも重要な研究領域と言える。

最後に、日記資料にみられる建築遺構の現存有無を探ったところ、現在韓国全土には多くの伝統住宅遺構が残されているが^{注29)}、それらのうち日記と遺構がともに現存するものは珍しい。住宅遺構は存在しても、日記資料がなかったり、あるいはその反対の場合もある。これは、時代の変化に沿って、あるいは子孫により住宅や記録物の保存がしっかりと行われなかったことによる。日記資料を通じて過去の住宅の復元研究^{注30)}が行われるのは、生活日記と建築物がともに残されているものが殆どないということによる。

以上より、本研究における日記資料の選定理由をまとめると次のようになる。内容的側面で住まいにおける生活の実態を示す内容をともなう日記、時期的側面で生活の記録が一般化した19世紀以降に書かれた日記、最後に建築遺構と史料がともに現存している対象であることを考慮した。以上を総合してみると、雲鳥樓の生活日記『是言』と『紀語』を選定することになった。したがって、本研究は雲鳥樓の生活日記を通して近代初期の生活の一面をみることで、朝鮮の住まいにおける諸場所の意味を明らかにすることを目指す。

4 研究の対象－雲鳥樓と雲鳥樓の生活日記

雲鳥樓は、韓国の重要民俗文化財第8号に指定された住宅であり、重要な建築資料として知られている。また、韓国建築の中では朝鮮時代の上流住宅を代表する建築遺構の一つとして紹介されている。これにより雲鳥樓に関する多くの研究が行われてきた。この中で韓国国立民俗博物館と韓国文化財庁が行った調査研究は、雲鳥樓建築について体系的にまとめられており、本研究の基礎資料として活用した。

一方、雲鳥樓は、建築だけではなく、そこに所蔵されている典籍の存在も認められている。その中にある生活日記は、19世紀後半から20世紀中盤にかかる前後100年にわたる時期の記録であるという点で注目される。これまでこの時期を研究する時に活用された資料は、制度史的なもの、あるいは断片的な特殊資料の組み合わせによる、観念的な変化相の提示にすぎなかった。一方、雲鳥樓の生活日記は、変化する現実に対応し、あるいは妥協しながら生きる人の姿が描かれており、より具体的な生活相を示す資料と言える。

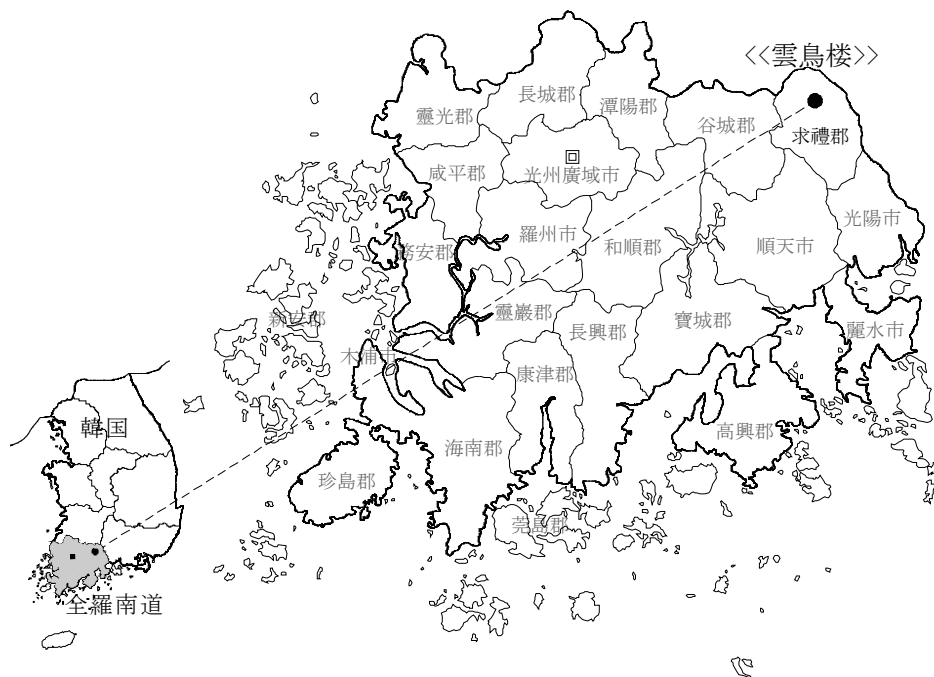


図1 研究対象である雲鳥楼の位置図

4.1 雲鳥楼の建築

(1) 雲鳥楼の立地

雲鳥楼の立地は、風水地理的背景を持つとされ^{注31)}、明堂の形勢を維持しているという。村の後側には智異山老姑壇が稜線を成しており、村の前にはこれらの間に流れる溪川によって形成された広い沖積平野が開かれている。また、蟾津江が西から東に流れており、背山臨水の典型的な立地環境を備えている。そして、村の前方、蟾津江の向こう側には、案山の役割をする五峯山

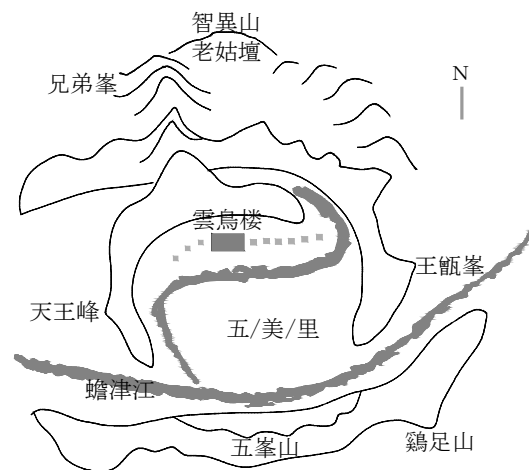


図2 雲鳥楼の風水地理

があり、さらに遠方、南側には鶏足山があり、朱雀の役割を果たしている。最後に東側には王甌峰が、西側には天王峰があり、これらの山は左右の青龍・白虎とされる^{注32)}。



写真1 雲鳥楼の全景



写真2 雲鳥楼の舎廊棟

雲鳥楼は昔から風水地理的明堂とされ、世間の耳目を集めて来た。李重煥の『擇里志』^{注33)}では朝鮮で一番住みやすい所の一つとして全南求禮の九萬^{注34)}をあげており、一方、1931年朝鮮総督府が刊行した『朝鮮の風水』^{注35)}にも記載がある。また、柳氏家の文書である日記には、雲鳥楼の明堂に興味をもつ者の訪問や、周辺の人々の転出入に関する記録^{注36)}があり、これも同じ脈絡で把握できる。

(2) 雲鳥楼の建築背景

雲鳥楼の建築背景は、創建主柳爾胄(1726～1797)の履歴を通じて確認できる。『朝鮮王朝実録』によると彼は17歳で漢陽に上京し、28歳の頃(1753年英祖29年)武科に合格し、多くの武官職を歴任した^{注37)}。そして、柳爾胄の行跡を記録した『三水行状実録』^{注38)}によると、1774年に三水流配から戻り、親戚とともに雲鳥楼を建てた(1776年)という。

ゆえに、柳爾胄は武官職による築城工事の経験を通じて建築造営能力を持ち、敷地として全羅南道求禮を選んだ理由も、李重煥『擇里志』が言うように水利の条件が一番いいという点、そして1771年に柳爾胄が郡守に在職した樂安(現在：全羅南道順天)が求禮と隣接する地域であったという点に求めることができる。

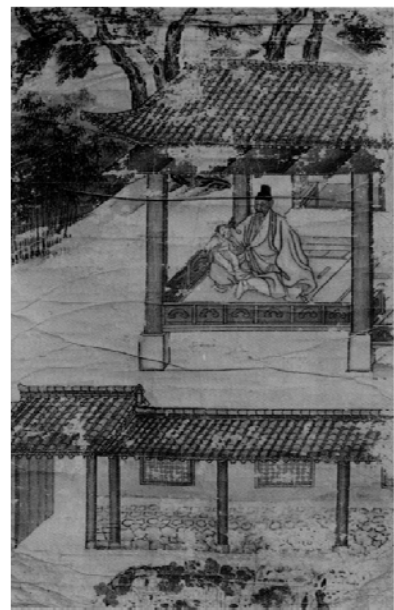


写真3 雲鳥楼の創建主柳爾胄の画像
(出典:国立民俗博物館、求禮雲鳥楼、全羅南道、1988、雲鳥楼所蔵)

(3) 雲鳥楼の配置および構成

雲鳥楼は、大舎廊棟を中心に3つの棟、24間の東西行廊棟、そして祠堂で構成される。舎廊棟は 家長の居所である大舎廊棟「随分室、雲鳥楼、足間亭、二肯齋」と長子の居所である中間舎廊棟(中外舎)「湛楽窩、歸來亭」そして、老年期を過ごすための下外舎「弄月軒」で構成され、舎廊の機能が細分化されていることを特徴とする。

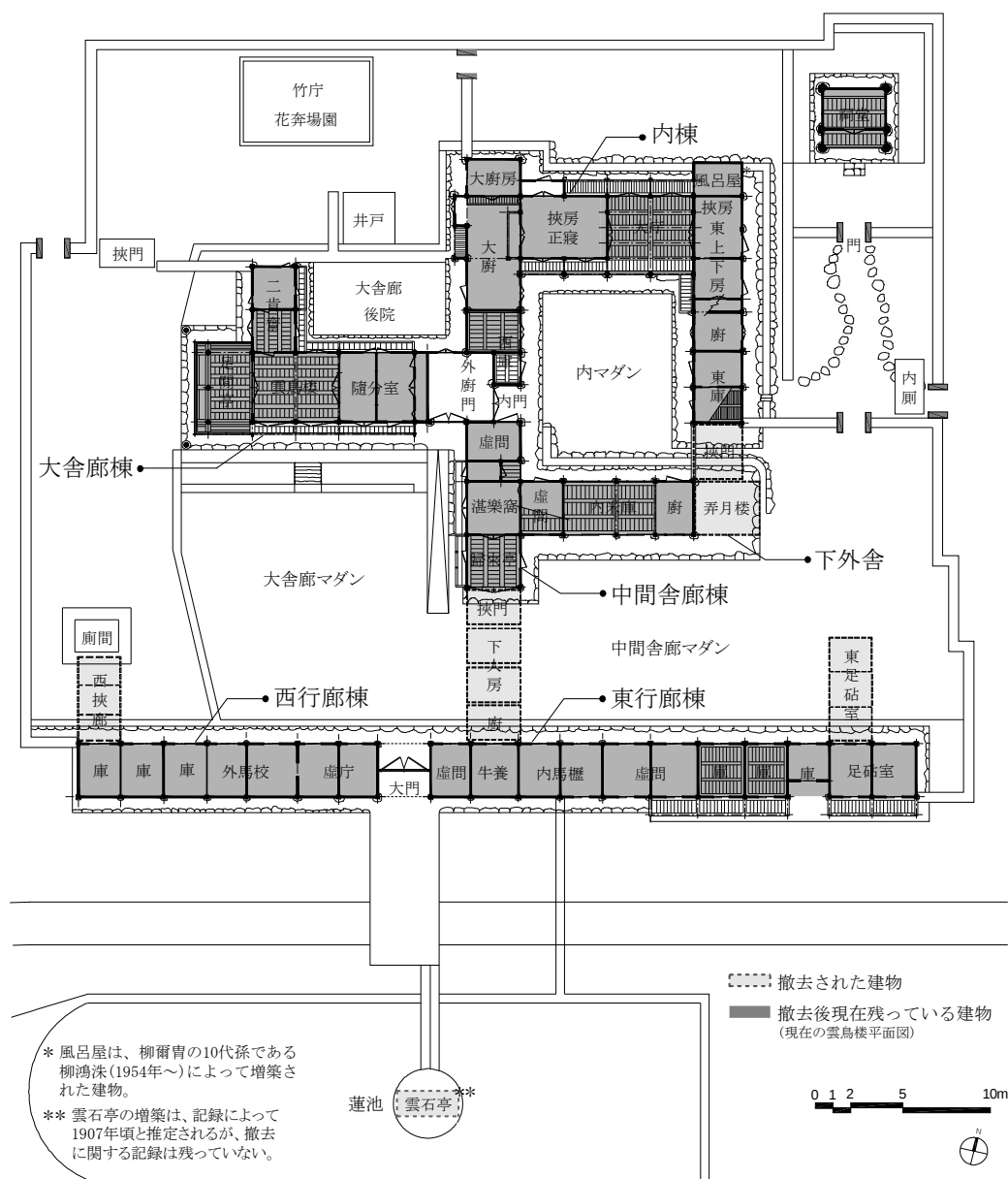
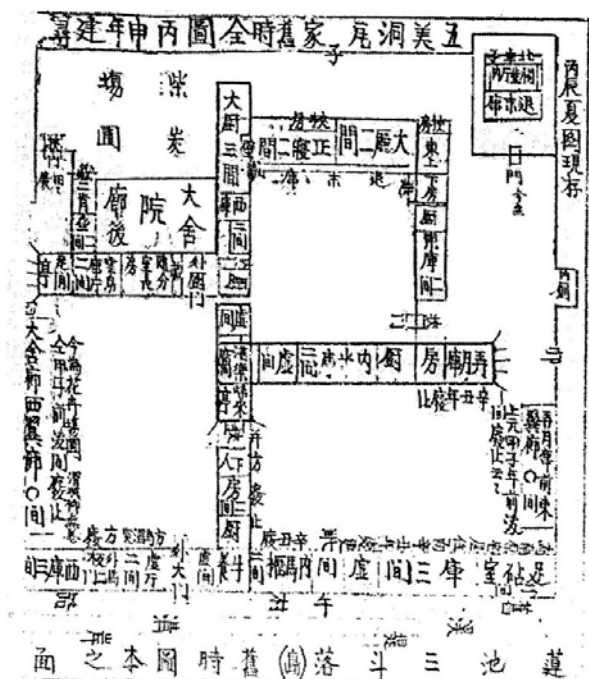


図3 雲鳥楼の平面図

(本平面図は、対象地の現場調査(2010年2月27日と29日)と韓国文化財庁で発行した、『韓国の伝統家屋求禮雲鳥楼、重要民俗資料記録化報告書、2007』に基づいて再作成したものである。)

創建当初から現在までをみれば、規模において大きな変化^{注39)}があったことが分かる。まず、1804年前後頃、東西廊と楼を撤去して一次縮小され、1860年代に東・西行廊と東足砵室などが部分撤去され二次縮小。そして、1900年初頭と1910年代中盤には弄月軒と中外舎および各種夾門が撤去され三次縮小された結果、現在に至る。したがって、初期の品字型^{注40)}の空間配置については正確に知ることはできない。現在の雲鳥楼実測平面^{注41)}と「五美洞瓦家舊時全圖」^{注42)}



絵1 五美洞瓦家舊時全圖

(五美洞瓦家舊時全圖は、1916年柳濟陽の家屋重修記に添付された雲鳥樓の平面図であり、全体建物の構図を一目で見ることができて、家屋の平面と規模、建物の存廃現況を数値で表示したものである。求禮雲鳥楼所蔵。)

4.2 雲鳥樓の生活日記『是言』『紀語』

(1) 柳濟陽と柳瑩業

柳濟陽(1846～1922)^{注43)}は、土旨面五美洞柳氏家の子孫である。特別な官歴はないが、柳氏家が求禮地方で実質的な地位を確立することに寄与した人物である。彼は、求禮地域の名望人士であり、詩友であった黄玟(1855～1910)、王師瓚(1846～1912)などと幅広い交流を持つ人物であった。また、朝鮮王朝末期の求禮地方の郷論を主導した人物でもあり、鳳城郷約の序文も書いた。雲鳥楼を土旨面の郷約所として利用し、それに関わる資料をそのまま保存するようにしたのも彼である。特に、彼は朝鮮王朝末期、日本統治期の社会変化にうまく対処して五美洞柳氏家の先代遺業を継承し、雲鳥楼の創建以降100余年間の書籍と遺品などを整理した。彼の日記によると彼は伝統的保守儒林の性向が強く、社会の変化に適切に対応する前進的農村知識人の一典型であったと考えられる。

一方、彼の孫である柳瑩業(1886～1944)^{注4)}は、祖父の指示で13歳から『紀語』を書き始める。彼の日記からも、朝鮮王朝末期から日本統治期にかけての求禮地方の社会的実状、特に農村の社会、経済、文化的な状況をみることができる。両日記の著者である柳濟陽と柳瑩業は、理念的あるいは、社会活動の領域で特別な志向を持つ人物ということよりは、むしろその時代の平凡な農村知識人の一人であった。このような特徴が当時の生活事情や農民の現実の一部を理解するのに有用であると考ええる。

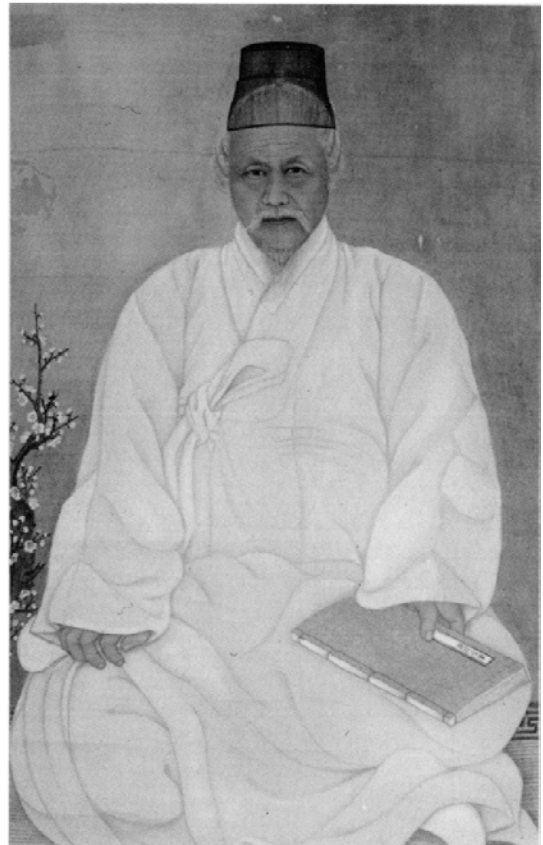


写真4 柳濟陽の画像、蔡龍臣作(1923年)
(出典: 国立民俗博物館、求禮雲鳥楼、全羅南道、1988、雲鳥楼所蔵)

(2) 生活日記『是言』と『紀語』

柳氏家に遺る生活日記は、柳濟陽の日記『是言』とその孫にあたる柳瑩業の日記『紀語』の

二種類で、祖父と孫による連続する日記である。1851年から1936年まで前後86年の周辺事情と著者の意識が日記体で記されている。この中で1898～1922年までの25年分は、両日記が重なって記述されている。

この二種類の生活日記は、基本的に同一な意識基盤において作成されたものであり、毎日の生活経験や感じたこと、そして備忘録の性格を含んでいる。ただ、『紀語』の場合、著者である柳瑩業が祖父の指示により13歳の時から記した日記であるため、はじめの約10余年は今日の小学生の日記のように、主として家と家族の日常史と学業などの内容が簡略に記録されているのみである。柳濟陽の『是言』が朝鮮王朝末期の状況を物語り、西欧文物の移入にともなう民族的危機意識を反映している反面、柳瑩業の『紀語』は、日本統治期の実状とそれによる制度の変化、そして農村の実状に関わる記録が多いという点に差異がある。内容と体裁をみれば、

年月日別に主要な関心事と所感があり、基本的に日付と干支、天気は必ず記録されている。毎日の記録は、農事から冠婚葬祭、墓参り、作業、物品運用および価格、風物記などに至るまで多様である。一方、人物に対する評価や時世の変化に対する農村知識人としての述懐も多く、19世紀中半～20世紀初頭に至る農村社会の具体的な姿とその変化の流れを容易に読み取ることができるように構成されている。

5 研究の進行と構成内容

本論文は、3つの章で構成されている。各章の内容は次のようである。

第1章では、19～20世紀初めを生きた柳氏の住まいの場所について、懸板・家系継承・祭祀の事例をあげて考察する。雲鳥楼の舎廊房は、この住まいの戸主が戸主としての立場を獲得して行くうえでどのような場所であったかという点をめぐって、懸板と家系継承、そして祭祀を通じて考察する。つまり、家長と場所との関わりによって諸場所の意味を明らかにする。

第2章では、柳氏の隠居を通じて住まいの場所の意味をめぐって考察する。まず、柳氏の隠居の動機と、隠居のために移動した経路を確認し、移居が行われた理由を明らかにする。それが住まいの場所とどのような関わりをもつか探る。またこの時期は、日本統治という朝鮮の歴史の転換期であり、柳氏の隠居も単純に世の中から離れることを意味するだけではなかったことから、当時の隠居の意味とそれに際しての戸主の住まいの場所との関わりにおいて諸場所がどのような意味をもつか明らかにする。

第3章では、人間の最後の段階である死に対する儀礼、つまり喪礼について論じる。柳氏家の喪礼は、朱子家礼や朝鮮の規範にしたがって行われなかったところがある。ここでは特に、柳氏家の喪礼の行われた場所に注目し、その意味を考察する。この過程において生活の中心となる場所であった舎廊房が使われなかったことを指摘、その意味を明らかにする。

最後に、各章から得た結論に基づいて19世紀～20世紀初めの視点から雲鳥楼における諸場所の意味を総合整理する。続いて、日記資料を通じた行うべき研究の今後の課題とその活用について記したい。

注

- 注1) 朝鮮の住宅に対する研究は、今和次郎、岩槻によって始まった。朝鮮戦争以降、先の研究伝統を引き続いた李泳澤(1965、平面構造上でみた韓国の家屋分布)と李燦(1975、中部地方の民家形態研究)は、平面形態を指標とした民家の分類と地理的分布について研究する。一方、民家研究における文化地理学の観点と理論に基づいて地理学的接近方法を定立させた張保雄は、「韓国の民家形式分類に関する時論」を始まりに、本格的な調査と研究を進めながらこの分野で優秀な成果をあげる。その代表的な研究は、「韓国の民家研究」がある。
- 注2) 朝鮮時代の士大夫の家に対する研究は、1970年代以降から活発に行われた。主に、朝鮮後期(16世紀以降)のもので1)住居の配置・平面類型及び空間的特性に関する研究。2)住居の形態・構造・部材の比例など意匠及び様式的特性に関する研究。3)個別住居に関する実測調査研究。4)住居建築に関わった思想的背景に関する研究。5)住居建築の変遷過程に関する研究。6)オンドルの受容と設備に関する研究。7)造営に関する研究。8)住居に関わる文献史料を通じた研究など多様な分野で多角的な分析と解釈が試みされた。
- 注3) 対象建築物と資料の存在有無が大きな影響を及ぼした。
- 注4) 金正基：韓国住居史，韓国文化四代系4，高麗大学民族文化研究所，165-168頁，1970；尹張燮：韓国建築史，東明社，267-268頁，1980；朱南哲：韓国住宅建築，一志社，51-57頁，1980；申榮勳：韓국의 住まい象，悅話堂，202-210頁，1983；申榮勳：韓屋과 그 歷史，동이文化社，79-84頁，1975；朴彦坤：韓国建築史講論，文運堂，135頁，1987；鄭寅國：韓国建築様式論，一志社，1980
- 注5) 홍승재：朝鮮時代上流住宅의 禮制의体系에 關한 研究，弘益大学博士論文，1992.6；김기주：朝鮮時代中期以降班家の 空間使用과 平面形式에 미친 家禮의 影響，延世大学博士論文，1994；홍승재：朝鮮時代隷書에 나타난 建築的図面の 解釈에 關한 研究，建築歴史研究，第1巻2号，52-67頁，1992；김기주，김성우：16世紀를 前後한 班家の 形式變化와 家禮，建築歴史研究，第2巻2号，50-65頁，1993；김기주，김성우：冠婚禮를 中心으로 본 朝鮮時代班家에서의 行礼規範과 空間使用，建築歴史研究，Vol. 3 No. 2，1-16頁，1994；최영기：儒敎思想의 影響에 따른 宗家의 特性에 關한 研究，大韓建築学会論文集，Vol. 11 No. 9，95-105頁，1995；장백기，조성기：安東臨淸閣의 文字形態에 나타난 意味와 宅法에 關한 研究，建築歴史研究，Vol. 10 No. 3，25-43頁，2001
- 注6) 供亨沃：朝鮮前半期家族의 住居調節에 關한 研究，建築歴史研究，Vol. 2 No. 1，25-41頁，1993；박선희：朝鮮時代班家の 食事・炊事生活과 空間使用，建築歴史研究，Vol. 1 No. 2，39-51頁，1992
- 注7) 김중헌，주남철：韓国伝統住居에 있어서 内棟와 舍廊棟의 分化過程에 對한 研究，大韓建築学会論文集，Vol. 12 No. 2，81-88頁，1996；최일：朝鮮中期以降南部地方中・上類住居에 關한 研究，ソウル大学博士論文，1989；김봉렬：傳統住宅船橋莊의 建築理論과 計畫概念研究-集合論의 解釋을 中心으로，建築歴史研究，Vol. 7 No. 1，31-48頁，1998；이희봉：上流傳統住居江陵船橋莊의 解釋，建築歴史研究，Vol. 8 No. 4，39-62頁，1999；윤일이，조성기：慶尙道慶州圈과 全羅道地域上流住宅舍廊棟領域의 同質性과 差別性，大韓建築学会論文集計畫系，Vol. 14 No. 11，209-216頁，1998；박진옥，한필원：忠淸地域口字系韓屋의 領域構成과 動線体系，大韓建築学会論文集計畫系，Vol. 17 No. 3，125-135頁，2001

注8) 史料を通じた研究は、資料調査および収集、資料検討(批判と評価)、資料整理、そして解釈の段階を通じて行われるといえる。この過程で資料検討に対する部分は、他の段階より重要であるにも関わらず、大部分の研究者は、新しい史料の発見に対して信頼することが多い。さらに、史料自体に対する研究ではなく、それを通じて建築物の歴史や意味を明らかにする建築史分野ではこのようなことがしばしば行われている。特に、史料に対する検討が明確に行われない場合、建築学分野は勿論、歴史学分野の時代考証の誤謬を招来する。

注9) 文献の分類体系は、0. 總類、1. 教令類、2. 疏・劄・啓・狀類、3. 牒・關・通報類、4. 證憑類、5. 明文・文記類、6. 書簡・通告類、7. 置簿・記録類、8. 詩文類、9. 外交・文書類で分けられて、大きく經部・史部・子部・集部で区分される。この中で日記類は、史部の雜史類に属しており、1次史料の性格を持つ古文書である。(韓国学中央研究院より)

注10) ○政治、經濟、社会、生活史関連研究

이성임 : 16世紀朝鮮兩班官僚의 使喚과 그에 따른收入－柳希春의 眉巖日記을 中心으로－歴史學報, Vol. 145, 91-146頁, 1995 ; 이성임 : 朝鮮中期인 兩班家門의 農地經營과 奴婢使喚－柳希春의 眉巖日記을 中心으로－診斷震檀學報, Vol. 80, 115-151頁, 1995 ; 정근식 : 默齋日記에서 나타난 家祭祀의 實態, 法制研究, Vol. 16, 229-253頁, 1999 ; 전연식 : 朝鮮時代의 끼니, 韓國史研究, Vol. 112, 63-95頁, 2001

○家庭管理関連研究

김성희 : 鎖尾錄에서 나타난 16世紀家長의 役割, 家庭管理学会, Vol. 18 No. 4, 13-24頁, 2000 ; 정창권 : 『眉巖日記』에 나타난 宋德奉의 日常生活과 創作活動, 韓國語文學會, Vol. 78, 543-562頁, 2002 ; 金聲振 : 瑣尾錄을 통해 본 士族의 生活文化, 東洋漢文學研究, Vol. 24, 177-206頁, 2007

○文学関連研究

박경신 : 丙子日記研究, 國語國文學104卷, 157-177頁, 1990. 12 ; 김영춘 : 丙子日記에서 나타난 17世紀國語研究－音韻變化을 中心으로－청어람文學, 1994 ; 정창권 : 眉巖日記에서 나타난 宋德峰의 日常生活와 創作活動, 論文學, 534-554頁, 2002

○建築関連研究

이호열 : 16世紀末士大夫 家客廳營造 事例研究－柳希春의 眉巖日記을 中心으로－, 建築歷史研究, Vol. 1 No. 2, 9-39頁, 1992. 12 ; 정정남 : 生活日記에서 본 16世紀邑内に 位置한 住宅의 空間構成과 活用, 大韓建築学会論文集, Vol. 19 No. 7, 133-143頁, 2003. 7 ; 정정남 : 16・17世紀士大夫住宅의 空間構成과 活用, 京畿大學博士論文, 2003. 12, など、書誌学, 養蜂学, 民俗学でも日記関連研究を探して見ることができる。

○雲鳥樓関連研究

김왕직 : 求禮雲鳥樓의 創建과 變遷에 관한 研究, 建築歷史研究, Vol. 17 No. 4, 181-195頁, 2008. 8 ; 최수영, 他2人 : 全羅求禮五美洞家圖을 통해서 본 雲鳥樓의 空間構成에 관한 研究, 大韓建築学会論文集, Vol. 17. No. 11, 133-141頁, 2001. 11 ; 박수환 : 求禮柳氏生活日記「紀語」을 통해서 본 近代生活의 一面, 國立民俗博物館, Vol. 25, 1-15頁, 2004 ; 최만홍 : 求禮雲鳥樓庭園에 관한 研究, 韓國庭園学会, Vol. 15 No. 2, 147-154頁, 1997. 12 ; 신상섭 : 求禮雲鳥樓의 造宮思

想에 관한研究, 韓国庭園学会, Vol. 17 No. 2, 69-78頁, 1999. 6 ; 정치영 : 日記를 통해서 본 韓末-日本統治時代兩班小地主의 活動空間, 大韓地理学会, Vol. 39 No. 6, 922-932頁, 2004と注39参照

- 注11) 鄭求福 : 朝鮮朝日記의 資料的性格, 精神文化研究, 19卷4号, 3-24頁, 1996
- 注12) 『在嶺南日記』には、地方官僚のつらい生活を伝えてくれる。
- 注13) 柳希春の『眉巖日記』は、年代記資料の不備な記録内容を補完してくれる重要な情報提供の役割をした。つまり、朝鮮王朝実録の中で宣祖実録を完成させるのに、重要な編纂資料になった。
- 注14) 『竹下日記』の著者金煜は、廷試文科に合格した後、27年間の官職在職の中の重要経歴を日記体で記録した。9本に至る膨大な量に主要な官職での経験が記されている。
- 注15) 徐有渠の『華榮日録』は、彼が水原留守に在職した時に記録した。『華榮日録』には、水原留守として関われる状啓、傳令、甘結などがかなり記録されている。特に、状啓は大部分が陵園の奉審に関わることであったが、農形と雨澤を報告する状啓も含まれている。また、官庁の業務と関連された事項、水原留守としての様々な事を記録している。
- 注16) 鄭元容は、朝鮮末期に主要官職をあまねく歴任した官僚出身であり、当時の事件、特に玄宗の死と哲宗の即位など歴史変化の事件を詳細に記録している。
- 注17) 『熱河日記』は、1780年5月25日から10月27日まで約5ヶ月に当たる旅行経験を『熱河日記』に整理しながら現実的な問題を指摘して未来に対する模範を体得するための積極的な執筆態度を持っている。
- 注18) 『亂中日記』は、著者が直接戦闘に参加した将軍の日記で当時の戦時状況、軍事訓練を記録している資料である。
- 注19) 『瓊尾録』は、男性の立場から避難生活の実際の姿を記録している資料といえる。
- 注20) 『丙子日記』は、女性の立場から避難生活とそこで行われた経験をハングルで記した朝鮮最初のハングル日記である。
- 注21) 1906年6月、對馬島で刑務所の生活中、師の崔益鉉の病勢を世話をした過程を細密に記録して、日本管理との関係で起こった事を記したものである。
- 注22) 注21の『對馬島日記』とともに付録で合本されている。これは、師の崔益鉉が亡くなった後、靈柩が日本から朝鮮へ戻ってきた顛末と釜山港に到着した後、群衆が哀悼した状況を記録した。
- 注23) この日記は、萬東廟の建立に対する背景と顛末を分かることができ、日本統治期に日本について窺うことができる記録である。
- 注24) この日記は、朝鮮王朝末期から日本統治、そして1945年8月15日光復(日本の統治から解放されたことを記念する日)以降まで士大夫の証言として、日本の支配政策、日中戦争、解放、朝鮮戦争など近現代史の主要事件を地方の農村のある知識人がみた実状を客観的に記述したものである。
- 注25) この時期の日記は、長くては30年、短くては7日間の記録の感想文の形式として特に、この時期には、短い期間に記録された日記が多い。
- 注26) 中国の場合、既に周時代から史官が歴史の記録を残って、定式に史官の官庁である史官が設けられた時期は、魏晉南北朝末期からである。
- 注27) 鄭求福 : 高麗時代와 史官과 実録編纂, 第3回国際学術会議論文集, 韓国精神文化研究院, 1984, 朝鮮の史官制度は、高麗光宗朝(925~975年)以降に設けされた。

- 注28) 『頤齋亂藁』は、朝鮮時代文臣・学者の普遍的な詩文集に収録される文字だけではなく、天文・科学・数学・音楽に至るまで博学的な学問成果が含まれており、朝鮮後期の実学的学問の傾向を窺うことができる。特に、英祖(1694～1776)・正祖(1752～1800)時代の社会と思想、文学と民俗、政治と制度など多方面で歴史の実状を明らかにすることに重要な資料で評価されている。
- 注29) 国家韓屋センターは、韓国国土研究院の附設機関である建築・都市空間研究所内の研究所で政府と地自治の韓屋関連政策と事業を支援して韓屋産業の活性化を図るために設置された国家附設機関である。
- 注30) 정정남 : 生活日記에서 본 16世紀 邑内に 위치한 住宅의 空間構成과 活用, 大韓建築学会論文集 計画系, Vol. 19 No. 7-177, 133-142頁, 2003 ; 전경목 : 日記에 나타나는 朝鮮時代士大夫의 日常生活-吳希文「鎖尾錄」을 中心으로, 精神文化研究院, Vol. 19 No. 4-65, 45-71頁, 1996 ; 송제영 : 黙齋日記와 眉庵日記를 通해 본 16世紀 冠婚葬祭礼, 漢文学論集, Vol. 30, 303-320頁, 2010
- 注31) 雲鳥樓が位置した土旨面という名前は金指輪を吐くという意味の「吐指」と言われており、これは多産と生産を意味する。このような形勢を村の人々は「神様が口にかんでいた金指輪を吐いて置いた所」すなわち、金環落地の姿で豊かな富貴榮華が泉のように乾かない明堂と言っている。
- 注32) 韓国国立民俗博物館, 求禮雲鳥樓, 民俗博物館學術叢書4, 26頁、1987. 12
- 注33) 李重煥著, 李翼成訳: 擇里志, 을유文化社, 86頁, 1993. 10, 求禮の西方は鳳洞であり、珍しい泉石で知られる。東には華嚴寺と燕谷寺の名勝があつて、南側は九萬村がある。任實から求禮まで江にそって下ると、有名な地域とみごとな景色が多く、また大きな村が多い。その中でも九萬村は川のほとりに臨み、江山の土地と川舟を通じて得る魚や塩などの利益があつて、最も住むに適した場所である。「求禮西有鳳洞, 泉石之奇。東有華嚴燕谷之勝, 南則爲九灣村自。任實至求禮沿江上下多名區勝槩, 又多大村塢惟。九灣臨溪水上江山土地與舳艫魚鹽之, 利最爲可處然。」
- 注34) 雲鳥樓の卜居初期から伝えてきた風水説、明党説などによって金環、歸晚(柳爾冑の別號)、九萬(現在の土旨面の所在地)という別称は同じ場所の意味に解釈されている。
- 注35) 村山智順: 朝鮮の風水, 朝鮮總督府, 846-849頁, 1931, 秘記に所謂「金龜没泥」「金環落地」及び「五寶交聚」の三つの眞穴があり、(以上三つを上台、中台、下台と伝ひ、下台が最吉とされてゐる。)それを尋ねあて其處に家を建て住めば、勞せずして天運の幸するところとなり富貴榮達は意のままであると云ふ信仰からである。かうした信仰を裏書した事證として此地きつての舊家である柳氏の宅が五美里にある。この宅地は柳氏現主の遠祖柳富川と云ふ人が今から三百年程前に卜居したものであり。この富川と云ふ人は李氏倒壊を企て其處から京城まで毎夜雲に乗つて往復した程の方術に通じた者であつたので、良き風水を相して家の礎石を定めんとしたところ、圖らずも其處から龜石が出土した。そこで秘記に所謂金龜没泥の地は正しく此の地である事がたしかめられ、爾來柳氏は繁榮をつづけて今に土地一番の豪家であり資産家となつて居る事である。(この出土した龜石、即ち秘記に所謂金龜没泥の金龜は現に柳氏の家寶として重藏されて居る。それは大きさ兒頭大の龜形をした石塊で、これを入れてある箱蓋には「崇禎紀元後三丙卯年五美洞瓦家開基時所出石云耳。壬戌五月十一日乙巳書」と書してある。
- 注36) 柳瑩業『紀語』21卷1919年(己未年)2月7日, 岳陽丑只に住む朴在寅(字仁淑壬子生)が訪ねてきた。風水に明るいとする。「岳陽丑只寓朴在寅字仁淑(割注: 壬子生)来(割注: 有監輿之術云)」; 柳

瑩業『紀語』23卷1921年(辛酉年)5月8日、任實只沙面に住む姜鑽熙(字汝聖)が訪ねてきて金環落地に関して話し、帰った。〈後略〉「任實只沙面居姜鑽熙字汝聖見歷訪暫說金環之也而去。〈後略〉」；柳瑩業『紀語』24卷1922年(壬戌年)閏5月19日、寶城に住む廉子善が通り過ぎる途中訪ねて金環落地について話し、昼食を食べて帰った。「寶城廉子善路見訪午飫而去(割注：畧說金環落地之也)」；柳瑩業『紀語』25卷1923年(癸亥年)4月11日、林炳兑がここを訪ねてきた理由は、村の前の金環落地が明堂だという風聞があり、直接見に来たとする。「林炳兑過此之意(割注：前府金環落地之風船的信者也云)」

- 注37) 1767年水禦廳把摠城機別將(南漢山城女堞築造)，1768年南道兵虞候，1771年樂安郡守，1773年三水流配(1774年解ける)，1776年咸興城役後嘉善大夫五衛將，1777年尚州營將，1782年龍川府使，1786年慶尚中軍(營城築造)，1789年三水府使・水原中軍(園役)，1791年資憲大夫豐川府使を歴任。韓国国立民族博物館，前掲書，32頁，1987.12
- 注38) 尹師國編：三水公行壯，〈前略〉風水説に明るく、その知恵によって求禮の歸晩(現在の五美洞：歸晩と金環、九萬は同じ地名に見ている)に占いを行って住居を決めた。そして、三水の流配地から戻ってきて兄(爾惠)と家族をみんな連れて、この異郷に行った。人々が五美洞の土地を吉地だと言うが、陰しい土地で榮えず、昔の人は思い切って占有することがなかった。公が笑って言った。「天はこの地を大切に思い、この地を隠して私を待っていたのだ。」と数百人の人夫を動員し、その日のうちに家の土台ができた。また四寸弟(爾翼)を迎えて、隣りに家を建てて、村落を成すようになった。「〈前略〉事務方技多所通曉於堪輿家亦知其略見求禮之歸晩，意欲卜居自。三水謫環奉名吉地盡室而往異鄉無與助。大度地經始屋百餘間人言此基素名吉地巖險難爲力故人莫敢占矣。公笑曰天慳地秘其待我也役用數百丁，不日而基成又邀其從弟傍爲之家自成一聚落乃曰家居雖眞若使之不免飢寒豈邀欲同居之意〈後略〉」
- 注39) 雲鳥樓の規模変化に対する研究は、朴益秀：求禮雲鳥樓의 造営에 關한 史料的考察，建築歴史研究，Vol. 3 No. 2，203-214頁，1994.12と求禮雲鳥樓의 住宅史研究，大韓建築学会，Vol. 14 No. 2，195-208頁，1998.2によって進められた。
- 注40) 家屋の規模は、1793年柳爾胄が68歳の時、彼の息子に財産を分ける際の記録である分財記から分かる。祠堂二間，體舍九間，東翼廊三間(層樓四間)，西翼廊三間(層樓三間)，前行廊六間，中外舍三間，外舍八間，東行廊十二間，下外舍四間，大門一間，西挾廊三間，東足砧舍三間，西行廊十二間，内・外厠二間として総78間の規模になり、建立当時と同一な原型的規模である。韓国精神文化研究院：求禮文化柳氏篇2、古文書集成三十八，25頁，1998，また、家屋の形態は、求禮五美洞家圖(1800年前・後推定)と五美洞瓦家舊時全圖(1916年)を通じて確認できる。
- 注41) 雲鳥樓の現場調査と実測は、2010年2月27日と29日の両日間にかけて行なわれた。
- 注42) 五美洞瓦家舊時全圖は、1916年柳濟陽の家屋重修記に添付された雲鳥樓の平面図であり、全体建物の構図を一目で見ることができて、家屋の平面と規模、建物の存廃現況を数値で表示したものである。求禮雲鳥樓所蔵。
- 注43) 柳濟陽の『是言』は、1851年から1922年まですべて72年間の記録として7巻5本で構成されている。
- 注44) 柳瑩業の『紀語』は、1898年から1936年まですべて39年間の記録として38巻31本で構成されている。

第1章 雲鳥楼の懸板・家系継承・祭祀を通じてみた住まいの場所

- 1 はじめに
- 2 懸板の位置的关系と舎廊房
 - 2.1 懸板の制作背景とその関係
 - 2.2 懸板の位置的关系と場所的意味
- 3 家系継承による場所的表現
 - 3.1 朝鮮時代の家系継承
 - 3.2 雲鳥楼の家系継承と場所的意味
- 4 祭祀空間を利用した場所的表現
 - 4.1 朝鮮時代の祭祀
 - 4.2 雲鳥楼の祭祀と場所的意味
- 5 むすびに

1 はじめに

朝鮮時代の伝統住宅は舎廊棟、内棟、祠堂などが集まって一つの全体が形成される。このため従来の研究ではこれら個別建物についての精細な研究が行われてきた。あるいは、舎廊棟、内棟を男女有別という儒教思想で説明するというような観念的枠組を先行させる研究が多くを占めてきた。しかし、朝鮮時代後期には日常生活を窺うことができる記録があり、ここではそれらの史料を通して具体的な日常生活の様相を明らかにし、そこに表れる住まいの場所の意味を究明することを目的とする。

求禮郡土旨面五美洞柳氏家には、家内史料として、生活用品(壁飾り、屏風)、家屋図、懸板、影幀など偏額類21点、文書類42点、絵画類11点が所蔵されている。このような家内史料は、生活に関する意識や趣向を現しており、本研究において重要な意味を持つ。ここではまず懸板と日記を取りあげることとする。

まず、懸板は宮殿、門等の個別建物の軒の下に掛ける、建物の名称を書いた扁額である。伝統建築において懸板は単純に建物の名称を現わすばかりではなく、建物の用途・機能と造形目的、そして居住者の文化水準なども表わしており、当時の生活を見るうえで重要な史料である。また、懸板の位置的関係は、雲鳥樓の空間構成を知るうえで重要な意味をもつと思われる。

さらに、文書類中に日記があり、創建主柳爾冑の宗孫である柳濟陽の『是言』と彼の孫である柳瑩業の『紀語』が残されている。この両日記には、平凡な日常生活から冠婚葬祭礼に至るまで日常の多くの事柄が記されているため、当時の生活様式を窺うことができるよい史料である。また、これらは記録者が男性であり、このため男性を中心とした内容になっている。女性の視点からの日常生活の見方についてはほぼ欠落しており、そこに史料としての限界があることは明記しておかなければならない。以上を概観したうえで、本章は懸板と生活日記に基づいて、住まいの場所を人間と住居のかかわりの中に捉えることを目指している。

雲鳥樓に関連する総合的な調査は、1987年韓国「国立民俗博物館」^{注1)}と2007年韓国「文化財庁」^{注2)}によって報告されている。これらは雲鳥樓の文化遺産を体系的に分類しており、雲鳥樓を研究するための基礎資料として幅広く活用されている。一方、1968年すでに金正基は、建築

学的な立場から雲鳥樓の建築的意味と性格について、『求禮雲鳥樓』^{注3)}としてまとめている。

雲鳥樓に関する建築分野の論文としては「求禮雲鳥樓の造営に関する史料적考察」^{注4)}と「求禮雲鳥樓の住宅史研究」^{注5)}そして「求禮雲鳥樓の創建と変遷に関する研究」^{注6)}がある。上の研究は日記と建築図などの記録資料をもとに分析したもので、雲鳥樓の創建背景と現在に至るまでの規模の変化、空間利用の変遷過程をまとめている。

また、雲鳥樓の建築空間に関する論文としては「全羅求禮五美洞家圖を通して見る雲鳥樓の空間構成に関する研究」^{注7)}がある。この論文は雲鳥樓に関する書画類に基づいて、絵図表現における視点の問題に着目し、そこから住居の

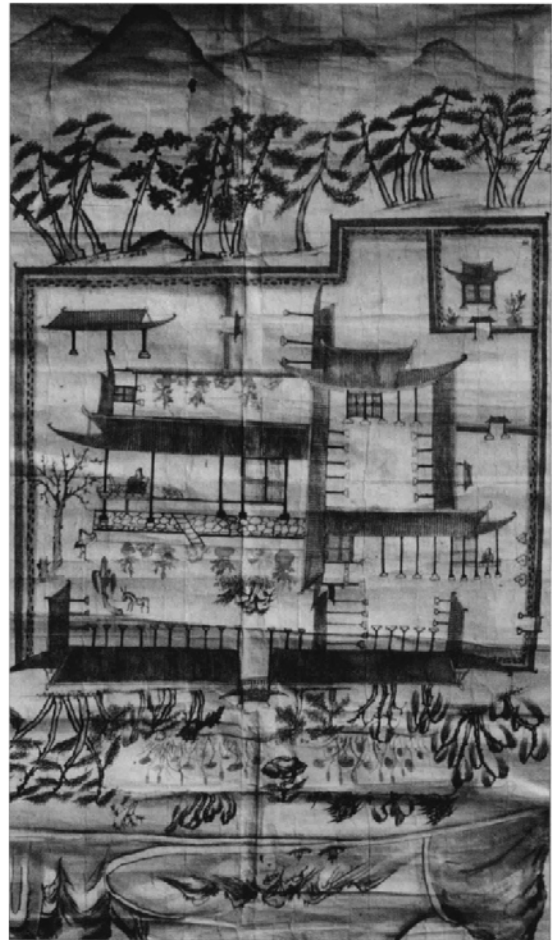


図1 全羅求禮五美洞家圖
(雲鳥樓所蔵。現在は、紛失された)

空間構成を解釈している。これら以外にも、生活史研究としては「求禮柳氏生活日記‘紀語’を通じてみた近代生活の一面」^{注8)}、造景史研究としては「求禮雲鳥樓庭園に関する研究」^{注9)}、「求禮雲鳥樓の造営思想に関する研究」^{注10)}そして、地理学研究としては「日記を通じてみた韓末—日本統治時代兩班小地主の活動空間」^{注11)}がある。これら以外にも、日記^{注12)}を対象に進められた各分野の研究は^{注13)}、本研究を進める可能性を与えてくれた点において重要である。

以上を概観して、雲鳥樓に関する既往研究は、建物の規模変化や造営過程あるいは中国の朱子家礼に基づいた住宅の空間構成原理のみを論じていることが分かる。これに対して本研究は、日常生活に着目し、生活相に表われた場所的意味を明らかにすることを目指しており、この点で既往研究とは異なる独自の視点を提供するものである。

2 懸板の位置的関係と舎廊房

2.1 懸板の制作背景とその関係

懸板は、それを掛ける部屋の名称を示すものであるが同時にその位置と内容によって住まいの諸場所に意味を付与し、あるいは、その性格を表わす。したがって、柳氏家屋の懸板の位置と内容を通じ、雲鳥樓の各場所の意味や性格が把握できる。特に、雲鳥樓の懸板は、柳氏家当主の別号であるという点で特異である(表1参照)。柳氏家においての別号は、直系の父親あるいは祖父がつけており^{注14)}、そこに家系継承への強い志向が窺える。つまり、当主と懸板の掛けられた場所との深いつながりを示唆していることになる。

表1 歴代当主と別号

歴代当主の家系図		別号
1代	柳爾胄(1726～1797)	歸晩
2代	柳徳浩(1757～1815)	隨分
3代	柳 億(1796～1852)	圓石
4代	柳見龍(1817～1851)	弄月
5代	柳濟陽(1846～1922)	二山
6代	柳永桓(1869～1892)	-
7代	柳瑩業(1886～1944)	五石
8代	柳曾教(1906～1971)	笑石

本研究の対象である雲鳥樓の懸板は、歴代当主の別号であるが、このうち実際に雲鳥樓に掛けられた懸板は、1代である柳爾胄の別号と2代である柳徳浩の別号だけである。4代の別号は、下外舎の名称と一致することのみ分かるだけで、別号が室の名称になった動機については記されていない。また、5代である柳濟陽の別号は、懸板のみ作成されているだけで、雲鳥樓の室名称とは一致していない。最後に3代と7代そして8代は、別号だけ知られている。したがって、ここでは1代と2代の別号と懸板について論じたい。まず、製作背景は次のように区分される。柳爾胄(1726-1797)の友人であり同僚である尹師國(1728-1769)が歸晩窩、二肯齋、湛樂窩の懸板の作者である。柳爾胄の三代孫である柳億(1796-1852)、そして5代孫である柳濟陽(1846-1922)とそれぞれ交友があった李翊會(1767-1811)が隨分室、足間亭、雲鳥樓、歸來亭の懸板の作者で

表2 交友関係による懸板の製作

交友関係		懸板名
柳爾胄	尹師國 (1728～1769)	歸晚窩、湛樂窩、二肯齋
柳 億	李翊會 (1767～1811)	足閒亭、雲鳥樓、歸來亭、隨分室
柳濟陽	閔泳喆 (18??～?)	二山樓

あり^{注15)}、閔泳喆(18??-?)が二山樓の作者である^{注16)}。彼らは書道で一家を成した人物で、彼らと友誼を交わした柳爾胄と柳億、そして柳濟陽も書画に対する造詣が深かった。



写真1 尹師國の筆「歸晚窩」



写真2 尹師國の筆「二肯齋」



写真3 李翊會の筆「隨分室」



写真4 李翊會の筆「雲鳥樓」

(出典： 国立民俗博物館、求禮雲鳥樓、全羅南道、1988)

2.2 懸板の位置的関係と場所的意味

雲鳥樓の舎廊棟には樓と大庁、そして三ヶ所の房があり、それぞれに懸板が掛けられている。尹師國によって製作された懸板、歸晚窩は雲鳥樓の舎廊房にあり、それは家長が起居するところである。湛樂窩は家系の代を引き継ぐ長子の起居する部屋である。そして、二肯齋は雲鳥樓の書齋であり、家長や長子が学問修養するための場所である。これら三つの場所の特徴は、すべて房という点である。一方、李翊會によって足閒亭、雲鳥樓、歸來亭、隨分室の懸板が製作

されたが、これらの懸板は、随分室(舎廊房)を除いて雲鳥楼を訪ねて来る客を接待する場所である板間(マル)に掛けられているという点で尹師國の場合とは異なっている^{注17)}。

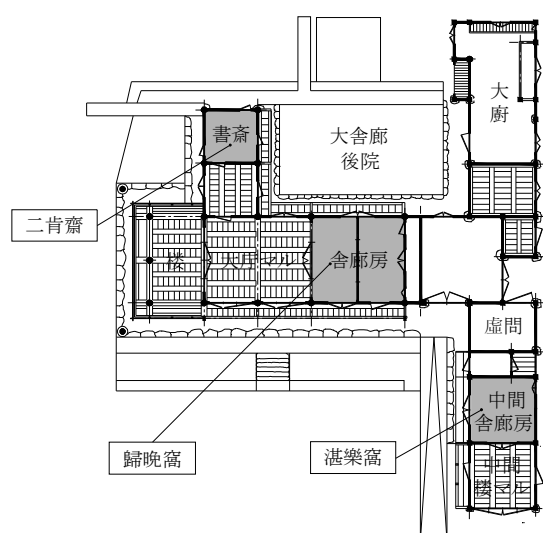


図2 尹師國によって製作された懸板の位置

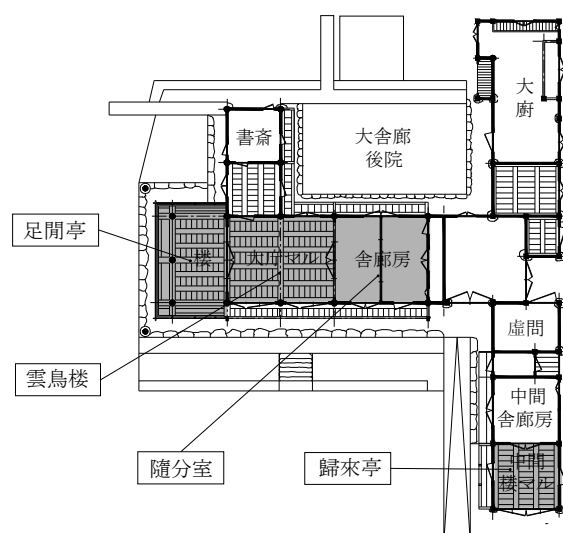


図3 李翊會によって製作された懸板の位置

ただ、随分室の懸板は柳爾胄が掛けた懸板である歸晚窩と重複して雲鳥楼の舎廊房に掛けられているという点で、他の懸板が板間に掛けられたのとは差異を見せる。このことの意味を明らかにするためにまず、柳爾胄が雲鳥楼にト居して以降、最初に懸板を掛けた場所が房であったという点に着目したい。歸晚窩は、家長が起居するところで、一般的にも重視される部屋であるが、柳爾胄自身が自分の別号^{注18)}としたという点で特別に意味をもつ場所として位置づけられていたことが窺える。また、歸晚は「夜に帰る」という意味であり、柳爾胄が「老年を迎えて本来あるべき場所へ帰る」という意味に解釈できる。すなわち、柳爾胄において舎廊房の歸晚窩は、彼の住まうべき本来の場所を占めるという意味をもつことを示唆している。一方、随分室は家長が起居する房としての意味をもつとともに彼の父親の別号であり、柳億にとっては家系継承の核となる場所として位置づけられていたことが窺える。随分は「分に随う」という意味であり、柳億は舎廊房の随分室において、家系の継承に沿って、社会的な規に随って生きることを重視していたことが窺え、そのことを父親の別号を用いて披瀝しているといえる。

以下に、懸板の掛けられた位置についても考察する。柳爾胄がト居に際して懸板を掛けたのは、歸晩窩を中心に二肯齋と湛樂窩であり、それらは彼の起居すべき場所であった。一方、柳億は隨分室とともに板間である足間亭、雲鳥樓、歸來亭に懸板を掛けており、それらは主に儀礼を行い、あるいは賓客を接待する場所であった。すなわち、柳億は板間に懸板を掛けたという点で、柳爾胄とは異なる。この差異については、以下で意味を探る。

まず、柳爾胄が懸板を掛けた舎廊房は、彼自身が起居するところである。一方、柳億が懸板を掛けた板間は一般的に、社会的で開放された場所に該当する。つまり、柳爾胄は房を中心として個人に固有な場所に、柳億は板間を中心として社会的な場所に懸板を掛けたことが知れる。また、柳億が舎廊房に重複して懸板を掛けたのは、先祖の起居した場所に家長としての自分も起居するという意思の表現といえる。すなわち、舎廊房は家系継承の中心であるといえよう。

以上、懸板の意味と位置からみた雲鳥樓の舎廊房(歸晩窩、隨分室)は、柳爾胄と柳億の双方にとって住まいの中心、すなわち雲鳥樓の中心であるということが明らかになった。

3 家系継承による場所的表現

3.1 朝鮮時代の家系継承

朝鮮時代後期の家族は、家系継承において長子優待が定着し、住居空間もそれに対応するように形成された。長子優待とは^{注19)}原則的に長子が祭祀権を継承し、財産の中で一番重要な家を相続することを意味する。当時の朝鮮社会において長子優待は、家門の永続を象徴するものとして上流階級、特に宗家の場合、さらに顕著に現れた。そして、長子につながる子孫は代々、同じ家で居住する。

朝鮮時代の家系継承は、16世紀中半から男子中心の親族集団の組織化が必要になったことを発端として形成された。継承方法は地域によって大きく4つの類型があり、東南型(隱居型)、西部型(終身型)、濟州型(独立型)、咸鏡道型(再帰型)に分類される^{注20)}。継承する内容は、大きく財産権と祭祀権の二者にわけられる。朝鮮の家族制度は、朱子学を受け入れる前から「家父長的家族制度」存立の素地があり^{注21)}、構造的に「家父長的大家族制度」を志向した^{注22)}。支配階

層においても儒教理念を生活化しようとする姿勢は、祖先崇拜と家系継承によって一層強化された。そのため朝鮮中後期に至ると家門と親族組織の具体的象徴である宗家の祠堂が持つ意味は深くなった。家系継承の最高の権利として、家内の象徴的権威である祭祀権を中心に家父長制が絶対的意味を持つようになる。すなわち、一般的に長子が舎廊棟の大舎廊房を占有することは、実質的な家系継承が成り立ったことを示しており、家長になることを意味する。このような点に着目し、『是言』と『紀語』を通じ、柳氏家屋の諸場所の意味を明らかにする。

3.2 雲鳥楼の家系継承と場所的意味

柳濟陽は1851年、彼が6歳の頃、父親を失うことになる。それ以降、約16年間、季父(父親の弟)が雲鳥楼の家事を管理したが、1868年22歳の時から柳濟陽が本格的に継承することになった。

○柳濟陽『是言』1巻、1851年(辛亥)

残念ながら私は生まれて6年で一人になった。亡くなった父親の姿を明らかに覚えておらず、ぼんやりと顔と華やかな髪の毛、大きい背中を覚えているだけである^{注23)}。

○柳濟陽『是言』1巻、1862年(壬戌)

二肯齋で詩を暗誦した。師も友人もなく、科挙の試験勉強をして、たまに近体詩を作ったりした。漢魏唐宋の多くの大家の詩を鑑賞した。辛酉年春に外舎廊前の東西の長い行廊棟二十間を修造して、東西の四間は撤去した。秋に完成して、家事は季父が管理した^{注24)}。

○柳濟陽『是言』1巻、1868年(戊辰)

秋に隨分室で暮らすようになり、家事を管理し始めた。隨分室は曾祖父の別號だった^{注25)}。

これらの記録は、彼が6歳の時から長子優待権を持っていたが、祭祀権と家事権が彼の季父にあったという点で家長権の行使ができなかったことを示している。すなわち、1868年から隨分室(舎廊房)に起居することになり、家事権とともに祭祀権が付与され、今まで(1868年)できな

かった祭祀と家事の管理など家長の権利を行使するようになったのである。

○柳濟陽『是言』1巻、1869年(己巳)

祠堂で茶礼を執り行って、正月の朝に高祖、曾祖、祖父とその母、そして亡くなった父母の神主^{注26)}をそれぞれ合櫛(夫婦の神主を一つの甕の中に入れる)した。父親の神主を今まで作ることができなかった。辛亥年秋に父親が亡くなって葬式を行なう日、六歳の幼い年に祭祀を行うことができなくて、大変慌ただしい状況で執事するにも礼に慣れていなかったことは嘆かわしい。世間の状況がだんだん悪くなってかれこれ時間を過ごしたから、不肖の子が祭祀と名節の日に紙榜を付けて祭祀を執り行なうのを残念に思う。真心から神主を遅れて作ったことを自責した。礼をつくすことにおいて、早晚はないのに^{注27)}。

すなわち、朝鮮時代の社会的規範であった家父長制度も、長子が若年などの理由で祭祀を執り行えない場合、舎廊房にも起居せず、家長としての資格を得られないことが分かる。柳濟陽は1868年から隨分室を占有した後、1917年までの約65年間、雲鳥樓の家長として家事を担当するようになる。この年、柳濟陽から柳瑩業へ家系継承が行われる^{注28)}。

○柳濟陽『是言』39巻、1917年(丁巳)1月24日

十一年の間、門を鎖したから目に見えるものはすべて大きく変わっている。〈中略〉家の孫がだんだん成長して部屋を掃除した。私の志通りではなかったが、禁じなかった。丁巳年24日にオンドルを直して隨分室に入った^{注29)}。

柳瑩業は30代から年老いた祖父の代わりに実質的な家事を引き継いで家長になる。また、自ら執り行った祭祀に対する頻繁な記録の登場も家長権を行使したことの根拠になる。約14年間、雲鳥樓の家事を担当した柳瑩業は、47歳になると、地域有志としての社会活動が増える一方、

家内の大小事の中で一部を、長男である柳曾教に委任する。この際、随分室が家系継承の行なわれる場所になり、祭祀権も長男に委任されることになる。家系継承以降、柳瑩業の長男が祭祀主になり、祭祀を行なうなど実質的な家長権が委任されたということは下の記録で分かる。

○柳瑩業『紀語』34巻、1932年(壬申)1月1日

歳拜(セベ)^{注30)}の場所には、大舎廊随分室を臨時に用いた。私が去年冬から歸來亭で暮しているからである^{注31)}。

○柳瑩業『紀語』35巻、1933年(癸酉)1月1日

朝早く祠堂に入って礼をして、曾教に茶禮を執り行なわせるようにした^{注32)}。

○柳瑩業『紀語』35巻、1933年(癸酉)1月14日

曾祖母鎮川宋氏の祭祀の日である。〈中略〉曾教を雲川に送って墓参りさせた^{注33)}。

以上から柳氏家の家系継承には、必ず当主の舎廊房での起居が伴うことが分かる。すなわち、雲鳥樓の舎廊房は、社会的規範と家父長制度に従って祭祀と家事権を行使する中心であったことになる。



写真5 雲鳥樓の舎廊房(随分室)
(正面に見える部屋である)

4 祭祀空間を用いた場所的表現

4.1 朝鮮時代の祭祀

『朱子家礼』を原則にした朝鮮時代の祭祀は、以下の表に示す通りであった(表3参照)。祠堂祭は祠堂の前で、家祭は正寝の堂が儀礼の中心空間になる。万一、祠堂がない場合は内棟の正寝や大庁で祭祀が行なわれるのが一般的である。

表3 朱子家礼による祭祀の種類と場所

種類	対象	時期	場所
四時祭	高・曾・祖考妣 ^{注34)} 、考妣	2・5・8・11月	正寝
初祖祭	始祖	冬至	祠堂
先祖祭	始祖以下、高祖以上	立春	祠堂
禰祭	考妣	9月	正寝
墓祭	始祖以下、考妣	3月	墓
忌日祭	高・曾・祖考妣、考妣	忌日	正寝

しかし、朝鮮時代を通じて、行なわれた祭祀の種類とその実行場所は『朱子家礼』の原則のみに沿うのではなく、祭祀主によって差異を見せる。特に、柳濟陽が父親の忌日祭を行なうため用意した場所は、『朱子家礼』の形式に沿わず、大舎廊棟の舎廊房であったという点において特異である。すなわち、3章で述べた舎廊房(歸晩窩、隨分室)は、家事を管理する場所であるばかりではなく祭祀を行なう場所でもあり、「正寝」^{注35)}と呼ばれる。

4.2 雲鳥樓の祭祀と場所的意味

19世紀(柳濟陽の時期)には内棟の内房を正寝とするのが一般的であるが、日記では舎廊房、「隨分室」を正寝としている。つまり、本来の場所である内棟の内房ではなく、舎廊房に正寝という語を用いて舎廊棟の場所的位階を内棟より高めて強調している。

○柳濟陽『是言』1巻、1868年(戊辰)9月17日

父親が亡くなって18年の祭祀の夜である。冠禮式後、5年になる秋であり、父親の魂が必ず正寝

に現れるだろう。私は父を懐かしむ心でいっぱいである。父親の魂が息子に家を与えるのはこの時である。だから随分室に居ることにした^{注36)}。

正寝の重要性は『朝鮮王朝実録』の記録にも明らかである。家に祠堂や祭祀を行なう場所がない場合、正寝という語を使って中心を表現したり^{注37)}、王の祭祀を行うところを正寝と表現して位階の秩序を正しく定立させたりしている^{注38)}。すなわち、正寝という語を用いることで随分室を雲鳥楼の中心として位置づけていることになる。

5 むすびに

本研究は、住まいにおける場所の意味を究明することを目指している。特に、朝鮮後期の日常生活と文化の中で懸板と日記『是言』『紀語』を史料として論じ、以下のことを明らかにした。

第一、懸板の位置とその意味を通じて雲鳥楼における舎廊房の中心性を明らかにした。舎廊房には柳爾胄がすでに「住まうべき本来の場所」という意味の懸板を掛けており、同じ舎廊房に柳億が重ねて父親の別號を用いた懸板を掛けている。すなわち、舎廊房は生活相と家系継承の中心としての意味を持つことが分かる。

第二、舎廊房は単純な起居の中心場所ではなく、家長の権利をとまなう空間である。家長の権利とは家事権、祭祀権であり、その実行能力を備えなければ舎廊房に起居できないのである。

第三、雲鳥楼の主人は「正寝」の語を用いることで家の中心を表していた。正寝とは祭祀を行うべき場所であり、父親の霊のあらわれるところである。したがって、雲鳥楼の中心は内棟や祠堂ではなく舎廊房とされる。

本論文では、柳氏家の史料から、彼らの日常生活の様相を明らかにすることを通じて住まいの場所の意味を究明してきた。そして、柳氏の住まいである雲鳥楼では舎廊房が中心とされていることを明らかにした。

注

- 注1) 韓国国立民俗博物館，求禮雲鳥樓，民俗博物館學術叢書4，1987. 12
- 注2) 韓国文化財庁，求禮雲鳥樓，韓国の伝統家屋21，2007. 12
- 注3) 金正基：求禮雲鳥樓，民俗資料調査報告書第8号，1968. 3
- 注4) 朴益秀：求禮雲鳥樓의 造営에 관한 史料의 考察，建築歴史研究，Vol. 3 No. 2, 203-214頁，1994. 12
- 注5) 朴益秀：求禮雲鳥樓의 住宅史研究，大韓建築学会論文集，Vol. 14 No. 2, 195-208 頁，1998. 2
- 注6) 김왕직：求禮雲鳥樓의 創建과 變遷에 관한 研究，建築歴史研究，Vol. 17 No. 4, 181-195頁，2008. 8
- 注7) 최수영，他2人：全羅求禮五美洞家圖을 통해서 본 雲鳥樓의 空間構成에 관한 研究，大韓建築学会論文集，Vol. 17. No. 11, 133-141頁，2001. 11
- 注8) 박수환：求禮柳氏生活日記「紀語」을 통해서 본 近代生活의 一面，国立民俗博物館，Vol. 25, 1-15頁，2004
- 注9) 최만홍：求禮雲鳥樓庭園에 관한 研究，韓國庭園学会，Vol. 15 No. 2, 147-154頁，1997. 12
- 注10) 신상섭：求禮雲鳥樓의 造営思想에 관한研究，韓國庭園学会，Vol. 17 No. 2, 69-78頁，1999. 6
- 注11) 정치영：日記를 통해서 본 韓末－日本統治時代兩班小地主의 活動空間，大韓地理学会，Vol. 39 No. 6, 922-932頁，2004
- 注12) 序論の「3 研究の史料」参照。
- 注13) 序論の注10参照。
- 注14) 柳瑩業『紀語』15卷1913年(癸丑)5月4日、祖父は始めて私に五石という號を授けた。この五石の二文字は、深い意味から出たものである。昔、私の 6代前の祖の三水公(柳爾胄)が官職をやめてこちらに田畑を開いて家を建て、五美と名付けてから130年である。今私の號である五石の五の字は、五美洞の五の字から出たのである。「祖父主始命余以賜号曰五石。二字出於重本中來矣。昔我六代祖考三水公解組投印，開庄于此地且建築家舍洞以名五美于今百有數三十餘年也。而余今為之号曰五石，五一字出於五美洞中五字」
- 注15) 柳瑩業『紀語』24卷1922年(壬戌)4月26日、高祖である圓石公と古東先生は親交があり、家の足間亭・雲鳥樓・隨分室・歸來亭の懸板はすべて古東先生の真筆である。また、二肯齋・歸晚窩・湛樂窩の懸板は、尹師國の真筆で、彼は6代祖三水公と同僚であり、若き時より友人で三水公の行狀も作った方である。「古東先生与我高皇考圓石公，有契分之深而家之足間，雲鳥，隨分，歸來諸扁睂并皆古東眞跡也。二肯，歸晚，湛樂諸扁睂亦尹師國親墨也。尹貳相与我六代祖考三水公同僚，而自微少時知己故三水公行狀所著者」
- 注16) 柳濟陽『是言』2卷1899年(己亥)10月7日，二山樓の懸板を閔泳喆が刻んで送って掛けた。「二山樓閔台泳喆刻板二樓懸板送來」
- 注17) 懸板の位置は、柳爾胄の10代孫である柳鴻洙(1954年～)氏からの聞き取り調査と、先行研究(韓国国立民俗博物館、「求禮雲鳥樓」，民俗博物館學術叢書，51項)によって把握した。
- 注18) 柳瑩業『紀語』12卷1910年(庚戌)11月22日，公は、求禮の歸晚の意味をみて卜居して歸晚と言おうとした。これは九萬である。歸晚と九萬は音がほぼ同じで、前坪の大野も九萬坪と呼ばれる。三水公は自號を歸晚窩とつけたこともこのような地名に応じたのである。「公見求禮之歸晚意，

欲卜居云此歸晚卽九萬也。歸晚与九萬音畧相同，而前坪大野通名九萬坪。云三水公自号歸晚窩恐意應地名取」

- 注19) 供亨沃：韓国住居史，民音社，155頁，1992.8
- 注20) 供亨沃：前掲書，142頁，1992.8，供亨沃は韓国伝統家族家の系継承方法を東南型(隠居型)、西部型(終身型)、濟州型(独立型)、咸鏡道型(再帰型)の四つに分類し、詳しく説明している。
- 注21) 高麗大學校民族文化研究所編：韓國民俗大觀，1巻社会構造・冠婚喪祭，高大民俗文化研究所，685頁，1980.10，韓国で祭祀の概念が普遍化され始めたのは中国儒学の影響を受けた後である。具体的には高麗末期、仏教の勢力が弱くなった時期にあたる。すなわち、仏教に対する反対勢力として歴史的・政治的な背景を持って活発に伝播または普及され始めた時期をいう。
- 注22) 高麗大學校民族文化研究所編：前掲書，377-378頁，1980.10，韓国の家父長制度は、嫡子直系の血縁を基盤にする家系継承を重要視し、家系を継承する長男は祭祀の義務と責任を負うようになる。
- 注23) 柳濟陽『是言』1巻1851年(辛亥)，哀我生六歳。孤略不省先考府君顔髮而慙然憶朱顔華髮身之頽然焉爾矣。
- 注24) 柳濟陽『是言』1巻1862年(壬戌)，誦詩於二肯齋。無師友治功令詩間嘗作近體看。漢魏唐宋諸大家詩。辛酉春重修外舍之前東西長行廊二十餘間東西毀撤四間。迄于秋竣役時季父管家事。
- 注25) 柳濟陽『是言』1巻1868年(戊辰)，戊辰秋居隨分室始理家事。隨分室曾王考別號。
- 注26) 神主は日本の位牌にあたる。
- 注27) 柳濟陽『是言』1巻1869年(己巳)，茶禮祠堂己巳元朝，高曾祖考妣神主各合讀，而先考府君未之既成者在辛亥秋，先考喪葬之日，兒年六歳，未克主祀，而巨創蒼黃，執事者又不嫻禮可恨，然而世故漸多因循日，不肖兒恨每於忌日名節以紙榜行祀，自責無誠追成神主，禮無早晚焉爾。
- 注28) 朝鮮時代の家系は、代々長男によって継承されることになっていた。つまり、雲鳥樓の柳氏家の家系継承は、柳濟陽(1846～1922)から柳永恒(1869～1892)、そして柳瑩業(1886～1944)へと繋がるのが一般的である。しかし実際は、柳濟陽から柳瑩業へ家系が継承された。その理由は、柳永恒が23歳という若い年齢で死亡したということにあり、そのために柳濟陽は、柳永恒の長男である柳瑩業に家系を継承させたのである。
- 注29) 柳濟陽『是言』19巻1917年(丁巳)1月24日，十有一年，鎖閉門房世故如何滿目滄桑<中略>家孫稍壯灑掃室堂，非余之志曷云無妨。二四日丁巳隨分室改堦入処。
- 注30) 歳拜(セベ)は、韓国の旧正月の朝に礼を執り行った後、目下の人が目上の人に礼をして、新年の挨拶をすることを言う。
- 注31) 柳瑩業『紀語』34巻1932年(壬申)1月1日，歳拜場所，大舍廊隨分室臨時使用，而余自昨冬方此住於歸來亭
- 注32) 柳瑩業『紀語』35巻1933年(癸酉)1月1日，早朝入祠堂但納拜而，使教兒等替行茶禮
- 注33) 柳瑩業『紀語』35巻1933年(癸酉)1月14日，曾祖妣鎮川宋忌日也<中略>教兒送雲川省掃
- 注34) 考妣は亡くなった父母のことを意味する。
- 注35) 正寢は、祭祀を行なう母屋の部屋又は仕事をするのに使う母屋の部屋。つまり、空間の位階を高めて呼ぶ言葉であり、建物の中心になるところを意味する。大阪外国語大学朝鮮語研究室編、『朝鮮語大辞典』、下巻、2084頁、角川書店1986

- 注36) 柳濟陽『是言』1卷1868年(戊辰)9月17日，戊辰九月十七日，卽府君下背世後十八年忌祭入齊之夜也。兒冠後五年秋也，則府君之神靈必著於正寢。兒風樹感慕何極哉。府君之靈以家卑兒必乎時也。故目居隨分室。
- 注37) 朝鮮王朝実録、英祖58卷，19年(1743癸亥・乾隆)8年6月20日(辛未)，元景夏の話を書けば、吳瑗の家にも祠堂がなく、公主の神主を正寢に奉じたと言うので、公主の祠堂を建てる時には該曹にその費用補助させた。「今聞元景夏言，吳瑗家亦無祠，公主神主奉於正寢，云公主祠宇營建時，亦令該曹助其費」
- 注38) 朝鮮王朝実録，英祖実録(付録)，英祖大王哀冊文，慶熙宮の正寢で薨去し、この年の秋 7月庚午朔27日丙申に元陵へ永遷した。禮である。「薨于慶熙宮之正寢，是年秋七月庚午朔二十七日丙申，永遷于元陵。禮也。」哀冊文は、王や王妃の死を哀悼しながら作った文であり、英祖王以外の王の哀冊文でも「正寢」の記録をみることができる。

第2章 柳氏の隠居を通じてみた住まいの場所

- 1 はじめに
- 2 柳氏がみた社会情勢
- 3 柳氏の隠居の背景と移居経路
 - 3.1 隠居の背景
 - 3.2 移居経路
- 4 移居経路に沿った場所的意味
 - 4.1 文殊洞
 - 4.2 弄月軒
 - 4.3 随分室
 - 4.4 雲石亭
 - 4.5 二肯齋
- 5 むすびに

1 はじめに

第1章では、朝鮮の住宅「雲鳥楼」における住まいの中心となる場所に焦点を絞り、「住まう」ことの意味の解明を目指した。これは柳氏の日常生活の様相を明らかにすることを通して「住まい」の場所の意味を究明し、家長と場所の関わりを論じたものであった。本章も前章と同様に「住まい」の場所の意味の解明を目指すものである。前章ではまず、雲鳥楼の懸板と生活日記『是言』と『紀語』を資料として考察し、雲鳥楼では舎廊房が中心となっていたことを明らかにした。一方、生活日記には、前章で論じたこと以外に、当時の社会情勢に関する記事があり、本論文の研究目的に深く関わるものと言える。本章でも前章に続いて「住まい」の場所を人間と住居の関わりの中に捉えることを目指すが、ここでは社会的情勢をめぐる柳氏の生活状況の変化に関する事例を取り上げて論じたい。

雲鳥楼に関する既往研究は、既に1章で論じており、1章を参照すれば分かる。一方、高麗時代から朝鮮時代にかけての文人あるいは士大夫の隠栖^{注1)}について多くの研究がある^{注2)}。特に、朝鮮中期にあたる16～17世紀が中心になっているが、それ以降を対象にした研究は殆ど行われてこなかった。以上の点から本研究では、朝鮮末期、日本統治時期（1851～1936年）の隠居に着目することで、従来とは異なる視点を提供し、隠居史の体系的研究に新たな分野を切り開くことを目指している。

2 柳氏がみた社会情勢

雲鳥楼の生活日記の著者である柳濟陽と柳瑩業は、祖父と孫の関係にあり、互いに世代は異なるが、時代的背景になる社会認識については、同様の面を見せている。二人が生きた時代は、朝鮮の民族運動が起こった時期であり、壬戌軍乱、東学農民運動、義兵運動、そして3・1運動がその代表的なものであった^{注3)}。特に、この二人は東学農民軍と義兵軍に対して否定的な認識が強い^{注4)}。以上のことをふまえて、本章では、日記の中に描かれた社会的情勢と日常生活との関わりから「住まい」における場所の意味を明らかにしたい。

柳濟陽は、東学農民軍の蜂起の便りを聞いて、農民たちが農事に興味を失い、農民運動に参加する実状に慨嘆して以下のように述べている。

○柳濟陽『是言』2巻、1894年（甲午）4月1日

〈前略〉本邑の東伍軍を募って康津兵營に赴いたが、あたりが騒がしくて農夫は犁を、木こりは斧を捨てて、農事をする気がなかった。〈中略〉東賊が大きく起こって、風を望むように、降伏して城が陥落した。今日は数千名、明日は数万名に増える勢いである。彼らは、お守りを身に付けて呪文を唱えながら、強盗という悪行をなし、父、君、貴、賤の身分の区別がなかった^{注5)}。

上記のように東学農民軍を憂慮した柳濟陽は、「甲擾傳」を記して当局の安逸と無氣力を次のように糾弾している。

○柳濟陽『是言』2巻、1894年（甲午）11月15日

「甲擾傳」〈前略〉甲午年に東賊が乱を起こした。朝鮮は日本に援兵を要請して日本兵士が大挙入国した。彼らはまるで、大きい豚や長い大蛇のように貪欲な計画の下に、宮廷に侵犯して開化を強要した。昔も今も、人が住む国にこのような大きい異変があったという事を聞いたことがなかった。このような兵士を引き入れた害毒を反省することができなかったのも、乙未年八月二十日、明成皇后が弑害され、わずかの骨も残らなかった。筋を取り去るよりもひどい事で、全身灰になった。しかし、これを企てた幾人かは、ただ傍観しているかのようだった。利欲にはしる事が日ごとに甚しくなった。ある者が「兵士の要請計画を考えたのは誰なのか」と問うので、「閔中殿や閔泳駿が自ら招いた事だ」と答えた。災いに関する伝承では国が滅びようとするときは必ず災いの兆しがあると言う。滅びるのは偶然ではなく、必ず理由があるものなのだ。国は日本のせいで滅びたのではなく、援軍要請をしたために滅びたのだ。いや、援軍要請

のせいではなく、東賊のために滅びたのだ。いや、東賊のせいではなく、自滅したのである。

国に人がいなかったのだ。何と嘆かわしい事か^{注6)}。

一方、義兵については、積極的な態度が見える。つまり、「義兵が蜂起し、黒衣剃髪の人に
出会えば殺す。それは、殆ど天意であった」^{注7)}というように僧の被害は当然なことであり、天
の志と記述する。しかし、義兵が求禮地方へ移動するという便りを聞いて、「とても良いこと
であるが、心にとめておくだけだ」^{注8)}という前とは異なる記事を残す。現実的な問題に被害の
恐ろしさを心配する一般人の姿に変わっていることが窺える。

義兵軍に直接被害を受けた柳氏は、彼らに疑心を抱き始めている。また、日本軍による被害
にも苦しんでいることを記述している^{注9)}。付近の智異山地域に義兵軍が駐屯し、財物の略奪行
為が激しくなって、これを討伐するための日本軍の往来によって被害が重なるからである。実
際に、義兵軍3～4名に馬を奪われた後には、「<前略>行く先々で彼らによる被害や恨みがある
ところが少なくないので、人々の呼応がないのにどのように大事を果たすことができるか。片
腹痛くて嘆かわしい事だ」^{注10)}という状況に至る。その他にも、断髪令に関する記録^{注11)}があり、
髪を刈られないために行動をしなければならない自身の嘆かわしい立場を印象的に記述する^{注12)}。
また、農村の疲弊^{注13)}と生活の困窮^{注14)}などに関する記述にも当時の状況を端的に窺うことがで
きる。

上述したように当時の朝鮮の社会は、日常生活においても急激な変化を迎えた時期であり、
そのことを柳氏の日記は雄弁に物語っている。

3 柳氏の隠居の背景と移居経路

3.1 隠居の背景

柳濟陽と柳瑩業の時期には、日本による統治という歴史の新たな側面と生活の変化を迎える
ようになる。その過程の中に、柳氏の隠居が位置づけられる。すなわち、日本統治によって農

村社会は激変し、東学軍と日本軍による被害は、柳氏の隠居をもたらした。ここではこの点をめぐって詳述しておきたい。

○柳濟陽『是言』2巻、1894年（甲午）6月25日

東学者による馬や砲の略奪が大変ひどかった。自ら接長や砲士と言う東学輩の中、自称南原屯徳に住む崔、金、李という者が馬と砲、弾丸、火薬などを略奪し、大変なことであった。偶然、このような無法世界になったのか。外棟を閉鎖して、上の家で世の中を避けて腹にある腫れ物を治療した。そして、松峰の岩の隅に板屋三間を建てた^{注15)}。

柳濟陽は、父親が亡くなった26年後^{注16)}、季父（父親の弟）から家事権を継承したが、1894年から舎廊棟を閉鎖して、松峰（文洙洞）で生活し始める。これについては、上に述べているように、「世の中を避けた」ということから分かる。また、この状況について既に彼は、「火賊が横行した。夏には壬午軍乱があった。日本(兵)の横行が始まった」^{注17)}、「萑苻（盗賊）がさらに横行した。怪疾（コレラ）が蔓延し、多くの人々が亡くなった」^{注18)}と松峰へ行く前の社会情勢を記しており、このことから雲鳥楼から離れた理由が窺える。これら以外にも、「隠居している私を訪ねてきた」^{注19)}や「舎廊房の閉鎖」に対する記事^{注20)}、そして国家情勢の推移を批判し、「これから国が減びないか」と慨嘆した記録を数回にわたり残しており、以上のことから社会情勢にしたがった彼の隠居が窺える。

一方、柳瑩業は柳濟陽のように社会情勢について直接的な言及はしないが、賓客の出入を減らしたり、客との対面をしないことに、彼の隠居の在り方を窺うことができる。また、彼は下記引用の通り「外の人々と付き合わなかった期間が11年であった」と述べており、実際、1906年を起点に雲鳥楼を訪ねる来客の数が急激に減っている。さらに、1930年にも上記と類似する記録があり、この傾向が継続したことが窺える。

○柳瑩業『紀語』19巻、1917年（丁巳）1月27日

私は真ん中の舎廊である歸來亭から大舎廊である隨分室に移住した。この隨分室は、今年十一年ぶりに鍵を解いた。丁未年八月の事で、舎廊を廢して客の往来を減らし、外の人々と付き合いなかった期間が十一年であったので、世を逸脱したものと言える。しかし、今どのようなわけで門を開いて、人々と共に付き合うのか。分らない者はこれを疑うはずで、分かる者は私が（家を）経営する意味を知っているだろう。〈後略〉^{注21)}

○柳瑩業『紀語』32巻、1930年（庚午）8月15日

隣の客が訪ねてきたが、私は謝絶した。しかし、それでは礼儀がないので客を迎え入れた^{注22)}。

柳氏の生活日記が記録されたのは、近代に向かって農村が変化に直面した時期であった。また、日本による統治は、朝鮮社会の変化をもたらした。このような状況において柳濟陽は、日記を通じて社会情勢を批判しながら自身の隠居について記述する。一方、柳瑩業は社会情勢の批判よりは、雲鳥楼へ客を迎えないことを隠居生活の要としている。いずれにしても、柳氏の隠居は、社会情勢の変化に従って行われたと言える。

3.2 移居経路

柳濟陽の隠居は、一箇所に留まるのではなく、幾度かの移居をとまなうものであった。彼の日記『是言』には、「家居年記」^{注23)、注24)}が収録されており、そこには彼自身の移居経路が最初から最後まで記録されている。まず、ここでは「家居年記」に基づいて彼の移居経路をたどってみよう。

彼は1851年9月に父親が死亡した後、家事の管理のために二肯齋から隨分室へ移居する。隨分室で起居を始めた彼は、社会的規範によって雲鳥楼の家長になる^{注25)}。そして、1882年に隨分室から湛楽窩への移動を始まりとして、4年後湛楽窩から隨分室へ、隨分室から湛楽窩へ、再び湛楽窩から隨分室へ移動する。隨分室へ戻ってきた彼は、無秩序な社会を批判し、居るべき場所である隨分室を去って、雲鳥楼から離れた所にある文洙洞^{注26)}へ移居する。その年（1894年）夏

表1 柳濟陽の『家居年記』

	時 期	内 容	起居場所
1	甲子年 (1864)	○二肯齋で起居し、書を読んで詩を作った。日課を決めて一日も欠かさなかった。	二肯齋
2	戊辰年 (1868)	○9月17日初めて随分室に起居し、家事を管理して、詩を作って字を読む日課を欠かさなかった。また、師を迎え教えてもらって、湛楽窩の書室で字を読んだ。師は王師冲（號は石藍）であり、時々互いに詩を詠んだ結果、詩集一冊を作った。その時は毎日楽しい日々であり、客の往来も相変わらず途絶えることがなかった。	随分室
3	壬午年 (1882)	○湛楽窩で起居した。この時火賊、夏には壬午軍乱も起こり、日本の横行もこの時からである。	湛楽窩
4	丙戌年 (1886)	○随分室で起居した。霍乱がさらに横行した。怪疾（コレラ）蔓延し、多くの人々が亡くなった。	随分室
5	丁亥年 (1887)	○湛楽窩へ戻ってきたが、旱魃がひどい。	湛楽窩
6	己丑年 (1889)	○再び随分室へ戻って来た。春に飢えにさいなまれた人々が道を埋めて、不当を企む輩は嶺南の飢えた少女をつかまえて畿湖へ向かわせたが、その数は数え切れない。彼らにどういう罪があるのか。	随分室
7	甲午年 (1894)	○〈前略〉6月27日に外舎を閉鎖して、敵を避けて文洙洞へ行った。松峰の巖穴の間に草屋を建てた。	文洙洞
8	乙未年 (1895)	○春に東翼の弄月軒で起居した。	弄月軒
9	丙申年 (1896)	○春に再び随分室で起居した。	随分室
10	丁未年 (1907)	○〈前略〉丁未年8月12日に結局、外舎を閉鎖した。今年冬から雲石亭を居所とする。	雲石亭
11	庚戌年 (1910)	○9月1日に再び二肯齋へ移した。ああ、私は今六十五歳である。久しくこの世に住んだが、何を得て、何を見たのか、ただ家を離れず、志を篤くして隠れ住みながら、随分室生活が三十一年、湛楽窩六年、二肯齋四年、弄月軒一年、雲石亭三年であり、その間過ごす歳月を合わせば四十七年なので、思い返すと長い時間ではないか。その間の十八年は、若い年齢で一定な居所がなかった。住もうと思っても一箇所に留まることができず、疲れた鳥が林に投じ、困窮した猿が木に登るように、わびしくて憂鬱な心はさらに寂しく見えた。オンドルが黒くなる暇がなかったのはなぜか。〈後略〉	二肯齋

から約5ヶ月後、母親の誕生日という理由で文洙洞から戻ってくる^{注27)}。雲鳥楼へ戻った柳濟陽は、下外舎である弄月軒（1895年）で生活するが、翌年（1896年）に再び随分室へ戻る^{注28)}。随

分室へ戻ってきた彼は、その後も不安定な社会情勢が続き、雲鳥楼の大門の前にある雲石亭（1907年）^{注29}へ移居することになる。随分室から雲石亭への移居については、下記の記録に窺うことができる。

表2 柳濟陽と柳瑩業の移居経路

	柳濟陽の移居経路	柳瑩業の移居経路
1	1864年 二肯齋	—
2	1868年 随分室	
3	1882年 湛楽窩	
4	1886年 随分室	
5	1887年 湛楽窩	
6	1889年 随分室	
7	1894年 文洙洞	
8	1895年 弄月軒	
9	1896年 随分室	
10	1907年 雲石亭	
11	1910年 二肯齋	1916年 歸來亭
12	1922年 死 亡	1917年 随分室
13	—	1931年 歸來亭

○柳濟陽『是言』3巻、1907年（丁未）8月11日

真夜中に外舎廊のマダンで急に騒々しい音が聞こえた。自称、承旨金東臣という者が義兵をつれて斗梅に住む農民を追いはらっているが、その数を数えることができない。野戦の紀綱が見えない軍事が砲と槍をびっしり立てて主人を早急に呼んだ。寢床に横になっていたが、慌てて起きて眺めると彼らは酒と飯を求めた。酒は出さないで麦で飯を炊くと彼らは皆勢いよく食べ東方に日が昇ると華嚴寺への道を聞いて皆去った。この日、竹を割って外舎廊を塀で囲み、結局そこを閉鎖して他人の往来を断ち切った。軍の氣勢が段々と上がり日本軍もともに昼夜関係なく、入ってくる。ますますその相手をするのが大変である^{注30}。

○柳濟陽『是言』4巻、1908年（戊申）

<前略>戊申年に外舎廊棟東側の小さな蓮池の上に小軒を建てて居処とし、そこを雲石亭と名付

けた。これは、「白雲山」と「五峯石壁」から取ったもので、雲は縛りつけることができず、石は転がすことができないということによる。その徳性を取って世事に志がないことを静定した^{注31)}。

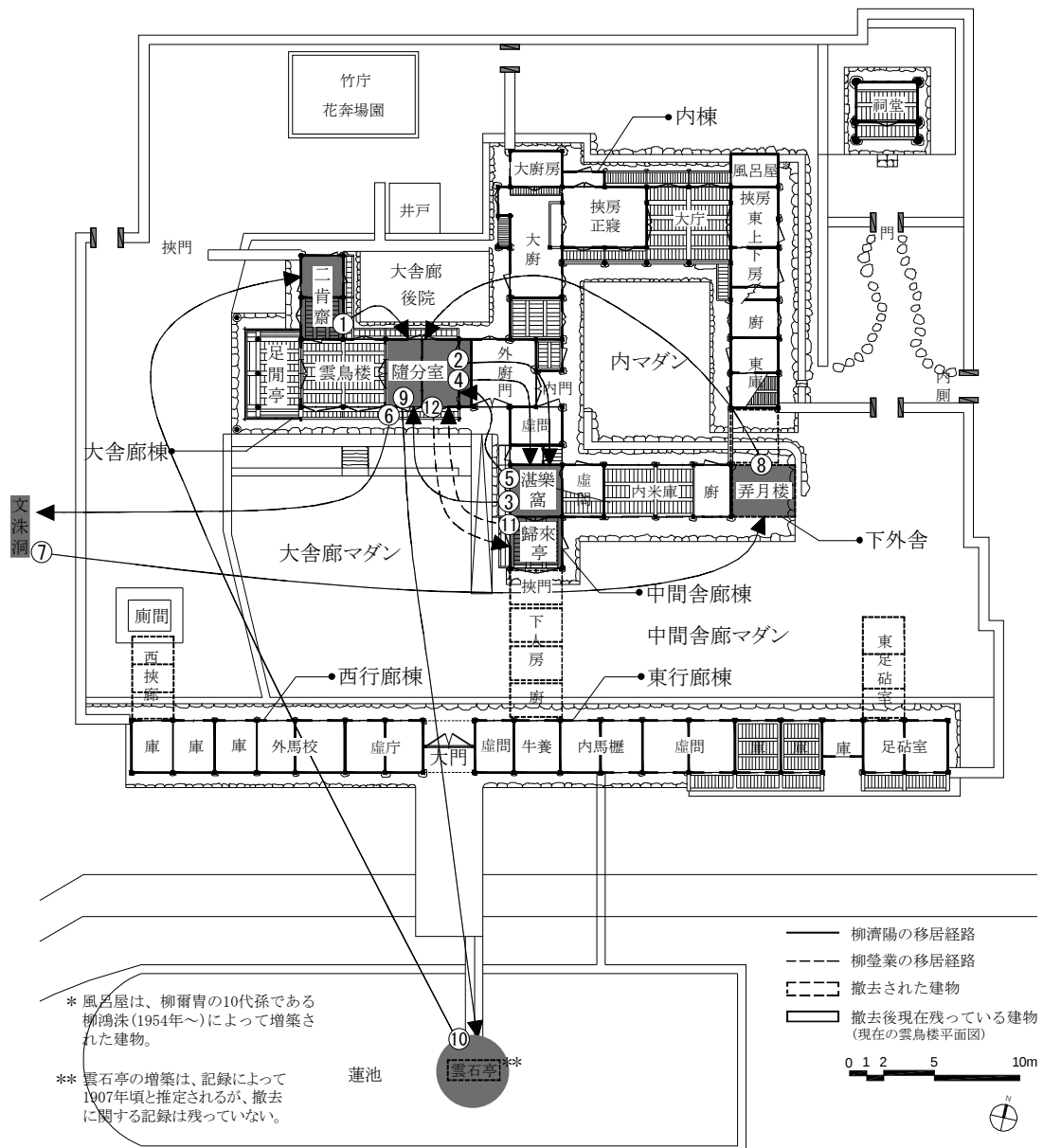


図1 雲鳥楼の平面図と柳氏の移居経路

雲石亭で3年の時を過ごした彼は、その場所を次男の麟桓に譲り^{注32)}、1910年に大舎廊棟の二肯齋へ戻る。以降、1917年には11年間閉鎖した隨分室を開いて、柳瑩業に家系を継承する^{注33)}。

その後、1922年に二肯齋で死去する。また、移居の理由について、文洙洞（1894年）から二肯齋（1910年）までは、直・間接的に明らかにしているが、それ以外の経路については、場所の名称を記しているだけで、移居の理由については明記されていない。一方、柳瑩業は中間舎廊棟である歸來亭から隨分室へ起居場所が変わり、1917年に柳濟陽から家事権を受ける^{注34)}。以後、1931年に隨分室から歸來亭へ起居場所が変わる^{注35)}。以上柳瑩業の移居は、家系継承によるものと言える（表2と図1参照）。

4 移居経路に沿った場所的意味

3章では、柳氏の隠居の背景と移居経路を明らかにした。特に、柳濟陽は隠居のために移居しており、ここではこの事例を取り上げて論じたい。彼の移居は、全10箇所であるが、隠居と関わる移居は、文洙洞、弄月軒、隨分室、雲石亭、二肯齋の5箇所である。まず、文洙洞から取りあげたい。

4.1 文洙洞

文洙洞という村の名称の由来は、1789年に編纂された「戸口總数」で確認できる^{注36)}。これは、村落形成の初期に付けられた名前であり、求禮郡土旨面に属す22箇村の中の一つであった。智異山の老始壇、王甌峰、兄弟峰が三角形を成すところで、昔から狭くて長い溪谷と、深くて広い山裾によって人が隠れて住むのに適切なところとして知られていた^{注37)}。



写真1 文洙洞中山里

ここでは、この文洙洞への移居の理由を明らかにしたい。柳濟陽と文洙洞の関わりは、雲鳥樓の創建者である柳爾冑（1726～1797）の時代までさかのぼる。柳爾冑が雲鳥樓を創建した当

時、彼の兄である柳爾惠（1721～1790）と交友を結んだ朴光一（遜齋：生卒不明）^{注38)}は、智異山文殊洞で生活をしており、このことに関して『是言』に次のように記されている。

○柳濟陽『是言』1巻、1869年（己巳）

〈前略〉福吉の祖父は、諱が爾惠、號は不知庵である。人々から徳行と文章で名望があった。川村で住み、亭子を八松と名付けた。遜齋先生（朴光一）と互いに仲が良かった。当時、遜齋は中山（吐地内中山里）に隠れて住み、獅子項内（一名：사자목鄭家）で亡くなった。すると、嶺南士林たちが野原で哭して、彼の功績を列举し褒賞を要請した。道内の通文も度々求禮に行った。〈後略〉^{注39)}

柳爾胄は平素、兄である柳爾惠を尊敬しており、少年期の学業も彼の後に続いて崔興遠（百弗庵：1705～1786）のもとで修学した。また、雲鳥楼に「一つの部屋を造って、その周りに欄干や池、木、草花を設置して、兄の老後の生活を支えようとした」^{注40)}という記録を見ても、彼らの兄弟愛は深かったことが分かる。つまり、柳爾惠と朴光一の交友、柳爾胄と柳爾惠の兄弟愛、そして彼らを尊敬した柳濟陽という点に4人の関わりが窺える。これらの人々の活動舞台が智異山文殊洞であったということが、柳濟陽がそこを隠居処とした動機と考えられる。これ以外にも、彼の外出先や知人との交流場所が文殊洞であったことが記録されている。

○柳濟陽『是言』1巻、1870年（庚午）4月28日

徳隠川の上流で集った。水石が奥ゆかしく、静かな雰囲気であった。〈中略〉戊辰年春の終わりに、この水石に集まって詩の集まりを結成した^{注41)}。

○柳濟陽『是言』2巻、1900年（庚子）4月28日

〈前略〉詩を楽しんで他不川に戻ってきた。中山里西北側の川石が美しかったが、長い間名称が

なくてただ文殊洞徳隠川と呼ぶだけだった。私が初めてここに来た時、非常に美しいと思って、その川を他不川と名づけた。〈後略〉^{注42)}

以上の記録に、柳濟陽が住まいの場所として、文殊洞を選んだ動機が窺える。つまり、文殊洞への移居は、隠居のための移居であり、尊敬した先人が生活したことや、詩会、娯楽などの交友関係を通じて気に入っていたことが理由であったと考えられる。

4.2 弄月軒

柳濟陽は、母親の誕生日という理由で文殊洞から弄月軒へ戻ってくる。隠居を目指した彼が、単に母親の誕生日という理由だけで、雲鳥楼へ戻ってくることと起居場所が弄月軒であることに疑問が残る。このことについて、以下に記しておきたい。



写真2 雲鳥楼の弄月軒
(現在は、敷地のみ残っている)

彼が雲鳥楼へ戻ってきた理由を「母親の誕生日である」と述べているが、

これ以外にも娘の婚礼を行った記事^{注43)}がある。一方、弄月軒への移居については、居るべき場所であった大舎廊棟を閉鎖していることから、起居場所が無くなったためと言える。また、当局を批判している記事^{注44)}からも、当時の不安定な社会情勢が変わらず続いていたことが分かる。

以上、彼が雲鳥楼へ戻ってきたのは、母親の誕生日や娘の婚礼を行う家長としての責任を果すためであったと考えられる。また、大舎廊棟の随分室ではなく、弄月軒に起居したのは、不安定な社会状況を理由に隠居を続けたためであり、それは舎廊棟を引き続き閉鎖したことから読み取れる。

4.3 隨分室

柳濟陽は、弄月軒から隨分室へ起居場所を変える。大舎廊棟を閉鎖して隠居を目指したにもかかわらず、隨分室へ戻ってきたのは、いかなる理由によるのであろうか。このことについて考えておきたい。

柳濟陽が弄月軒から隨分室へ戻ってきた理由は、文殊洞に建てた三間の家の火災^{注45)}と弄月軒の撤去^{注46)}によると言える。柳濟陽は隨分室で起居するほかなかったのである。しかし、外部から大舎廊棟に通じる道を塞いで^{注47)}塀を築き^{注48)}、社会的な関係を断絶する意志を示すことで隠居を続ける。また、彼のこのような行為は、社会的にある程度認められていたのであろう。それ以外にも、隠居処のため、家の前の蓮池を造った^{注49)}という記録もあり、上記と同じ意味に解釈される。

4.4 雲石亭

雲石亭という名の意味は^{注50)}、彼の記録から読み取ることができるが、ここでは、雲石亭の名の由来である白雲山と五峯石壁（五峯山）について明らかにしたい。両山に関しては、柳濟陽の友人である黄玠（梅泉：1855～1910）^{注51)}が作った詩が伝えられる。

嶺右名山首柏田	嶺右の名山は柏田 ^{注52)} を首とす
古人云是小桃源	古人云うこれ小桃源と
雲間采藥不多里	雲間に藥を采るに里多からず
松下讀書時有序	松下に書を読むに時に村あり
石硯水鳴紅稻臥	石硯に水鳴り紅稻臥し
薺花風擺白麋奔	薺花風に擺れて白麋奔る
怪來月出聞樵斧	月出で樵斧を聞きて怪しみ來たるに
斫斷溪南老杞根	溪南に老杞の根を斫斷す ^{注53)}

上記の詩で梅泉は、白雲山の姿を描いて、「武陵桃源」としている。雲の中で薬草を掘っていると、まばらに人里が見えるのであるから、白雲山に住む人は、雲が見下ろせる位高いところで生活していたことになる。つまり、現実の世の中から閉ざされた所として捉えている。また、作品の中に「武陵桃源」の隠人も登場しており、自然を自在に楽しむ世界として描写している。すなわち、黄玠が詠じる「雲」は、「武陵桃源」のような理想郷、言い換えれば、社会情勢から外れた場所という意味を持つと言える。一方黄玠は、五峯石壁について下記のような詩を残している。



写真2 雲鳥楼の蓮池

<前略>

五峯飛舞直奔江	五峯飛舞して直ちに江に奔り
猝遇方壺未肯降	猝かに方壺に遇いて未だ降るを肯んぜず
兩山將鬪天動柱	兩山將に鬪かわんとして天は柱を動かし
江神勸解江干住	江神解を勸めて、江干に ^{とゞ} まる
巨靈大叫氣蟠胸	巨靈は大いに叫んで氣は胸に蟠まり
立成髑髏萬萬古	^{たぎ} 立ちに髑髏と成りて萬萬古
世人強名爲石壁	世人強いて名づけて石壁となす

<後略>^{注54)}

伝説の神の登場とともに彼らの戦いによって五峯石壁が形成され、それが動かず数万年にわたり引き続いている時間の重みを詠じている。

以上、黄玠が詩で詠じた「雲（白雲山）」と「石（五峯石壁）」の意味は、「現実世界とは異なる理想郷の場所で永年住み続けたい」と解釈できる。このことから柳濟陽が雲石亭に名づけた雲と石は、黄玠の詩から引用し、詩を詠じてその意味を取った両者の思いが捉えられる。つまり、雲石亭は現実の社会情勢から外れ、隠居すべき場所として「白雲山」と「五峯石壁」からその意味を取って名付けられたと言えるのである。一方、彼は雲石亭へ起居場所を変える当時、「世事に志がない」と述べている。世事は、一般的に世間の事、つまり政治状況と関わることを意味しており、このことから彼の隠居が捉えられる。以上の点において雲石亭は、世俗の生活が行われるところから離れた場所と解釈できる。

4.5 二肯齋

柳濟陽は、次男である麟桓に雲石亭を譲り^{注55)}、11年間閉鎖した大舎廊棟を開放して、その建物内にある二肯齋で自身の一生を終える。ここで随分室ではなく、二肯齋に起居したことは興味深い事実である。このことについては、以下のことが理由であったと考えられる。

彼の記録には、「〈前略〉世間は、いつも危ない時期であったので、仕方なく随分室へ、湛樂窩へ、弄月軒へ、雲石亭へ、文洙洞へ、二肯齋へと移動しながら、自ら家に隠れて身を守ろうと思ったことである。〈後略〉」^{注56)}と述べており、今までの自身の隠居処を振り返って「身を守る」ためとしている。つまり、二肯齋はその中の一箇所であることから、隠居を持続するために随分室ではなく、二肯齋に起居したことが分かる。

5 むすびに

本章は前章に続き、柳氏の「住まい」における場所の意味を究明することを目指した。特に、朝鮮末期から日本統治時期（1851～1936年）の柳氏の隠居と場所の関わりについて『是言』と『紀語』をもとに次のことを明らかにした。

柳濟陽は隨分室から離れること、あるいは隨分室に居住するものの、隨分室の進入路を塞いで隠居をするが、その原因は社会情勢が不安定になったことにあった。また、文洙洞、弄月軒、雲石亭、そして二肯齋が彼の隠居処であった。まず、隨分室を離れて文洙洞へ移居するが、「無秩序な社会情勢」が原因となっていたことが明らかになった。家長の責任を果たすため、雲鳥樓へ戻ってきた彼は、隨分室ではなく、下外舎である弄月軒に起居することになる。それは、舎廊棟を引き続き閉鎖していたからであった。つまり、隠居は隨分室の閉鎖と関わりがあるということを間接的に示唆している。続いて、弄月軒から隨分室へ起居場所が変わる。文洙洞に建てた家の火災と弄月軒が撤去され、起居場所が無くなったからである。しかし、隨分室に通じる道を塞いで、塀を築くなど外部との断絶が行われた。言い換えれば、彼自身は隨分室で起居しているが、この場所を社会と断絶することで隠居を継続する意志を示したと解釈できる。その後、結局自身の隠居処として雲石亭が建てられた。雲石亭は、現実の社会情勢から離れ、隠居する理想郷として武陵桃源のような場所であった。三年後、この雲石亭は次男である麟桓に譲り、11年間閉鎖した舎廊棟を開放するが、隨分室ではなく二肯齋で起居した。それはこの場所で起居することで隠居を持続し、そのことによって「身を守る」ことができると考えられたからである。

以上、本研究では柳氏の生活状況の変化にともなう家長と場所の関わりを論じた。特に、社会情勢の変化が原因となった柳濟陽の隠居の事例を取り上げ、彼の隠居の在り方を通して「住まい」の場所の意味を究明した。日本統治という朝鮮の新たな時代に生きた柳濟陽は、人生の大部分を隠居して生活した。そして、それは家長として居るべき場所である隨分室を閉鎖し、あるいはそこから離れることで実現された。このことから逆に、隨分室こそが家長と社会との関わりを形成する重要な場所であったということが明らかになった。

注

- 注1) 隠栖とは、世の中を逃れて住むことを意味する用語である。朝鮮(韓国)では、同じ意味で「隠居」あるいは「隠遁」がある。また、各分野の研究でも「隠栖」を称する「隠者・隠居・處士・隠逸・遺逸・逸士・逸民・儒賢」などが同じ意味で使われている。さらに、本研究の対象者である柳濟陽も「隠居」という用語で記述しており、本稿では「隠栖」を代わりに「隠居」と称して論じる。
- 注2) 韓国では、国文学・漢文学・哲学・美術学・造景学など各分野で朝鮮前・中期の「隠居」・「隠士」を中心に多くの研究が行われてきた。
- 注3) 朝鮮の民族運動については、歴史・社会・政治分野などで既に多くの研究が行われてきたので、それらに関する論議は省略する。
- 注4) 東学農民運動に関する記録は、柳濟陽『是言』でのみ見える。柳濟陽は、当時40代の年齢であり、孫である柳瑩業の年齢は8歳であった。
- 注5) 柳濟陽『是言』2巻1894年(甲午)4月1日、〈前略〉募本邑束伍赴康津兵營、一竟騷動畊者釋耒薪者投斧人無農意。〈中略〉東賊大起四方望風陷城。今日千數明日萬數。而符呪假張角行惡甚強盜無父無君無貴無賤。
- 注6) 柳濟陽『是言』2巻1894年(甲午)11月15日、「甲擾傳」〈前略〉甲午。東賊作亂。朝鮮請兵於陽陽兵大來如封豕長蛇犯闕開化云云古今人、國未聞有如此大變怪。為此請兵。猶之不悟。乙未八廿。明遇害寸骨無遺。毒於擢筋(割注:全身為灰)。而為此計二三者猶恬視之。利慾窠臼愈益日甚。或曰、為請兵計者誰。曰自作閔中殿閔泳駿之孽傳曰、國之將滅必有妖孽。滅何嘗偶余來必由。自作國非滅於陽陽滅於請兵。非滅於請兵、滅於東賊。非滅於東賊、滅於自作。國無人矣。可勝嘆哉。
- 注7) 柳濟陽『是言』3巻1906年(丙午)2月18日、兵蜂起黒衣剃髮者逢之則殺殆天意此。
- 注8) 柳瑩業『紀語』8巻1906年(丙午)閏4月19日、明日入本郡云事甚快然心則為念耳。
- 注9) 柳濟陽『是言』3巻1907年(丁未)8月11日、真夜中に外舎廊のマダンで急に騒々しい音が聞こえた。自称、承旨金東臣というものが義兵をつれて斗梅に住む農民を追いはらっているが、その数は数えることができない。野戦の綱紀が立たない軍事が砲と槍をびっしり立てて主人を早急に呼んだ。寢床に横になっていたが、慌てて起きて眺めると彼らは酒と飯を求めた。酒は出さないで麦で飯を炊くと彼らは皆勢いよく食べ東方に日が昇ると華嚴寺の道を聞いて去った。この日、竹を割って外舎廊に塀を囲み、結局そこを閉鎖し、他人の往来を断ち切った。軍の氣勢が段々と上がり日本軍もともに入って昼夜関係なく、ますますその相手をすることが激しくなった。「夜半外舎場上忽有喧闐聲。自称金承旨東臣者率義徒驅莢叱不知其數。可謂鏖戰無紀之師賤鎗森如急呼主人。余方卧寢遽作而想之討鈇与酒酒則以無答炊牟侮飯与之徒皆奪食而東方既朝向華寺路盡去於。是日所竹為外舎藩柴空外、舍絶他來往之人、宜徒漸熾陽至無日無夜愈往愈甚宜者疑也限者屠也。」一方、『紀語』では、「義兵という者4〜50名が急に入ってきた。彼らは、文洙洞等からきて、100余の食膳を要求した」と記述している。
- 注10) 柳瑩業『紀語』9巻1907年(丁未)8月26日、〈前略〉到处其居不少無不怨而未得人而奚望成事乎亦可笑也可歎也。
- 注11) 柳瑩業『紀語』9巻1907年(丁未)7月24日、断髮の話しがあり、大変である。「削髮之言非常也。」○柳瑩業『紀語』12巻1910年(庚戌)10月26日、市場の中には、人々の往来が切られていなかった

けど、一人も髪を切っていない人がなかった。自分だけ昔と同じ姿である。この寂しさをどうやって言えるか。「市場中往来不絶人，一無不削之人我獨依舊様。噫何論也。」

- 注12) 柳瑩業『紀語』36巻1934年(甲戌)8月3日，断髪令が郡庁から下りてきた。上部の指示と言える。「削髪令郡廳出到而。(割注:上府指示云。)」○柳瑩業『紀語』36巻1934年(甲戌)11月2日，秋以降、断髪令がもっと激しくて官公署や市場の出入が極めて混乱である。出会うとその場で髪を刈られるとか黒染色ををすると言う。実に嘆かわしい事である。「自秋冬以来削髪令太右(割注:官公署場市出入極難。逢則削之又染黒水云可庸。近聞則。)」○柳瑩業『紀語』36巻1934年(甲戌)11月9日，断髪令が郡庁からまた下りてきた。当時、老少区別なく、刈られてはぼ毛がない男性と言ってもおかしくない。わが門中にも断髪をしてない人は、甲子生である把道翁と乙亥生である順天翁だけである。だれが長い間髪を保存するのか。「削髪令自郡廳再三到着也。(割注:於時老少皆没削男羞有髪者果它虚語。)也吾門中只是我一人外把道翁甲子生順天翁乙亥生也二人而。誰能保髪耶。」
- 注13) 柳濟陽『是言』1巻1877年(丁丑)，丁丑年春に大きな凶年で家族が流離乞食して、国も互いに同じ状況なので飢えて亡くなった者が続出した。飢えた人は粥を求めるので救恤するが裂けた小川の水を阻むより難しかった。米粥にワカメや松の皮を混ぜて、飢える人を救恤して家の裏山の大きな松の木を切って村の人々や隣りの貧乏な人々に松の皮をむいて粥を作るところに加えるようにしたら、木を突き刺す音が村に響いた。食べるものがない人々のため、災が松の木まで影響を及ぼす。「丁丑春大凶八口流離八城胥同餓苧相續。)以粥賑飢甚於防川(割注:米粥和甘藷或和松皮屑煮取賑彼飢口許代後山嶽後大松使里人隣洞之貧人剝松皮補粥糧伐木之聲丁丁震動。遠近人之無食裾及於松。)」○柳濟陽『是言』3巻1903年(癸卯)2月3日，趙氏姓を持った人が来て、空いている部屋を物乞いするので住まわせた。彼は、平壤の城の外で暮らしたが、妻子婦女をつれてここで生活したいと言う。人を使い、ここに來た理由を詳しく聞かせたら「西北地方に将来大きな事が生じるみたいで、三兄弟が四方で広がって一人は、忠清道に、一人は、咸鏡道にいる」と答えた。「趙姓人來乞居空戸許之。(割注:平壤外城居趙，也牽其妻子婦女。來乞空戸居使人盤詰所由來意則曰西北將生大亂，故兄弟三人分離四方一在於忠清一在於咸鏡其言不是無見第觀馬乎我。)」
- 注14) 柳濟陽『是言』1巻1883年(癸未)7月5日，盜賊軍が大きく起こって方々で騒乱を立てている。火賊たちがあちこちで墓を盗掘したり、首を切って金を討索するなど道理を違反する行為がますますひどくなって、日中にも横暴を自行している。「賊盜大熾处处騷擾。(割注:萑苻火賊处处作櫻掘塚斷頭討鉞往愈甚白晝橫行。)」
- 注15) 柳濟陽『是言』2巻1894年(甲午)6月25日，東學也東非也東賊也，討索影砲者急於星火(割注:東非自号接長及砲士者崔金李自稱居南原屯德討索竄者与砲子鐵丸火藥等物。行惡非常無法，世界胡至此極。)<中略>因虛外舍。(割注:治腹腫於上家避世。)置屋於松峰(割注:岳角置板屋三間。)
- 注16) 柳濟陽『是言』1巻1851年(辛亥)，哀我生六歳。孤略不省先考府君顔髪而慄然憶朱顔華髪身之頽然焉爾矣。
- 注17) 柳濟陽『是言』1巻1882年(壬午)，時火賊大熾夏軍乱，日橫伊始。
- 注18) 柳濟陽『是言』1巻1886年(丙戌)，萑苻益甚怪疾大發四方人多立死。
- 注19) 柳濟陽『是言』4巻1908年(戊申)5月9日，訪慰我屏居打。
- 注20) 注9) 参照。

- 注21) 柳瑩業『紀語』19巻1917年(丁巳)1月27日，身自(割注：中舍廊歸來亭移接於大舍廊隨分室，鎖却于今十一年噫，丁未年八月日廢舍廊社賓客日止出入不与外交如是著十一年可謂逸，興之人也伊今何故開門与人相徒耶，不知者疑之而知者知我經營矢。)〈後略〉
- 注22) 柳瑩業『紀語』32巻1930年(庚午)8月15日，隣近至客從見訪，余亦切對辭絶。我奈仍以，且見訪之友不對玉以龍神也。
- 注23) 家居年記は、柳濟陽が起居した所を時間的順序で記録したもので、彼の日記である『是言』1910年9月1日に記載されている。
- 注24) 柳濟陽『是言』4巻1910年(庚戌)9月1日，『家居年記』，○二肯齋讀書作詩日課不撤。；○十四年過了戊辰秋九月十七日始居隨分室勾管家務不撤詩書日課。又邀師教義授讀於湛樂窩齋塾。王師冲石藍也間以唱訓遂集一冊。守時帶徒無日不樂人客無時不在。；○四年過了。壬午居湛樂時火賊大熾夏軍乱日横伊始。；○一年過了。丙戌居隨分室。崔苻益甚怪疾大發四方人多[立死]。；○二年過了。丁亥復居湛樂窩戊子大旱。；○五年過了。己丑復居隨分室。春餓芋横道牟利輩驅嶺南飢口童女向圻湖去者不知其數彼何罪。；○三月過了。〈中略〉六月二十七日遂鎖外舍避賊於文洙洞構广於松峰巖穴間。；○一年過了。乙未春居東廊弄月軒[己撤]。；○十一年過了。丙申春復居隨分室。；○一年過了。〈中略〉丁未八月十二日遂鎖外舍。；○三年過了。自丁未冬居雲石亭。；○九月一日復居二肯齋。嗟呼吾今六十五歲人也久游斯世所得何而所見何也惟不出吾家篤志潛処而居隨分室三十一年，湛樂窩六年，二肯齋四年，弄月軒一年，雲石亭三年其間過了總四十七年願不己多矣。乎而其間十八年，幼童無定居，然而居不久定，譬如困鳥投林，窮猿乘木，牢騷蕭屑。埃不暇黔何。〈後略〉
- 注25) 金秉璫，西垣安比古：朝鮮の住宅「雲鳥樓」における懸板・家系継承・祭祀からみた住まいの場所の究明―「住まう」ことの場所論的研究(その1)，日本建築学会計画系論文集，Vol. 77 No. 675, 1223-1229頁，2012. 5
- 注26) 求禮郡：村の特徴と由来，「土旨面文洙洞編」，1994. 2，雲鳥樓に隣接した智異山の頂上の一箇所を松峰と言ひ、その周辺地域を文洙洞(あるいは、上竹、中竹、中山里)と呼ばれる。
- 注27) 柳濟陽『是言』2巻1894年(甲午)11月15日，母親の誕生日なので、この日松峰から家へ戻ってきた。「慈親生長(割注：十一月十五日松峰還家。)〈後略〉」
- 注28) 4. 3章の隨分室で読み取ることができる。
- 注29) 雲石亭は、雲鳥樓の前の蓮池の上にある建物として、雲石亭の増築は記録によって1907年頃で推定できる。しかし、撤去においては、史料が残っておらず、時期を知ることはいできない。また、雲石亭の名称と場所的位置で見ると、亭子と誤解しがちだが、起居できる房の機能とともに書堂の役割まで収容したという記録がある。
- 注30) 注9) 参照。
- 注31) 柳濟陽『是言』4巻1908年(戊申)，〈前略〉戊申居于外舍之東蓮池上小軒名其軒曰雲石亭。蓋取白雲山与五峯石壁。雲不可繫石不可轉，取其德性定靜無意於世。
- 注32) 柳濟陽『是言』5巻1911年(辛亥)3月13日，隣桓の居所である雲石亭で泊った。「宿雲石亭(割注：隣桓処所。)」
- 注33) 柳濟陽『是言』39巻、1917年(丁巳)1月24日，十一年の間、門を鎖で閉ざしたから目に見えるもの

はすべて大きく変わっている。〈中略〉家の孫がだんだん成長して部屋を掃除した。私の志通りではなかったが、禁じなかった。丁巳年二十四日にオンドルを直して随分室に入った。「十有一年、鎖閉門房世故如何滿目滄桑〈中略〉家孫稍壯灑掃室堂，非余之志曷云無妨。二十四日丁巳隨分室改埃入処。」

注34) 柳瑩業『紀語』33巻1931年(辛未)11月9日，随分室から歸來亭へ移した。「随分室移住歸來亭間房他。」

注35) 柳瑩業『紀語』34巻1932年(壬申)1月1日，歳拜(セベ)の場所は、大舎廊随分室を臨時に用いた。私が去年冬から歸來亭で暮らしているからである。「歳拜場，取大舎廊随分室臨時使用。而余自昨冬方此住於歸來亭。」

注36) 韓国国立民俗博物館：求禮雲鳥楼，27頁，1987.12

注37) 求禮郡：村の特徴と由来，前掲書

注38) 朴光一は、宋時烈の門人であり、湖南士林を代表する人物である。

注39) 柳濟陽『是言』1巻1869年(己巳)，〈前略〉福吉祖諱爾惠不知庵其號也。徳行文章有山斗之望。寓竹川名其亭曰八松。与遜齋朴先生諱光一相善。時遜齋遁居於中山(割注:吐旨内中山里)獅子項内(사자목今鄭家居之)畢。復嶺南士林哭於野舉其實行請褒。道通輪到求禮數。〈後略〉

注40) 韓国国立民俗博物館：前掲書，36-37頁，1987.12

注41) 柳濟陽『是言』1巻1870年(庚午)4月28日，集于德隱川上流。水石有幽篁之象。〈中略〉戊辰載春盡日集于此水石剏始也詩以會也。

注42) 柳濟陽『是言』2巻1900年(庚子)4月28日，〈前略〉咏帰他不川。中山里之西北川石俱佳然。久無其名但謂之文殊洞德隱川也。故余始到于此意甚佳之因名其川曰他不川。〈後略〉

注43) 柳濟陽『是言』2巻1894年(甲午)9月17日，婿を迎えた。三番目の娘は、戊寅十月十七日生であり、李恒儀は、丁丑生として天黙の八代孫である。現在丹山に住む。「迎婿。(割注:第三女子戊寅十月十七日生，李恒儀丁丑生天黙八代孫。見居丹山)」

注44) 注6)参照。

注45) 柳濟陽『是言』2巻1899年(己亥)2月13日，本理の東側にある竹川の八松亭、西北川の隅の二間草舎と三間草舎はすべて家屋であったが、火災で消失されたので切り開いて田を作った。「本里之東竹川八松亭，西北隅二間草舎又三間草舎并皆戸第失火因是起墾作水田。」

注46) 柳濟陽『是言』2巻1901年(辛丑)7月27日，土壁が崩れたので東翼廊の弄月軒二間を撤去した。〈後略〉「破東翼廊弄月軒二間以因朽敗也。〈後略〉」

注47) 柳濟陽『是言』2巻1904年(甲申)2月2日，北側塀の杏の横に別途の門を開けて、大門の前の道を塞いで客の出入を禁じた。最近広まっている噂を聞きたくないからである。〈後略〉「別開門路於北垣杏樹(割注:傍於大門前路謝入客。不欲聞時説。〈後略〉)」

注48) 柳濟陽『是言』2巻1904年(甲申)4月30日，東側のマダンの垣を取り払って、塀を築いた。「東場撤離，築墻。」

注49) 柳濟陽『是言』2巻1898年(戊戌)4月4日，門の前の蓮池を深く掘った。「濬門前蓮池。」

注50) 注31)参照。

注51) 柳濟陽が交友した文人は、川社王錫輔と彼の三兄弟、鳳洲王師覺、素琴王師天、小川王師瓚、そ

して黄玼(梅泉:1855～1910)がいる。柳濟陽は、彼らと師友関係で交際した。特に、梅泉・小川と
交わりながら「南湖雅集」という詩会を結成した。柳濟陽の日記には、彼らとの出会いについて
喜びを詩で表現するなど、一緒に日常を楽しむ記事が頻繁に記されている。このような点から梅
泉との交友関係が捉えられる。

注52) 柏田は、「白雲山」を称する。韓国古典総合DB。

注53) 梅泉集：宿柏田，詩戊戌稿，戊戌(1898)年，第3巻，韓国学文献研究所編，亜細亜文化社，1978.5

注54) 梅泉集：五峯石壁，詩乙未稿，乙未(1895)年，第1巻，前掲書，五峯石壁は、7言 26句にあたる長
い詩なので、本論文では全文の記載を省略する。

注55) 注32) 参照。

注56) 柳濟陽『是言』4巻1910年(庚戌)9月1日，〈前略〉每因世故難險時機嶮岨不，能不之隨之湛之弄之雲
之文洙之于二肯自以家隱俸身耳。〈後略〉

第3章 柳氏の喪礼を通じてみた住まいの場所

- 1 はじめに
- 2 喪礼の規範
 - 2.1 朝鮮時代における喪礼の規範
 - 2.2 柳氏家における喪礼の規範
- 3 柳氏家の喪礼
 - 3.1 柳濟陽が行った喪礼
 - 3.1.1 妻の喪礼
 - 3.1.2 嫁の喪礼
 - 3.1.3 母親の喪礼
 - 3.2 柳滢業が行った喪礼
 - 3.2.1 祖父の喪礼
 - 3.2.2 下人の喪礼
 - 3.2.3 息子の喪礼
 - 3.2.4 祖母の喪礼
- 4 柳氏家の喪礼からみた場所的秩序
- 5 柳氏家の喪礼と舎廊房
- 6 むすびに

1 はじめに

死とは、人間生活最後の段階であり、これは「住まい」から離れるという意味を持つ。また、そのための儀礼が喪礼^{注1)}である。大部分の社会では、死を単純に人間の生物学的な活動の終了とは捉らえておらず、人間の魂がこの世からあの世へ移っていくことと考えており、喪礼という行為を通して、その観念を表現してきたと言える。朝鮮では、死のための儀礼を文化的伝統として定着された儒教式喪礼に沿って行なってきた^{注2)}。個人より家族と社会を価値観の中心に置いた朝鮮では、儒教理念に忠実な喪礼の実行と、それを行う場所が重要視されてきた^{注3)}。

しかし、喪礼の各過程が、それぞれどこで行われたかについて多くの見解があった。内棟の正寝、あるいは男女によって舎廊棟と内棟に区分し、儀礼が行われたなどという見方がある^{注4)}。このような論議は、当時の人々が行なった喪礼の実際の姿を知ることができず、儀礼書などの一般論に依存するしかなかったことに由来すると言える。

このような点で本章は、当時の日常の姿を記録した生活日記^{注5)}に注目した。雲鳥樓の生活日記『是言』と『紀語』^{注6)}である。両日記には、平凡な日常生活は勿論、各種儀礼まで記録されている。特に、喪礼を朱子学的規範と異なる場所で行なった記録が残っており、19～20世紀初め頃の喪礼の具体例を窺うことができる重要な資料と言える。以上のことから本章は、雲鳥樓の生活日記『是言』と『紀語』を中心に柳氏家の喪礼について、そこで喪礼が行われた場所に着目し、その意味を明らかにすることを目的としている。

一方、朝鮮の喪礼については、各分野において多くの研究が行われてきた^{注7)}。これらの研究は、1) 喪礼は朱子家礼の規範に従っているにすぎないということで、既に既定事実化させている。2) 喪礼が行われる場所は、朱子家礼と朝鮮の規範に従って「正寝」とされ、あるいは「内外法」など一般論をもとに論じられるだけで、実際の人々の生活に基づいて喪礼場所を論じてこなかった。そして、3) 儀礼が行われる順序・方法と場所について論じているだけで、死者と家族の関わりにおける喪礼の場所の選定、儀礼の在り方に関する研究は数少なく、特に女性の事例は殆どなかった。最後に、4) 個別の家に所蔵される資料に基づいた実証的な研究が殆ど行われてこなかったということであり、以上4つの観点から限界があったと言える。これら以

外にも民俗学的視点から朱子家礼や朝鮮の規範に基づいた思想に関連して儀礼の方法、順序などに関心を集中するきらいがあった。

以上のことから本章では、雲鳥楼の生活日記『是言』と『紀語』に基づいて、男性の事例のみを論じるのではなく、女性をも含めて家族の関わりに着目して喪礼場所をめぐって論究したい。日記に描かれた喪礼の場所は、規定事実化されている正寝ではなく、それを含んで雲鳥楼の各所で行われる。このような儀礼とその場所の意味を明らかにすることで、本章は既存研究とは異なる視点を提供することを目指している。

表1 喪礼の順序と場所(四礼便覧)

名 称	喪礼の順序		喪礼を行う場所					
	儀礼場所	手順	中国(朱子家礼)		朝鮮			
初喪祭礼	住宅内	初終、襲、小斂、大斂、成服、弔、聞喪、治葬、遷柩	正寝	房	内外法	男性	臨終(舎廊棟)、殯所(舎廊房、中間舎廊)	母屋の正寝
				堂		女性	臨終(内棟)、殯所(内棟のゴンノン房、ウィッ房)	
	住宅外	発引、及墓	墓					
喪中祭礼	反哭、虞祭、卒哭祭、耐祭、小祥、大祥、禫祭、吉祭							

2 喪礼の規範

2.1 朝鮮時代における喪礼の規範

喪礼は、通過儀礼^{注8)}の最後の段階であり、一番厳粛で慎重に行われる儀礼である。それは本人だけではなく、家族や親族が故人のために行う儀礼という点に特徴がある。また、霊を扱う儀礼であり、来世観を基盤としているため、他の儀礼とは異なる^{注9)}。すなわち、喪礼は人の死に際して、別れるための儀礼であり、朝鮮の儒教精神とともに宗教意識、家族制度、親族秩序に基づく社会的様相の全般にも大きな影響を受けた。そのために、亡くなった者について真心から喪礼を行うことが生きていく者としての本分とされた。そのように喪礼が重要視される理由は^{注10)}、礼を通じて人の生と死に不滅の連続性を形成することができると考えられたからである。儒教における人の死とは、生から死への断絶ではなく、先祖から自分自身を経て子孫に至

る生命の伝承過程の中で脈々と続く不滅の歴史を形成する。そして、亡くなった者は死と同時に完全に消えてしまうのではなく、生きている者による祭祀を通じて不朽の儀礼的生命を得る^{注11)}。

上記のような儒教理念に従う朝鮮の喪礼は、朱子家礼に基づいて行うのが一般的であったが、朝鮮の事情に合わせ、喪礼備要(1621)^{注12)}、喪礼備要弁説(17??)^{注13)}、喪礼備要補(1806)^{注14)}、四礼便覽(1844)^{注15)}などが編纂された。この中の四礼便覽は、朝鮮後期から現在に至るまで朝鮮式喪礼の基本として利用されている^{注16)}。朝鮮時代に編纂された数種の礼書において、喪礼の手順の異同を比較することは別途の研究を要するが、喪礼の規範のみをみても、儒教式喪礼が朝鮮に普遍化し、それが文化的伝統として位置付けられたということに間違いはないことが解かる。

各礼書の手順は共通しており、大まかには「初喪祭礼」と「喪中祭礼」に分類できる。「初喪祭礼」は、初喪期間中^{注17)}に行われる礼であり、家の内と外で行われる。家の内で行われるのは、人が亡くなった後、遷柩を行なうまでの儀礼である。以降、発引と及墓は墓を造って故人を埋葬する儀礼であり、家の外で行われる。したがって、死を迎えることから死者の埋葬までの儀礼手順を総称して「初喪儀礼」と言う。一方、「喪中儀礼」は埋葬以降、家に戻って行われる儀礼の総称である。代表的な儀礼としては、反哭、虞祭、卒哭祭、耐祭、小祥、大祥、禫祭、吉祭がある。つまり、初終から吉祭までのすべての儀礼を喪礼と呼ぶ(表1参照)。

特に、朱子家礼では初喪儀礼において中心となる場所が「正寝」の房と堂と明記されている^{注18)}。中国では病気が悪化し、到底回復が見込めないと判断すれば臨終の用意をする。これを「遷居正寝」^{注19)}と言う。朝鮮では喪礼が行われる場所において二つの見方があった。「内外法」に従って男女別の場で行うとする考え方と男女ともに母屋の正寝で行うとする考え方である。朝鮮後期には、男女有別観念が強くなり、朝鮮の風俗に合わせて男性は舎廊房で女性は内房で行われるようになったとされている。舎廊棟と内棟が別棟として建てられることのない平民は、平素の房を用いる。一方、中国で述べている「正寝」の位置^{注20)}は朝鮮後期には、一般に内棟を主とする場所と見做された。実際に、『朝鮮王朝実録』の「高宗編」では内室(内房)を「正寝」と見做す記録が現れる^{注21)}。雲鳥楼でも内棟の内房を「正寝」と記しており、朝鮮における「正寝」は、

中国のように序ではなく、房を意味していたことが解る。そして、その房は内棟の内房であった。

2.2 柳氏家における喪礼の規範

柳氏の『是言』『紀語』が書かれたのは、儒教的理念がすでに定着した時代であったが、日本統治と近代化という歴史の新たな局面を迎え、その規範が次第に希薄化していた。四祭と呼ばれる「冠婚喪祭」のうち冠礼が省略されたり、婚礼とともに行われるようになっていた点を見てもその変化が窺える^{注22)}。一方、朝鮮では喪礼について朱子家礼や四礼便覧以外にも、『礼記』^{注23)}を参考にしていたという点が特徴と言える。しかし、柳濟陽は喪礼について『礼記』の規範に従わず、むしろその問題点を指摘している。以上の事を念頭において柳氏家の喪礼を窺ってみよう。まず、柳濟陽は『是言』において『礼記』に規定された規範をめぐって論じている。彼は、嫁(三男の妻)の葬礼について以下のように述べている。

○柳濟陽『是言』2巻、1900年（庚子）7月17日

『礼記』では、「婦女子が夫の家ではなく、実家で亡くなれば、そこで葬式を行う」と述べている。今日には、棺を家に迎えて夜通し祭物を捧げることは礼に正しくないが、風習に従うことは故人(魂)を喜んで受け入れることなので、それが道理と思うからである^{注23)}。

『礼記』では、嫁が実家で亡くなった場合、本家(雲鳥楼)ではなく、実家で葬式を行なうことが一般的であると述べる。しかし、嫁の葬式が雲鳥楼で行われるのは規範ではないが、風習に従って本家で行うことが道理であるとしている。つまり、彼は『礼記』の規範より、朝鮮における風習が重要と考えていることが分かる。また、『礼記』の「曲禮篇」を見て、次のように述べている。

○柳濟陽『是言』4卷、1910年（庚戌）1月22日

『礼記』の「曲礼篇」では、「生には来日より数え、死は往日から数える」とするが、世の中一般の慣習として生没年は、すべて月の大小に従って、晦日と朔日を以て推算する。しかし、曆にはすでに閏がある。一年のうち、閏月に生没年が入っている場合、閏月の有無によって（礼の日を）計算するのが面倒である。まして、諱日は晦日と朔日が（閏のせいで）ずれていれば、なおさら算出するのが不便である。曾祖父の祭祀の日は30日であるが、今年の正月は29日が最終日なので、28日が入祭の日である。四寸（四親等）の長兄である春江は、25年前の庚寅年、閏2月1日に別世したが、そのため、正月晦日が入祭日となり祭祀日に相応しくない^{注24)}。

上記の記事で彼は、閏月の存在によって『礼記』と朝鮮の風習では祭祀の日が異なる点を説明している。すなわち、『礼記』のようにすれば閏月の有無で礼の日を決める計算が面倒であることを指摘しており、結果的に朝鮮の風習に従う方がよいことを示唆していることが分かる。

一方、柳瑩業の『紀語』では、上下秩序が明確な兩班と下人においても人情と本分が存在すると述べている。つまり、朝鮮社会では兩班と下人には身分的階級の差異があったが、彼は人間としての関わりを重視して、当時の規範に従わず儀礼を行なったことを披瀝している。

○柳瑩業『紀語』27卷、1925年（乙丑）2月11日

家の下人である徐又哲が亡くなって5圓50錢で棺一つを買ってやった。亡くなったのは徐日尚の息子であり、代々奴僕をしていた。又哲の母親東葉は、私の曾祖母の奴婢であった人である。その仲兄の石伊は、亡くなった父親の奴婢であり、又哲は壬戌年に亡くなった祖父の奴婢である。兩班と常奴の間にもこのように続く情理があるから、保護すべきである。なおさら、百年の間一緒に暮らし互いに助け合ってきた世傳の奴僕はただ彼らだけなのか^{注25)}。

『礼記』では、下人に対する喪礼規範は示されていないが、柳瑩業は下人の葬式のため棺を買ってやることで社会規範よりは、現実の人間関係を重要視している。

以上のように柳濟陽と柳瑩業は、朝鮮の規範書の一つであった『礼記』に従わず、朝鮮の風習を優先することもあったことが分かる。したがって、柳氏家の喪礼は、規範のみに従って執り行われるわけではなかったことになる。それでは柳氏家の喪礼がどのように行われたのであろうか、そのことをめぐって以下に論じておきたい。

3 柳氏家の喪礼

3.1 柳濟陽が行った喪礼

3.1.1 妻の喪礼

柳濟陽の『是言』には、彼の妻の訃告の儀礼から喪礼の記録が始まる。病気で亡くなった妻は、4日目に葬事を行って、その霊位を下外舎である弄月軒に奉安する。

○柳濟陽『是言』1巻、1873年（癸酉）8月26日

妻が病気で亡くなった。後頭部の髪際に瘡ができ、油をつけたり、針で割ったりしたが、治ることはなかった。人々の話を聞くと髪際の瘡を針で割って助かった人はいないと言うので、後悔しても仕方がない。膝下に息子と娘二人がいる情景がまことに悲しくて苦しい。4日目に芙蓉燈の道で葬事を行って霊位を弄月軒の房に奉安した^{注26)}。

上の記事では、妻の死に際して行われた喪礼儀式については明記されていないが、4日以前に既に家の中で行われたことが分かる。喪礼の中で「喪中祭礼」にあたる虞祭は、霊位を奉安して初喪礼が行われた殯所で行われる^{注28)}。上の記録には、家の中で喪礼が行われた場所を知ることとはできないが、反哭や虞祭などが行われた場所が下外舎である弄月軒であったと推測され、妻の喪礼場所を知ることができる。

3.1.2 嫁の喪礼

妻が亡くなった後^{注29)}、27年が過ぎた1900年7月には、柳濟陽の嫁の死を知らせる記録がある。実家で死を迎えた嫁の葬式を雲鳥楼で行うことにし、行廊棟に儀礼の場所をととのえ、亡者に対する礼を取る。

○柳濟陽『是言』2巻、1900年（庚子）7月13日

雲村から訃告がきた。新婦が11日、午前7～9時の間に伝染病で亡くなったという^{注30)}。

○柳濟陽『是言』2巻、1900年（庚子）7月16日

弟と甥、そして多くの親戚が喪輿を潺水川の上にある船に乗るところで待っていた。この頃、天気が暑くて、川の水が増えて船路が心配になったので玉脂川に停喪幕をととのえた。本洞入口の射亭の上にある家の東側に停喪所を設けた。夕方に家の行廊房^{注31)}の内に運んで祭物を供えて、夜通し悲しく哭をした。近隣の男女が尋ねてきて、家が狭い^{注32)}。

柳濟陽は妻に続き、嫁の喪礼を行なっている。特に、前章で既に論じたように、嫁が本家(雲鳥楼)ではなく実家(雲村)で亡くなった場合、規範に従えばそこで葬式が行われることになるが、彼は規範ではなく朝鮮の風習に従って雲鳥楼で喪礼を行う。また、天気の状態も考慮し、臨時に喪礼を行うことができる幕を設けるなど、嫁を安全に雲鳥楼の行廊棟へ移して喪礼を行う印象的な姿を伝えている。



写真1 雲鳥楼の東・西行廊棟
(大舎廊棟からみた行廊棟)

3.1.3 母親の喪礼

嫁の葬礼が行われた5年後の1905年1月には、彼は母親の死も見取ることになる。母親の喪礼

は、中舎廊の庁事つまり、歸來亭で行われる。このことは孫の柳瑩業の記事でも確認できる。

○柳濟陽『是言』3巻、1905年（乙巳）1月14日

夕方に殯所を整えた。靈位と几筵を外舎廊棟の東翼廊、すなわち中舎廊庁事に奉安した

注33)。

○柳瑩業『紀語』7巻、1905年（乙巳）1月14日

外の下棟西側間に殯所を整えた^{注34)}。

柳濟陽は、既に記録から分かるように母親の喪礼を中間舎廊棟である歸來亭で行う。柳濟陽の行なった喪礼は、妻、嫁、母親の順で、儀礼が行われた場所は弄月軒、行廊房、歸來亭であった。柳瑩業の『紀語』にも喪礼に関する記事があり、喪礼の場所を読み取ることができる。続いて、これについて見ておこう。



写真2 雲鳥楼の内棟
(内棟の大庁と正寢が見える)

3.2 柳滢業が行った喪礼

3.2.1 祖父の喪礼

柳瑩業の日記『紀語』には、祖父の柳濟陽の死が記録されている。祖父の病勢が危篤状態となり、本来の起居の場所である二肯濟から正寢へ移される。

○柳瑩業『紀語』24巻、1922年（壬戌）2月2日

祖父の具合が悪くなって朝食を減らし、二肯濟で横になっていらっしゃる。この日、家の前に

出掛ける途中、足を踏み外し、左右で支えないと動くことができないので、私も大舍廊で横になっている^{注35)}。

○柳瑩業『紀語』24卷、1922年（壬戌）2月7日

祖父の病勢が危篤になり、この日午後4時頃に白虎湯一服を用いて汗を出した。しかし、少し汗が止まるとその後に精神と気迫が無くなり、呼吸する音がますます切迫し夕方からは命が途切れそうである。夜通し同じ状態だったので、もし初めての人に見せると、楽に寝ながら全身が全然動かず、ただ呼吸する音だけ聞こえていると思うだろう。この日の夜に二肯濟の寝所から寝具を持って正寝に移した後、頭を東の方にして横たえて、気を失うほど大声で泣いて祖父を呼んだが、答えがなく通哭した^{注36)}。

上記の記録に述べられているように、死を目前にした患者を正寝へ移すことは喪礼の中の「初喪祭礼」に含まれており、この記事において喪礼の場所を読み取ることができる。

3.2.2 下人の喪礼

また、『紀語』には家族の死だけではなく、雲鳥楼の下人の訃告の記録もある。柳瑩業は、下人の徐又哲が死ぬと、兩班と下人の間にも人情と道理があるということを強調して、棺を買って助けてやる^{注37)}。

柳瑩業は、上述のように下人の死亡の便りを聞いて、棺を買ってやったというが、これは勿論直系家族に対する行為とは異なっている。儒教の支配を受けた朝鮮は、上層民と下層民の支配・被支配の関係が明確であったということからも分かるように、喪礼のための場所の準備まではしなかったが、棺がその代わりとなっていたと言える。

3.2.3 息子の喪礼

柳瑩業は、次男を先に見送るという痛みには耐えられなかった。次男の曾孝の訃告は、下の1930年6月6日と11日の記録から分かる。

柳瑩業は、上の記録でも喪礼を行った場所を明記していない。しかし、喪礼の手順において埋葬後、家に戻って反哭と虞祭が行われる^{注40)}という点を考慮してみると、11日は曾孝の喪中祭礼が行われたと言える。以上の点で二肯濟が曾孝の葬式が行われた場所であったと考えられる。

3.2.4 祖母の喪礼

最後に、柳瑩業は1932年11月に彼の祖母の訃告を行なっている。彼の祖母^{注41)}は、内棟の下房で臨終を迎える。以降、12月2日は、祖母を埋葬して家へ戻って反哭と虞祭が行われる手順である。つまり、神主が霊座に安置されたことから、喪礼の場所について曾孝と同じ脈略で解釈される。

○柳瑩業『紀語』34巻、1932年（壬申）11月28日

〈前略〉午後7～9時頃、祖母が内棟東方の下房で亡くなった。春秋74歳である。叔父四人と孫、曾孫、内外家族がみんな臨終を見護った。私は父親の代わりに喪主になった。家が貧しくて寒く、初終に困難を免れることが難しいだろう^{注42)}。

○柳瑩業『紀語』34巻、1932年（壬申）12月2日

仕方なく風俗にしたがって共同山で葬事をした。この日夜遅く家の裏山にある曾祖の墓下の山麓の壬坐原へ移葬したが、以前から心に決めていたところである。霊位を二肯濟オンドル房に南向きに設け定めた。〈後略〉^{注43)}

以上、柳濟陽と柳瑩業の記録を通じて柳氏家の喪礼の場所をめぐって論考した(表2参照)。特に、柳氏家の喪礼場所は朱子家礼の規範に従って定められた場所以外に、大舎廊棟の二肯濟、中間舎廊棟の歸來亭、下外舎の弄月軒、そして行廊棟の足砧室など住宅の大部分を喪礼場所として用いている。これらのことから従来考えられてきた喪礼の場所とは差異がある。したがって、次の章では柳氏家の喪礼の場所について論じ、その意味を明らかにする。

表2 柳氏家の喪礼場所

時期	対象者	性別	記録者	喪礼場所	
1873. 8	妻	女	柳濟陽	下外舎	弄月軒
1900. 7	嫁			行廊棟	足砧室
1905. 1	母親			中舎廊棟	歸來亭
1922. 2	祖父	男	柳瑩業	内棟	正寢
1925. 2	下人			—	棺
1930. 6	息子			舎廊棟	二肯濟
1932. 11	祖母	女			

4 柳氏家の喪礼からみた場所的秩序

柳氏が行なった喪礼とその場所の意味を論じるためには、喪礼対象者と場所の関わりを明らかにしなければならない。対象者に従ってそれぞれの場所で喪礼が行われたからである。まず、柳濟陽が行なった喪礼対象者は主に女性であり、柳濟陽との家族関係をみれば、母親、妻、嫁の順で一般的な位階関係が形成されていると言える。これにより、喪礼が行われる場所も家族関係に従った位階において捉えられる。雲鳥楼の中間舎廊棟は、家長の次の世代が起居する場所であり^{注44)}、下外舎は家長が次の世代に家系を継承した後、老年を過ごす場所^{注45)}だということが分かる。また、名称においても「中」、「下」という用語から住まいの中の場所の上下関係として捉えられる。行廊棟は、倉庫や牛舎などとともに下人が起居するところで主に家の付属機能を果たす場所である。したがって、柳濟陽が行なった喪礼場所の位階は、中間舎廊、下外舎、行廊棟の順と考えられる。彼が行なった喪礼においても規範に沿った場所ではなく、家族の位階に沿って喪礼場所が選ばれていたということが分かる。

一方、柳瑩業が行なった喪礼対象は、祖父である柳濟陽をはじめとして下人、息子、祖母の順で行われた。柳瑩業の場合も柳濟陽と同じく喪礼を通じて対象者との関わりが読み取れる。まず、柳濟陽の喪礼の場所は、内棟の正寢であった。朱子家礼で正寢は、「母屋を言い、祠堂の位置を決める時も正寢の東に建てる」^{注46)}と記されていることや、朝鮮での正寢は内棟の房を指しているという点から雲鳥楼の生活日記でも柳濟陽が祭祀のための場所に「正寢」の語を用いて舎廊棟の随分室(舎廊房)の位階を舎廊大庁より高くしており^{注47)}、正寢の重要性が分かる。

下人の場合、喪礼のための場所よりは棺という物を通して主人と下人の関わりを表している^{注48)}。

曾孝と祖母の喪礼は、舎廊棟の二肯齋で行われた。男性（次男）と女性（祖母）という微妙な身分的關係を示す事例として柳瑩業にとっても両者の位階を定めることは難しかっただろう。家父長制、長幼有序に従って社会秩序が形成されていたとされているが、喪礼対象者が長男ではなく、次男という点と1932年当時の雲鳥楼において祖母が最年長であったという点で、家族の儒教的位階を定めることに限界があったと考えられる。したがって、柳瑩業は次男と祖母との位階關係を舎廊棟の二肯齋に位置づけ、雲鳥楼の各室の重要度を考慮すれば、これは雲鳥楼や隨分室より位階が低い場所ということ、家族内の位階において次男と祖母が同じ身分とされていたということが読み取れる。

以上、雲鳥楼の喪礼の場所、つまり亡者のための場所を検討してきた。柳濟陽と柳瑩業が行なった喪礼は、朝鮮時代の規範に示されている場所ではなく、日記の著者を中心とした家族内の身分の位階に合わせて喪礼場所が定められた。つまり、雲鳥楼の喪礼の場所は、家族の身分的位階秩序に従ってそれぞれにふさわしい場所で行われたと言える。

5 柳氏家の喪礼と舎廊房

柳氏家の喪礼は、規範通りの場所ではなく、雲鳥楼の様々な場所で行われたことが分かった。しかし、生活の中心となる場所^{注49)}であり、社会的に重要な意味をもつ^{注50)}舎廊房では、喪礼が行われなかったという点に疑問が残る。そして、柳氏の両日記において、舎廊房を利用しない理由は記されていない。したがって、本章では舎廊房を喪礼場所として使わなかったことの意味について論及しておきたい。まず、下の記録から窺ってみよう。

○柳瑩業『紀語』26卷1924年(甲子)4月27日

祖父の誕生日である。〈中略〉大舎廊の隨分室房の神主を盤の上に横たえ粉面を書いて内棟の大庁で告由礼を終えた後、再び祠堂に仕えてそれぞれの席で告安慰礼を終えた^{注51)}。



写真3 雲鳥樓の舎廊棟の全景
(雲鳥樓の大舎廊棟と中間舎廊棟が見える)

柳瑩業は、亡くなった祖父の誕生日を迎えて舎廊房に奉安した神主(位牌)を取り出して内棟の大庁で告由礼を行なった後、再び祠堂で告安慰礼を行う。朝鮮での神主は、その象徴性は勿論、それを奉安する場所についても重要な意味を持つ^{注52)}。一般的に神主は祠堂に奉安するが、柳氏家では舎廊房に奉安したということに注目すべきである。また、前章^{注53)}で明らかにしたように既に亡くなった父親の祭祀のために内棟の「正寝」の語を用いて舎廊房に意味を付与し、祭祀を行ったという事実のように、以上のことから舎廊房の意味が読み取れる。つまり、柳氏家にとって舎廊房は、先祖に仕えるため用意する場所、あるいは先祖に仕える場所と言える。言い換えれば、柳氏家では亡くなった人を送り出すことと先祖の魂に仕えることとは異なる観念として受け取られており、そのために場所の使い方が異なっていたことを物語っている。これら以外にも、前述のように祭祀を通して先祖との疎通を持続したがっている当時の人々の意識と、その意識が柳氏家の舎廊房の使い方と一致していることをみても、舎廊房は喪礼より祭祀のための場所であったと言える。以上のことから柳氏家では、喪礼場所と祭祀場所に差異があったことが明らかになった。

6 むすびに

雲鳥樓の喪礼は、朝鮮の規範とされている場所ではなく、家族の身分的序列に従ってそれぞれ異なる場所で行われた。内棟の正寝、舎廊棟の二肯濟、中舎廊棟の歸來亭、下外舎の弄月軒、

そして行廊棟の足砧室がその場所である。これらの場所は、規範よりは朝鮮の風習を重視して選定されたということであり、その結果家族の身分秩序と場所の位階に従って喪礼が行われたのである。また、雲鳥楼の生活の中心となる場所であった舎廊房を喪礼場所に使わなかった。しかし、この舎廊房は祭祀には用いられており、亡くなった人を送り出す場所と先祖の魂に仕える場所に対する考え方に差異があったことが明らかになった。

注

- 注1) 喪礼以外に、「葬式」あるいは「喪葬式」という用語があるが、ここでは朱子家礼や四礼便覧で公式用語として登場する「喪礼」を使う。
- 注2) 性理学を支配理念とした朝鮮では、朱子家礼に立脚した儀礼体系を確立させる。喪礼も例外ではなかったため、儒教式喪礼が朝鮮の普遍的な伝統で位置づけられる。
- 注3) 朱子家礼に基づいた朝鮮の喪礼は、それが行われる場所を重要にした。つまり、朱子家礼で疾病があれば正寝へ移して居所する。(疾病、遷居正寝)死体の寝牀を移し、堂の中間に置く。(徙尸牀、置堂中間)靈座を置いて、魂帛を設ける(置靈座、設魂帛)など、それ以外にも、死体を埋葬する際、埋葬地の選定、先祖の神主を仕える祠堂の位置と場所がそれに当たる。
- 注4) 朱子家礼喪礼編卷4には、〈前略〉正寝へ移して居所するということは、ひたすら家の主人だけであり、余りの人々はそれぞれ居所した室の中へ移す。(〈前略〉所謂遷居正寝者、惟家主爲然、餘人則各遷于其所居之室中)と記されている。しかし、朝鮮では男女に沿って建物が舎廊棟と内棟で仕分けされており、朱子家礼で述べている家の主人を仕える正寝と余りの人々を仕えるそれぞれの居所に対する場所が舎廊棟と内棟で区分されるしかなかった。
- 注5) 朝鮮時代の生活日記は、その性格によって様々に分類できるが、それらが持つ共通点は当時の現実をそのまま反映しているという点である。また、子孫によって再編されることも珍しい。このような理由から日記類はほとんどが一次的な史料の性格を持っており、古文書とともに重要な史料として価値が認識されている。ただ、日記の特性上ほとんどが個人的な内容のことであり、そこに記録としての限界がある。しかし、内容上複合的で多様な性格を持っており、ある時代の特徴を読み取ることができる史料として認められている。金秉瑱、西垣安比古：朝鮮の住宅「雲鳥楼」における懸板・家系継承・祭祀からみた住まいの場所の究明―「住まう」ことの場所論的研究(その1)、日本建築学会計画系論文集、Vol. 77 No. 675, 1223～1229頁, 2012. 5参照。
- 注6) 雲鳥楼の生活日記には、柳濟陽の「是言」1851年から1922年まですべて72年間の記録として7巻5本で構成されている。また、柳瑩業の「紀語」1898年から1936年まですべて39年間の記録として38巻31本で構成されている。
- 注7) 喪礼に関する研究は、大部分が民俗学、思想史、社会学分野で行われてきた。まず、儒教式喪礼に対する民俗学的研究は、장철수의研究の貢献が大きい。(韓国伝統社会의 冠婚喪祭, 高麗院, 1984 ; 韓國의 冠婚喪祭, 김문당, 1995 ; 祠堂의 歷史와 位置에 關한 研究, 文化財研究所, 1990 ; 朱子家礼에 나타난 祠堂의 構造에 關한 研究, 文化財研究所, 1994などがある。)장철수는、冠婚喪祭全般に対して規範と慣行という相対的区分を通してその差異の分析を試みた。思想史的立場としては、지두환(朝鮮初期喪葬式儀礼研究, 中央大学校大学院博士論文, 1994)、고영진(朝鮮中期礼学思想史, 한길社, 1995)、이범직(朝鮮時代礼学研究, 国学資料院, 2004)、황원구(李朝礼学의 形成過程, 東方学誌6, 延世大学校, 1963)の研究が注目される。思想史的研究は、礼学の流れを判断することに手助けになる。최재석(韓国古代社会史研究, 일지社, 1987 ; 朝鮮初期의 喪際, 奎章閣7, 서울大学校図書館, 1983)は、社会学的立場で朝鮮初期喪礼が仏教式から儒教式へ転換されたが、規範と実際は差異があったため、儒教式喪礼の普遍化が優しくなかったと主張した。これら以

外にも、通史的側面で解釈した研究も注目される。이광규의 韓国人の一生(형설出版社, 1985)である。また、안호용(朝鮮前期喪祭의 變遷과 그 社会的意味, 高麗大学校大学院博士論文, 1989)は、家族と家族制度の変化を考察するために朝鮮前期の喪礼に着目し、儒教式喪礼の変化と持続の状況を理解することに手助けになる。一方、建築学分野においては、相対的に不十分であり、主に王室を中心に行われてきた。신지혜(朝鮮肅宗代王室喪葬式設行空間의 建築特性, 京畿大学校, 博士学位論文2011)と 정유미(朝鮮時代宮殿의 喪・葬式空間에 관한 研究, 高麗大学校, 修士学位論文2001)の研究がある。

注8) 人間が生まれてから死ぬまでの過程として、誕生、成年、結婚、葬事に関する儀礼のこと。

注9) 文化公報部文化財管理局：韓國民俗綜合調査報告書，韓國文化人類学会，134頁，1969.8

注10) 個人よりは家族と社会が価値観の中心となった朝鮮の社会で家族の死による家族秩序は、厳しい喪礼によって克服されたので、儒教的理念に沿った喪礼の実行を重要に思った。また、一つの例で、『四禮便覽』では、全8巻のうち5巻が喪礼に関する記録があり、その重要性が分かる。

注11) 奎章閣韓國学研究院：朝鮮兩班의 一生，324～325頁，2009.12

注12) 朝鮮中期の学者申義慶が撰述した喪礼に関する初歩的な指針書として元は、1巻1本の分量であったが、金長生(1620年)が様々な件を増補、さらに時俗の例も参考として添付し、便利に利用できるように作って、序文を付けてその面貌を新しくした。その後、金集が校訂して1648年に2巻1本に刊行しながら再び序文を付けた。本の終わりには、1621年に書いた申欽の跋文がある。2巻1本の木版本で延世大学校図書館に所蔵されている。

注13) 金禹澤が沙溪金長生の禮論と宋能相の礼論に基づいて著述した。祠堂圖・緇布冠・靈座圖・反哭受弔圖・襲具など喪礼に関する内容が詳細に記録されている。付録には、礼論に関する書簡文・上疏文が載せている。

注14) 朝鮮後期、朴建中が編述した『喪禮備要』の増補版。12巻8本で1806年に完成された。『備要補解』とも言い、13巻8本があった時もある。彼は、金長生と金集が増補、校訂した申義慶の『喪禮備要』に再び中国の古礼と多くの学者の礼説を載せ、本文の下又は横に「補」字を書いて、具体的で詳細な増補が行われたが、本は刊行されず、写本のみ伝えられている。

注15) 朝鮮後期の学者であり、政治家である李緯が編述した冠婚喪祭の四礼に関する総合的な参考書で8巻4本の木版本が1844年李光挺によって刊行された。その後、黄泌秀、池松旭などによって『四禮便覽』に補増を加えて『増補四禮便覽』と言い、1900年に再び刊行された。家礼の原則を守りながら時俗との折衷と礼の普遍性の追求が時代に沿って変化するべきである礼俗の當爲性を示しており、この本が刊行された以降四礼に関わる礼書は大部分がこの本に基づいて編述された。また、社会に時俗される礼俗もこれに基づいて行用される。したがって、朝鮮で刊行されて利用された礼書のうち、『四禮便覽』の利用度が一番影響力があったと言ってもよい。

注16) 金時徳：韓國의 喪礼文化，韓國儒教式喪礼의 變化와 持続，民族院，140～157頁，2012.8

注17) 四礼便覽によると、死が確認された後から一日目に初終と襲が行われる。二日目に小斂、三日目に大斂、成服、弔、聞喪、治葬、遷柩が行われて、続いて発引と及墓が行われる。

注18) 朱子家礼の「疾病遷尸正寝初終及復男女哭擗圖」には、正寝は房と堂になっている。

注19) 注4参照。

- 注20) 朱子家礼で祠堂の位置を決める際、正寝の東に設置すると書かれているが、現在韓国に残っている朝鮮時代の家屋のすべての祠堂の位置がそうではない。中国と朝鮮の家屋構造に差異があるからである。さらに、正寝が舎廊棟あるいは内棟という混乱ももたらした。
- 注21) 『朝鮮王朝室録』、高宗11卷、11年(1874年甲戌)3月20日一番目記事、〈前略〉蓋古禮正寢正中爲室，左右爲房，又左右爲夾室，前稱前堂，而其左右稱東序西序〈後略〉
- 注22) 柳瑩業『紀語』22卷1920年(庚申)11月14日，曾教の加冠日である。贊者は柳村從叔であり、加冠をした後、祠堂に告げた。〈中略〉私は14歳己亥年11月20日冬至に加冠して、翌日に婚礼したので、曾教の年齢が今年15歳なので加冠と婚礼が遅いことではない。〈後略〉「曾教兒加冠日也而。(割注：今朝初加柳村從叔為贊者初加祝後見祠宇。)<中略>如怙十四歳己亥冬十一月二十日冬至朝加冠、翌日成娶二十一、歳丙午十月三十日生此兒而祖父主命名曰曾教也余今三十五此兒方年十五可冠婚而亦非晩也。〈後略〉」；柳瑩業「紀語」28卷1926年(丙寅)1月1日，〈前略〉俗世に歳拜する人は珍らしく、余っている奴婢若干名が昔の通り朝早く祠堂と内房、外房の上典にきて拜謁する。上から下に至るまでみんな平等世界になったと言うが、なぜ奴婢だちはまだ昔のままなのか怪しいである。笑うだけである。「〈前略〉俗世稀見歳拜人而奴婢聆存畧于輩依舊早朝來謁祠堂及内外室上典俱堪可恠。自上互下皆為平等世界云而胡為乎為婢輩尚今依舊耶亦。可一笑耳」
- 注23) 中国古代儒家の經典である五經の一つで、周礼・儀礼とともに三礼と言う。礼記では、儀礼の解説だけではなく、音楽、政治、学問など日常生活の細事な領域まで礼の根本精神について多方面で叙述している。
- 注24) 柳濟陽『是言』2卷1900年(庚子)7月17日，讀禮記，婦女既家未歸而在親家死葬於親靈之山側。今迎喪入家上食徹夜皆非禮而从俗也以悅神或近耳。
- 注25) 柳濟陽『是言』4卷1910年(庚戌)1月22日，禮記生與來日死與往日俗禮死生日皆從月之大小以晦朔推。之然曆既有閏成歲則閏月生死之日無有閏推計難便而，況諱日枉晦朔者乎。(割注：曾祖考諱辰即三十日也而，今年正月小盡故二十八日入齋。也春江從伯庚寅年前二十五閏二月初一日下世然正月晦日入齋故難便。)
- 注26) 柳瑩業『紀語』27卷1925年(乙丑)2月11日，家隸徐又哲死凶而金五円五十錢棺一件買給也於。徐日尚之四子世世奴僕而又哲之母東葉我曾祖妣哭惶也。其仲兄石伊壬辰年我先考哭奴也，又哲壬戌年我先祖考哭奴。者也班常之間有生及主之头誨写不統哉，況百年遺來世傳之奴僕單只此。
- 注27) 柳濟陽『是言』1卷1873年(癸酉)8月26日，室人病逝(割注：腦後髮際油燦鍼破竟不起。人言髮際鍼無生者悔之何及。膝下一子二女情景只極悲酸而已。第四日權量於芙蓉燈路下為靈幙於弄月軒房內。)
- 注28) 「虞」は、朱子家礼や四礼便覽で「楽だ」という意味を持つ。儀禮でも、すでに両親の葬事を行なって、精霊を迎え戻ってきて日中に殯所で祭祀を行い楽にすることである。虞は五礼で凶礼に属する。(『儀禮』，「士虞禮」，虞，安也。士既葬父母，迎精而反，日中而祭之於殯宮，以安之。虞於五禮屬凶。)と記録されており、虞礼が行われた場所は、すでに喪礼が行われた場所(殯所)を言う。また、韓国民俗総合調査報告書，前掲書，140頁，1969.8でも「当日、魂魄を仕えてきて祭祀床を用意し、殯所の前で際を行う」と明らかにしている。
- 注29) 柳濟陽の妻が亡くなった後、1892年3月28日には、彼の長男である 永桓の葬事を行なった記録が

ある。つまり、息子永恒が夜7-9時頃手のひらの出来物で亡くなり、三日目に芙蓉嶺東の道の上で臨時葬事を行なった。「兒竟不起(割注:兒息永恒病掌腫壬辰三月二十八日丙申戌時竟不起、第三日權屠於芙蓉嶺東路上是月小廬第三日晦。)」と葬事に対する記録が簡略に記されているだけで、喪礼については省略されており、本稿では論じない。

注30) 柳濟陽『是言』2卷1900年(庚子)7月13日, 雲村訃至(割注:十一辰時天札其日十三)

注31) 雲鳥樓の行廊棟は、倉庫あるいは馬舎で使用したが、東西両側の西挾廊と東足砧室、そして足砧室があり、起居の機能も収容したと推測される。しかし、1860年に西挾廊と東足砧室が撤去され、足砧室のみ残るようになる。したがって、嫁の喪礼が行われることができる場所は足砧室しかない。

注32) 柳濟陽『是言』2卷1900年(庚子)7月16日, 家弟与从姪輩及諸从候喪車上潺水船頭。于時天熱江漲船路念慮玉脂川設停喪幕。本洞口射亭上家設停喪所甲方。夕運柩於房前行廊房內上食哭哀徹夜。

注33) 柳濟陽『是言』3卷1905年(乙巳)1月14日, 夕殯(割注:設靈位几筵於外舍東翼廊即小舍廊廳事。)

注34) 柳瑩業『紀語』7卷1905年(乙巳)1月14日, 出殯於外下廊西間。

注35) 柳瑩業『紀語』24卷1922年(壬戌)2月2日, 祖父主氣候不和是朝食食大減卧於二肯壘。今日申晡時行次于前家失足平地内外眷率左右扶起余是時身家不平卧之大舍廊。

注36) 柳瑩業『紀語』24卷1922年(壬戌)2月7日, 祖父主病勢沉重是日申晡之時用白虎湯一貼聚汗。後少止汗少凶与精神氣魄真是不省呼哈。之聲漸至迫近自是夜初可謂愼命之境達夜如是, 也若使初見者觀之則依於安寢全身小不揺動但聞呼。之聲是夜半自二肯濟安卧枕衾奉入正寢首以東呼泣呼祖終無答言痛哭。

注37) 注26参照。

注38) 柳瑩業『紀語』32卷1930年(庚午)閏6月6日, 曾孝不孝而去命耶不復疑也。

注39) 柳瑩業『紀語』32卷1930年(庚午)閏 6月11日, 使子壻輩凶兒之遺物一收拾置之於渠之靈幕二肯濟房。

注40) 注28参照。

注41) 柳濟陽は、一番目の妻が死ぬと、1875年12月19日に陽川許氏から新たな妻を迎える。「柳濟陽『是言』1卷1875年(乙亥)12月19日, 納幣行禮陽川許氏己未年十二月初八日生許泓次女子子也, 見寓龍頭里。」つまり、柳瑩業にとっては二番目の祖母になる。

注42) 柳瑩業『紀語』34卷1932年(壬申)11月28日, 辰時頃祖母主下世于内舍東下房。(割注:春秋七十四歳。叔父主四分及孫曾輩内外之眷一不壘臨終者也。余代父職我主喪者耳。)

注43) 柳瑩業『紀語』34卷1932年(壬申)12月2日, 不得已以於俗屯喪於共仝山也。(割注:具夜之渠移葬于家汝山曾祖考墓下麓稍間壬坐原已為心定地也。靈位設定於二肯濟溫突南向。〈後略〉)

注44) 第1章「雲鳥樓の懸板・家系継承・祭祀を通じてみた住まいの場所」参照。

注45) 国立民俗博物館, 求禮雲鳥樓, 民俗博物館学術書14, 49~54頁, 1987. 12

注46) 朱子家礼, 卷一, 通礼編。

注47) 第1章「雲鳥樓の懸板・家系継承・祭祀を通じてみた住まいの場所」参照。

注48) 注26参照。

注49) 第1章「雲鳥樓の懸板・家系継承・祭祀を通じてみた住まいの場所」参照。

注50) 第2章「柳氏の隠居を通じてみた住まいの場所」参照。

注51) 柳瑩業『紀語』26巻1924年(甲子)4月27日，祖考府君生辰日也。〈中略〉大舍廊隨分室房主神臥置盤上粉面書畢沒奉安于内舍大廳告由礼畢沒，奉安於祠堂各座次以告安慰禮畢耳。

注52) 朝鮮の諺に「神主を仕えるように」という語がある。つまり、神主は貴重な象徴的な意味を持つ。このように意味ある神主を仕える所が祠堂である。

注53) 注47参照。

結論

- 1 研究結果のまとめ
- 2 今後の課題と日記史料を活用した住宅史研究

1 研究結果のまとめ

本研究は、朝鮮の住宅「雲鳥楼」を中心として、住まいにおける諸場所の意味を明らかにしたものである。これまで朝鮮時代の住宅に関する研究は、主に建物を中心に空間構成や様式および意匠などの住宅の外形的特徴のみが研究されてきた。しかし、当時の人々が住宅をどのように利用してきたのかについては具体的に論究されなかった。これに対して本研究は、日常生活を記録した雲鳥楼の生活日記『是言』『紀語』に注目した。記録された内容の中には、著者が住まいの諸場所を利用する場面がしばしば登場する。また日記の行間には、彼らの生活を行なう諸場所に対する意味付けに関する内容が含まれている。そこで本研究では、日記を通じて住まいの場所を人間と居住との関わりの中で捉えることを目指した。

本研究で明らかになったことを下に記しておく。

第1章では、雲鳥楼の生活日記の著者である柳氏の「住まい」の諸場所の構成について懸板・家系継承・祭祀に関する記事をめぐって考察した。これは、柳氏の日常生活の様相を明らかにすることを通して「住まい」の場所の意味を究明し、雲鳥楼では舎廊房(随分室)が社会的規範に従う場所的位階における中心となっていたことを明らかにした。

第2章では、柳氏の生活状況の変化にともなう家長と場所の関わりを論じた。特に、社会情勢の変化が原因となった柳濟陽の隠居の事例を取り上げ、彼の隠居の在り方を通じて住まいの場所の意味を究明した。日本統治という朝鮮の新たな時代に生きた柳濟陽は、人生の大部分を隠居して生活した。それは家長として居るべき場所である随分室を閉鎖し、あるいはそこから離れることで実現された。このことから、随分室こそが家長と社会との関わりを形成する重要な場所であったということが明らかになった。

第3章では、喪礼の場所から舎廊房の意味を確認することができた。まず、喪礼を通じてみた雲鳥楼の儀礼の場所は、規範に従った場所ではなく、家族の身分秩序と場所の位階に従って、それぞれ異なる場所が選ばれた。この過程で、舎廊房を喪礼場所に使わなかった。しかし、舎廊房は祭祀には用いられており、亡くなった人を送り出す場所と先祖の魂に仕える場所に対す

る考え方に差異があったことが明らかになった。

以上より本研究では、生活の背景となる住まいにおける諸場所の意味を確認することができた。また、朝鮮時代後期における士大夫の生活が住宅内のどこで行われ、その行為において住まいの場所にどのような意味が付与されているのかを読み取ることができた。朝鮮後期の住宅は、儒教と性理学に基づいた長幼有序、家父長制、夫婦有別などによる家内秩序に従って形成され、利用されてきた。当時の住宅は、性別によって空間が区別されており、ここにさらに身分と長幼による区別が重ね合わされた住まいのあり方がみえる。本研究は、このような事実を具体的な生活の場から確認しようとした。つまり、規範と理念ではなく、実際の人々の生活の姿から「住まい」のあり方を明らかにした。

2 今後の課題と日記史料を活用した住宅史研究

これまで発掘された朝鮮時代の日記の大部分は、著者が士大夫であり、男性であったという点で史料としての限界があった。このため、日記史料を対象とした各分野の研究においても士大夫の立場からのみ論じられてきた。当時の住宅の構造や生活を比較してみても上層民と下層民の差異は明確に区分されているので、両階層の立場から住まいにおける諸場所の意味を解釈しなければならないという課題が残る。

その上、一般化された生活史を論じるのではなく、日記資料を通じて具体的な生活の姿に基づいて論じなければならない。これは、生活史領域だけではなく、住宅史領域でも重要である。これまで住宅史研究は、生活史研究に基づいて住宅の空間構成や住まいの在り方を一般化して論じてきた。これからは、日記史料を通じて当時の人々の考えを探り、その内面を解釈することを通して住宅が持つ意味の多様性に新たな視覚から接近する必要がある。

一方、日記史料を活用した多様な住宅史研究も期待される。しかし、これまで日記史料に基づいた住宅史研究が活発に行われてこなかったのは、次のような日記の内容的な限界に起因する。例えば、「今日は〇〇〇の祭祀の日である」、あるいは「〇〇で客が訪ねてきた」、「詩を作った」など生活における単純な事実のみが記録されているだけで、祭祀の場所や客との関

わり、接待場所、詩の内容など、行為については詳細に記録されていない場合が多いという点に資料としての限界がある。それにも関わらず、生活日記には、生活に関すること以外にも、著者に関わる多くの内容が記されている。住宅史に関わる記録だけではなく、官庁、書院、宮闕での出来事など、実際に朝鮮王朝実録に記録されなかった内容が日記に記録されている事例もあるように、日記の活用は、住宅史研究以外にも多様な可能性を持つ。

日記資料を通じて数百年前の人々の生活相を把握して、その裏面に隠れていることまで理解できれば、伝統住宅の場所の意味をさらに深く明らかにすることができ、より幅広い研究が行われると思われる。日記の核心は、生活ということにあり、時間の重みに沿って歴史の一頁になる。我々に残された歴史の一頁を活用すべきであり、このために本論文では、朝鮮時代の日記の紹介と簡略な内容を付録として添付した。添付された日記を活用した実証的な研究が行われることを期待する。

参考資料目録

文献

- 1) 韩国精神文化研究院：『求禮文化柳氏 生活日記』，韩国学資料叢書二十八，2000
- 2) 韩国精神文化研究院：『古文書集成三十七・八』，求禮文化柳氏篇 1・2，1998
- 3) 韩国国立民俗博物館：『求禮雲鳥樓』，民俗博物館學術叢書4，1987.12
- 4) 韩国文化財庁：『求禮雲鳥樓』，韓國의 傳統家屋21，2007.12
- 5) 韩国農村經濟研究院：『求禮柳氏家의 生活日記上・下』，農村 및 農業構造 變遷關係資料 1，1991
- 6) 雲鳥樓：『全羅求禮五美洞家圖』，図版，1800
- 7) 雲鳥樓：『五美洞瓦家舊時全圖』，図版，1916
- 8) 村山智順：『朝鮮の風水』，朝鮮総督府，1931
- 9) 求禮郡：『村의 特徴과 由来』，「土旨面文洙洞編」，1994.2
- 10) 黄玑全集：『韩国学文獻研究所編』，亜細亜文化社，1978.5
- 11) 朱熹著，任敏赫訳：『朱子家礼』，礼文書院、1999.12
- 12) 戴聖著，市原亨吉・今井清・鈴木隆一訳：『礼記』上中下，全釈漢文大系，集英社，1976
- 13) 李緯著，金錠訳：『四礼便覧』，韓国伝統禮節研究会，2010.10
- 14) 梁承二：『喪礼－韓國의 喪礼』，한길社，2010.1
- 15) 金時徳：『韓國의 喪礼文化』，民俗院，2012.8
- 16) 供亨沃：『韓國住居史』，民音社，1992.8
- 17) 金正基：『求禮雲鳥樓』，民俗資料調査報告書第8号，1968.3
- 18) 奎章閣韓國学研究院：『日記로 본 朝鮮』，글항아리，2013.1
- 19) 奎章閣韓國学研究院：『朝鮮兩班의 一生』，글항아리，2009.12
- 20) 李重煥著，李翼成訳：『擇里志』，을유文化社，1993.10
- 21) 金東旭：『韓國建築의 歷史』，技文堂，2008.8
- 22) 閔丙昊：『住居의 意味』，SPACETIME，2007.9
- 23) 『東アジアの死者の行方と葬儀』，アジア遊学124，諏訪春雄，2009.7
- 24) 康仁鎬，韓弼元：『住居의 文化的意味』，世進社，2008.8
- 25) 金東旭：『朝鮮時代建築의 理解』，ソウル大学出版部，2001.7
- 26) 徐有渠著，安大会訳：『산수간에 집을 짓고(林園經濟志)』，돌베개，2009.7
- 27) 曹成基：『韓國의 民家』，한울아카데미，2006.3
- 28) 朱子思想研究会：『朱子思想과 朝鮮의 儒者』，해안，2003.12
- 29) 金奉烈著，西垣安比古訳：『韓國の建築－伝統建築編』，学芸出版社，1991.6
- 30) 金知民：『韓國의 儒教建築』，발언，1993.11
- 31) 南平曹氏丙子日記，全鑒大，朴敬伸訳：『訳注丙子日記』，예전社，1991.9
- 32) 俞俊英，李鍾虎，尹軫暎：『權力과 隱遁』，북코리아，2010.7
- 33) 韓國建築歴史学会：『韓國建築史研究1・2』，발언，2003.5

34) C. Norberg-Schulz著, 金光鉉:『実存・空間・建築』, 태림文化社, 2002.9

論文

- 1) 朴益秀:『求禮雲鳥樓의 造営에 關한 史料의 考察』, 建築歷史研究, Vol. 3 No. 2, 203-214頁, 1994. 12
- 2) 朴益秀:『求禮雲鳥樓의 住宅史研究』, 大韓建築学会論文集, Vol. 14 No. 2, 195-208 頁, 1998. 2
- 3) 김왕직:『求禮雲鳥樓의 創建과 變遷에 關한 研究』, 建築歷史研究, Vol. 17 No. 4, 181-195頁, 2008. 8
- 4) 최수영, 他2人:『全羅求禮五美洞家圖을 통해서 본 雲鳥樓의 空間構成에 關한 研究』, 大韓建築学会論文集, Vol. 17. No. 11, 133-141頁, 2001. 11
- 5) 박수환:『求禮柳氏生活日記「紀語」을 통해서 본 近代生活의 一面』, 國立民俗博物館, Vol. 25, 1-15頁, 2004
- 6) 최만홍:『求禮雲鳥樓庭園에 關한 研究』, 韓國庭園学会, Vol. 15 No. 2, 147-154頁, 1997. 12
- 7) 신상섭:『求禮雲鳥樓의 造営思想에 關한 研究』, 韓國庭園学会, Vol. 17 No. 2, 69-78頁, 1999. 6
- 8) 정치영:『日記를 통해서 본 韓末-日本統治時代兩班小地主의 活動空間』, 大韓地理学会, Vol. 39 No. 6, 922-932頁, 2004
- 9) 이성임:『16世紀朝鮮兩班官僚의 使喚과 그에 따른 收入』-柳希春의 眉巖日記를 中心으로-歷史學報, Vol. 145, 91-146頁, 1995
- 10) 이성임:『朝鮮中期인 兩班家門의 農地經營과 奴婢使喚』-柳希春의 眉巖日記를 中心으로-診斷震檀學報, Vol. 80, 115-151頁, 1995
- 11) 정근식:『默齋日記에서 나타난 家祭祀의 實態』, 法制研究, Vol. 16, 229-253頁, 1999
- 12) 전연식:『朝鮮時代의 끼니』, 韓國史研究, Vol. 112, 63-95頁, 2001
- 13) 김성희:『鎖尾錄에서 나타난 16世紀家長의 役割』, 家庭管理学会, Vol. 18 No. 4, 13-24頁, 2000
- 14) 박경신:『丙子日記研究』, 國語國文學104卷, 157-177頁, 1990. 12
- 15) 김영춘:『丙子日記에서 나타난 17世紀 國語研究』-音韻變化을 中心으로-청어람文學, 1994
- 16) 정창권:『眉巖日記에서 나타난 宋德峰의 日常生活와 創作活動』, 論文學, 534-554頁, 2002
- 17) 이호열:『16世紀末士大夫 家客廳營造 事例研究』-柳希春의 眉巖日記를 中心으로-建築歷史研究, Vol. 1 No. 2, 9-39頁, 1992. 12
- 18) 정정남:『生活日記에서 본16世紀 邑內에 位置한 住宅의 空間構成과 活用』, 大韓建築学会論文集, Vol. 19 No. 7, 133-143頁, 2003. 7
- 19) 정정남:『16・17世紀 士大夫住宅의 空間構成과 活用』, 京畿大學博士論文, 2003. 12

ネット資料

- 1) 韓國古典綜合DB, 韓國古典翻譯院: <http://db.itkc.or.kr>,
- 2) 朝鮮王朝實錄: <http://sillok.history.go.kr>

文献目録

論文目録

第1章 雲鳥楼の懸板・家系継承・祭祀を通じてみた住まいの場所

「朝鮮の住宅「雲鳥楼」における懸板・家系継承・祭祀からみた住まいの場所の究明

－「住まう」ことの場所論的研究(その1)」

『日本建築学会計画系論文集』第77巻 第675号 1223頁～1229頁に掲載

第2章 柳氏の隠居を通じてみた住まいの場所

「朝鮮の住宅「雲鳥楼」における隠居からみた住まいの場所の究明

－「住まう」ことの場所論的研究(その2)」

『日本建築学会計画系論文集』第78巻 第691号 2047頁～2053頁に掲載

第3章 柳氏の喪礼を通じてみた住まいの場所

「朝鮮の住宅「雲鳥楼」における喪礼からみた住まいの場所の究明

－「住まう」ことの場所論的研究(その3)」

『日本建築学会計画系論文集』に投稿、審査中

付録一朝鮮時代の生活日記目録

朝鮮時代の生活日記目録

*年度順

日記名	著 者	記録時期	内 容	備 考
眉巖日記	柳希春	1567～1577	眉巖日記は、11年間かけて記したものである。内容の中で何箇所か抜けているところはあるが、朝廷の公的な事務から個人的な事に至るまで毎日起こった事を詳細に記録した。	宝物260号
家庭雑録	李安道	1551～1569	家庭雑録は、李滉の下で勉強を教えてもらった李安道が祖父の一生を詳細に記録した日記で、李滉の行跡の初めと終わりを知ることができる基礎資料として大きな意味を持つ。	—
默齋日記	李文樾	1557～1633	默齋日記は、李文樾が41歳から73歳まで記したものである。慶北星州で流配中に起った日常の事を詳細に記録しており、当時の社会を知ることができる。	—
請斬普雨日記	金農	1565～1565	この日記は、僧普雨を斬刑に処することに対する上疏文とそれに関する批答およびその経過を集めて日記体で編集したものである。この日記は、名筆だけではなく、460年も過ぎた文書でもあり、歴史記録としても価値があるといえる。特に、朝鮮仏教史の研究には欠かすことができない重要な資料と認められている。	—
經筵日記	柳希春	1567～1576	眉巖日記から抄出したこの日記は、朝廷の国事と官庁の行政を記録し、朝鮮中期史研究史料として価値が高い。經筵で学問を討論して經典の註解の内容は、道学へ発展していく朝鮮性理学を研究することとしてよい資料と言える。また、朝鮮時代政治文化で經筵がどれほどの比重を占めていて、經筵管の資質と位相がどうであったか知ることができる資料である。このような理由で、朝鮮中期史を研究する資料として多く利用されている。	—
王考先生考終記	李安道	1570～1571	王考先生考終記は、李安道の文集『蒙齋集』に収録された日記である。退溪李滉が臨終する当時の日記で1570年11月9日から李滉の臨終した12月8日まで、一番近いところで李滉の最後の姿を事実的に描いており、退溪研究に重要な資料である。	—
草澗日記	權文海	1580～1591	草澗日記は、權文海が47歳になる1580年から1591年まで12年間の記録である。周辺の事とそれについて自分の考えを記したものである。生活日記の特性とともに官職生活の具体的な内容である。特に、彼の息子權輿(1589～1671)の日記『竹所府君日記』がともに伝えており、父子が代を継ぎ記録しているという点で特徴がある。	宝物879号
鎖尾録	吳希文	1591～1601	鎖尾録は、著者である吳希文が漢陽を去った1591年11月27日から戻ってきた次の日1601年2月27日まで満9年3ヶ月間の壬辰倭亂と丁酉再亂から逃げて過ごした生活を記録した避難日記である。また、農民の経済生活に関する問題や奴婢の生活、特に奴婢の身貢と賣買、訴訟、立案および各地の産物と風俗について詳しく記録した。	宝物1096号

日記名	著 者	記録時期	内 容	備 考
亂中日記	李舜臣	1592～1598	亂中日記は、陣中生活と国政に関する率直な感懐、戦闘後の備忘録と水軍統制に関する秘策、詩趣の日常生活などが載せている。戦争に直接参加した將軍の日記で、当時の戦争状況を研究することにおいて貴重な資料である。	国宝76号
龍蛇日記	都世純	1592～1595	龍蛇日記は、避難日記で1592年4月から1595年1月まで4年間の日記である。戦難経験は勿論、戦難の中での生活事を記録した。	宝物494-3号
懲毖録	柳成龍	1592～1598	懲毖録は、柳成龍が著述した壬辰倭亂に関する記録である。当時、国政の最高責任者として直接経験した事に基づいて書かれたもので豊かな史料と知識が記されており、その価値が大きい。単純に戦争の進行過程のみを記録したものではなく、当時の政治、外交関係などを記述しているということに意義がある。	—
皇華日記	趙翊	1599～1600	皇華日記は、趙翊の『可畦先生文集』に収録された日記である。壬辰倭乱以降、明を私行して記録したもので社会および代明外交の実状を知ることができる資料である。また、村の名前、民家の風景、沿革、風物まで詳細に記録されており、私行研究の資料で重要な価値がある。	—
庚戌日記	李○	15??～15??	庚戌日記は、退溪李滉の兄李瀼(溫溪：1496～1550)が大司憲に在職した時、右議政任命に対する反対で李芑に憎まれて具壽聃の一派で追い込まれて流配され、死亡した経緯を息子である李○(1531～1595)が記録したものである。	—
竹溪日記	趙應祿	1592～1615	24年間管理生活をしながら経験した様々な仕事と人事、往来および当時の市政と関わった事を記録した。	—
溪巖日録	金 鈴	1603～1641	溪巖日録は、奉祭祀と接賓客など主に日常事に関する内容が大部分である。また、地方管の苛斂による民生の深刻性、郷試の弊端などに対する記録、草野で隠居しながら中央と地方の全般的な事について詳しく記録した。	—
愚谷日記	李惟侃	1609～1618	李惟侃の愚谷日記は、10年間の生活日記で主に著者とその家族を中心に起こった家庭事と奉祭祀、接賓客の記録が多い。また、朝廷での論議過程や朝報で把握した事実を記録した。	—
操省堂日記	金澤龍	1612～1617	金澤龍は、李滉の弟子月川趙穆の一番弟子であり、科挙に合格し官職を歴任した人物で17世紀安洞、榮州周辺の士大夫の生活は勿論、既存に知られていなかった事実も記されている。	—
梅園日記	金光繼	1614～1639	日記の形式が断片的で系統性を探しにくい、17世紀初、安洞儒林の状況を窺うことに役に立つ。また、丙子胡乱が起こった1636年度の記録は、金光繼が義兵を起こして北進する途中、仁祖(1595～1649)の降伏で憤涙をおさえて戻ってくる過程が比較的、詳しく描いており、当時の状況を理解することに重要な役割をする。	—

日記名	著 者	記録時期	内 容	備 考
懶齋従先祖 日記	申悦道	1621～1654	申悦道の官職日記である。この日記は、文章が簡略化されている。また、人名においても姓や名前を減らして書いたところが多い。吏讀も混じっており、簡単に把握するのは難しい。しかし、誰と会って、どのような話しをしたかなどを詳しく記録しており、当時の様子を窺うことができる。	—
睡翁日記	宋甲祚	1624～1628	著者が李适の乱のとき、公州へ王を護衛して、その後慶基殿参奉をかけて司饗院奉事に昇進、上京の途中丁卯胡乱が起こって南下する世子に会って完山へ付いて行くことなどが詳細に記録されている。	—
丙子日記	南平曹氏	1636～1640	朝鮮最初の女性日記であり、ハングル日記で丙子胡乱の時、女性の立場で避難道での生活を記録した。	市有形文化財第4号
汝溫日記	金(石+先)	1639～1644	朝鮮中期儒学者である金(石+先)の日記で二巻に構成されている。日常生活の中で主に陶磁器に対する物語が大部分である。朝鮮中期朝鮮の陶磁器と彼らの日常を研究することに役に立つ。	—
東槎録	趙綱	1643～1643	この日記は、朝鮮通信使で日本を訪問の時に作った手紙と詩を記録している。このような資料を通じて日本と朝鮮の通信使が公的な業務以外に私的に交流した様相が分かる。また、当時の国際秩序と日本に対する認識、文化について把握できる史料である。	—
鞠廳日記	承政院	1646～1804	当時国家機関であった承政院で国家の重罪を犯した人を鞠問する過程を描いている。	—
果軒日記	金純義	1662～1704	日常から写す内面的な生活の姿と当時の社会の姿など17世紀の全般的な生活の様相を窺うことができる。	—
南移録	朴昌宇	1664～1666	南移録は、著者が蔚山へ移住した来歴および活動を記録したもので、郷村士族たちの地域位相を高めるための努力、著者が蔚山士林で基盤を構築し書院建立および賜額過程での活動内容があり、郷土史研究により資料である。	—
燕行日記	金海一	1678～1679	燕行日記は、明が減びて清が建てられた時点で書状官として清に行ってきた著者の心情を読み取ることができる日記である。著者の豊かな視覚で山川の美しさと険しさ、燕行道の路程、民謡、特産物から新たな人と付き合うとき備えるべき礼儀に至るまで多様な物語があり、各分野の研究に貴重な研究資料になるだろう。	—
仁山誌	未詳	1687～1733	仁山誌は、仁山書院の建立から位牌奉安、そして移建などの顛末を詳細に記述した。これとともに奉安文、上樑文、通文、告由文の字も記されており、郷村士族の活動、特に書院建立過程を一目瞭然に分かることができる。朝鮮後期の書院の建立過程と財政実態を把握できる資料である。	—
海西暗行 日記	朴萬鼎	1696.3～ 1696.5	この日記は、当時の社会相は勿論、暗行御史の活躍を窺うことができる資料である。	宝物574号

日記名	著 者	記録時期	内 容	備 考
關西日記	李濟	1710～1712	朝鮮後期の文臣李濟が平安道觀察使を歴任した時の記録である。觀察使で過ごした2年間の記録は、当時地方管の公式日程を知ることができる資料である。	—
東槎日記	任守幹	1711～1712	この日記は、他の使行日記の記録より体裁と内容において優れている。日記に小題目をつけて一目瞭然にしたという点と日記と主要記録を分類し、分かりやすく記されている。特に、いくつかの記録は元の著者を明記し、混乱がないようにしたという点でも特徴的である。	—
導哉日記	李濬	1771-1781	導哉日記は、前半部分が残っており、日記の始まり年度が分からない。この日記の大部分は、弔問と祭祀に対する記録である。これら以外にも病氣、宗教など全羅道咸平地域の生活史を研究することができる。	—
大東彙纂	南泰良	1725～1776	大東彙纂は、総25巻25本で構成されており、1～4本までは、君道として王が備えるべき徳望と行動、王家の法度など王の振る舞い方について記録している。5～7本は、臣道として官僚の態度、王に対する忠誠と臣下の間の法度に関する記録である。8～12本は、人事で一般国民が守るべき分際と教養に関する内容である。13～15本は吏部、16本は戸部、17～21本は禮部、22・23本は兵部、24本は刑部、25本は工部である。	—
知非録	金聖鐸	1732～1732	知非録は、ある個人の平凡な日常からその家の大小事、村と国で起こった様々なことを知ることができる資料として生活史的意味を持つ。そして、日記の後文にある「椿三百」に対する人々の考えの記録は、当時の碩学たちの学問的特徴と多様な視覚について窺うことができるということに研究資料として意義がある。	—
従師日記	安慶稷	1737～1737	従師日記は、尊敬する人を訪ねて師の礼をそろえて師と弟子になる過程があり、師に何を学んでどのような質問と答えを取り交わしたかに対して詳細に記録されており、師弟間の礼と学問修養の一つの事例を窺うことができる資料である。また、師を訪ねる時、持っていた贈り物に対する記録も重要な資料になる。	—
西行日記	金霽行	1741～1741	西行日記は、父親の流配を解くための息子の孝心を窺うことができる日記である。請願するために会った人との関わりやその過程を分けることができる。これら以外にも、漢陽で生活しながら見聞して経験した多様な内容を記録した。特に、経費を通じて当時の政財生活も分けることができる有用な資料である。	—

日記名	著 者	記録時期	内 容	備 考
辛巳暦	李象靖	1761～1849	辛巳暦は、著者の日常と親戚・士友関係および先祖に対する格別な礼に関して記されており、儒学者の生活を窺うことができる貴重な資料として士林の生活を探求することができるものである。	—
盧尙樞日記	盧尙樞	1762～1829	18世紀後半、朝鮮武官の日常を詳しく窺うことができる。また、日記の中には自身と家族の結婚、出使、官職業務と農事現況など家内外の細々しい日常が盛られており、18世紀中後期の生活史と官職生活を読み取ることができる。	—
政院日記	未詳	1764～1764	この日記は、著者が承旨に除授し、当時王であった英祖の日常生活と学問について問答した内容、思悼世子と関わった内容、国政に関わる仕事など一日の日課を漏れなく、詳細に記録しており当時の国政懸案と英祖の個人生活を把握できる資料である。さらに、この日記は添削をしない草稿本なので現存する承政院日記とは内容において若干差異があり、歴史記録の相互補完的効果を期待することができる。	—
南征日記	朴祖壽	1775～1???	流配日記として、本人が直接経験したことではなく、陪行者になって記録した点で特徴を持つ。また、この日記は、これまで学界に報告された黒山島を舞台とした記録文の中で一番優秀なものと評価される。	—
熱河日記	朴趾源	1780. 6. 24～8. 20	熱河日記は、約10ヶ月間中国の歴史、地理、風俗など収録されていない分野がないほど広範囲であり、詳細に記述されている。また、景色や風物を単純に描写に留まらず、利用厚生に中心をおいた他の燕行録と差異がある。	—
河窩日録	柳懿睦	1796～1802	この日記は、著者の吉凶、大小事など日常生活で起こったことを記録しているが、ある部分は歴史的事実を記録しており、個人の生活だけではなく、歴史的事件を考証できる資料である。	—
癸亥日記	未詳	1803～1803	癸亥日記は、著者の流配生活で感じた寂しさと故郷に対する懐かしさを窺うことができる。そして黄海道一帯の風俗は勿論、著者の友人関係、読書目録が記されており、流配者の生活を確認することができる。	—
曆書日記	未詳	1806～1866	記録上に現れた生活規模や人物で士大夫の日記と推測できるが、家族や親戚について姓名を記しておらず、著者の名字も知ることができない。内容は、普通の家庭事として著者と家族の行動が記録されている。また、国家の重大事がある際、その内容を記録して簡単に自分の意見も明らかにしている。	—
西征日記	方禹鼎	1811～1812	この日記は、洪景來の乱に参加した方禹鼎が彼我の動体と体験、見聞、意見は勿論、巡撫使の状啓原文と對清朝関係公文書など毎日の事件を直筆したもので洪景來の乱の根本史料といえる。	—

日記名	著 者	記録時期	内 容	備 考
考終日記	李東幹	1822. 7～ 1822. 8	考終日記は、他の日記とは違う死と関わったことのみ記録したので制限された空間で起こったことだけ扱っている。空間の制約がある反面、患者の病勢と子孫に残した遺言、死を迎える態度、問病者の名簿など人間が経験する最後の瞬間を詳細に記録したので、朝鮮時代人々の一生を徹底的に研究できる資料である。	—
己丑日記	未詳	1829～1830	この日記は当時の国家的、社会的で論点になった問題を理解することができる。また、著者の幅広い交流と周辺生活の事情も詳しく記されており、朝鮮後期兩班の人的交流と活動を窺うことができる有用な資料である。	—
崇禎日月	權(金+翼)	1835～1836	崇禎日月は、安東權氏樹谷門中の学問と思想および生活相を類推できる重要な記録である。家族の日常事と冠婚葬祭および農作物の作況、病氣などを通じて安東權氏の生活史を研究することに本になる資料的価値がある。	—
臨齋日記	徐贊奎	1845～1861	19世紀中半士大夫の日常と学問、世の中に対する認識をみせてくれる。著者が漢陽を往来するとき記録した内容を通じて地理や書院、寺など古跡の情報が確認できる。	—
日記 (丁巳始)	未詳	1857～1860	生活日記は、日記を書く人の活動と考えを規則的に記録したもので人の個人事だけではなく、家内と郷里の仕事、交流した人々の面々も知ることができる重要な資料である。この日記は、豊山金氏參奉宅の生活史を研究できる基礎資料という点で意義がある。	—
響山日記	李晩燾	1866～1903	響山日記は、主に政治的状況を記録した。壬午軍乱、甲申政変、甲午更長、乙未事変に対する著者の考えが記されている。したがって、当時の政治や社会状況を研究することに活用できる。	—
青又日録	金衡圭	1873～1884	本来4本(仁義禮智)であったものと思われるが、現在1本(仁)のみある。高宗および宮中の動向と当時の冠婚葬祭など風俗に関する事実を窺うことができる。特に、市政の動向に関する記録は、朝鮮末期の社会史研究にもよい資料になるだろう。	—
荷齋日記	池圭植	1891～1911	荷齋日記は、士大夫ではなく、常漢身分に属した一般人の東学運動、日清戦争など重要歴史的イベントに対する考え、集まり、異性関係を平民の視覚で記録しているという点で重要な意味を持つ。	—
觀瀾齋日記	鄭觀海	1912～1948	約35年間にかけて書いたこの日記は、一般的な生活日記と大きく異ならない。この日記が書かれた時代的背景は、日本統治期から解放直後までである。日本統治期を中心とした生活史と歴史研究に重要な資料といえる。	—

日記名	著 者	記録時期	内 容	備 考
癸巳年日記	未詳	1953～1954	日記の著者は、この日記が宣城金氏咸集堂宗家から出たものであり、師である金東鎮の門人なので、宣城金氏の一員と推定できるが、この名前を確認しにくい。1952年正月から始まった日記であるが、朝鮮戦争(1954. 6. 25)に関する話しは、あまりなく、往来した人々の記録と天気と農事に関する記録が大部分であり、その当時老年(1954年に65歳)の知識人がどのような考えを持って生活したのかを窺うことができる。	—
家庭日記帖	未詳	1965～1969	家庭日記帖は、宣城金氏咸集堂宗家の一年の生活を詳しく窺うことができる資料である。上記の癸巳年日記とは異なる、祭祀、墓祀、婚事など家内の大小事と小作農から取り入れた地税、節気に沿った農事の事など多様な記録を通じて咸集堂宗家の維持方法と朝鮮戦争以降の生活史を研究することに基礎資料として価値がある。	—

付録で紹介した日記以外にも、家門の文集、国史編纂委員会、韓国学中央研究院で発行した日記と韓国民族文化大百科事典、国立中央図書館で整理した目録現況、そして奎章閣、藏書閣などで所蔵している日記類を合わせれば、現存する日記は数百種に至る。

本紙面を通してより、多くの日記を紹介したいが、まずここでは本論文の筆者が直・間接的に接した日記類と建築学的、生活史的側面を窺うことができる日記を紹介した。一方では、建築学分野以外の学問でも活用できる日記も多数含まれており、今後より幅広い研究が行われることを期待する。